

高知県元気な未来創造戦略

令和6年3月

【目次】

1	はじめに	1
2	高知県の現状とこれまでの総括	
	(1) 高知県の長期的な人口等の推移	2
	(2) これまでの取り組み	9
3	戦略の方向性	
	(1) 目指す姿	19
	(2) 高知県人口の将来展望	19
	(3) 戦略の全体像	24
	(4) 戦略の計画期間	26
4	戦略の効果的な推進	
	(1) 戦略の策定・推進にあたっての3つのポイント	27
	(2) 進捗管理体制	28
5	政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等	29
	(1) 戦略の全体像【再掲】	30
	(2) 政策および政策の実現に向けた条件整備の概要	31
	政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる	31
	政策2 結婚の希望をかなえる	41
	政策3 こどもを生子、育てたい希望をかなえる	44
	政策実現に向けた条件整備1 固定的な性別役割分担意識の解消	48
	政策実現に向けた条件整備2 中山間地域の持続的な発展	51
	政策実現に向けた条件整備3 デジタル実装の土台づくり	58
	(3) 政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等の一覧	62
[参考]		
	高知県元気な未来創造戦略の柱とSDGsとの対応表	69

※この「高知県元気な未来創造戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき策定するものであり、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」を勘案して策定するものである。

1 はじめに

本県では、平成27年に策定した「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少を食い止め、人口構造の若返りを図るべく、地産外商や子育て支援といった取り組みを進めてきました。しかしながら、長年にわたる若年層の県外への転出超過によって若年人口、とりわけ女性の若年人口が減少し続けており、さらに令和4年の出生数が統計開始以来最少となるなど、若年層を中心とした人口の減少にブレーキがかかっていない状況です。こうしたことが要因となり、婚姻件数や出生数の減少を加速させ、さらなる若年人口の減少を招くという負の連鎖が生じています。

この状況から何としても脱却するために、若年人口の減少をできるだけ早期に食い止め、持続可能な人口構造へ転換していかなければなりません。

このため、本県の将来を左右する人口減少問題を、県政における喫緊に取り組むべき最重要課題として位置づけ、各施策を抜本的に強化して取り組む必要があります。

対応にあたっては、第一に、地産外商や観光振興といった取り組みによる「いきいきと仕事ができる高知」。第二に、教育の振興や子育て支援などを通じた「いきいきと生活ができる高知」。第三に、南海トラフ地震対策やインフラ整備による「安全・安心な高知」。これら目指すべき3つの高知県像の実現に向け、総合的に施策を展開することとしました。

こうした考えのもと、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を全面的に改定し、4、5年後までに若年人口の減少傾向に歯止めをかけ、概ね10年後には現在の水準まで回復させることを目指して、本県の人口減少対策のマスタープランとなる「高知県元気な未来創造戦略」を策定しました。

この戦略においては、県民の皆さまにとって、「魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる」、県民の皆さまの「結婚の希望をかなえる」、「こどもを生み、育てたい希望をかなえる」の3つの政策の実現に向けた取り組みを抜本強化してまいります。

また、これらの取り組みがより効果を発揮し、若者に高知を選んでもらうためには、地域に根強く残る固定的性別役割分担意識の解消が欠かせません。このため、「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」を目指し、「共働き・共育て」の取り組みを強力に推し進めます。そして、社会全体の意識改革を県民運動として推進してまいります。

市町村や事業者の皆さま、県民の皆さまのお力添えを賜りながら、人口減少問題を克服し、元気で豊かな、そしてあったかい高知県を実現し、次世代に引き継いでいけるよう全力で取り組んでまいります。

令和6年3月

高知県知事 濱田省司

2 高知県の現状とこれまでの総括

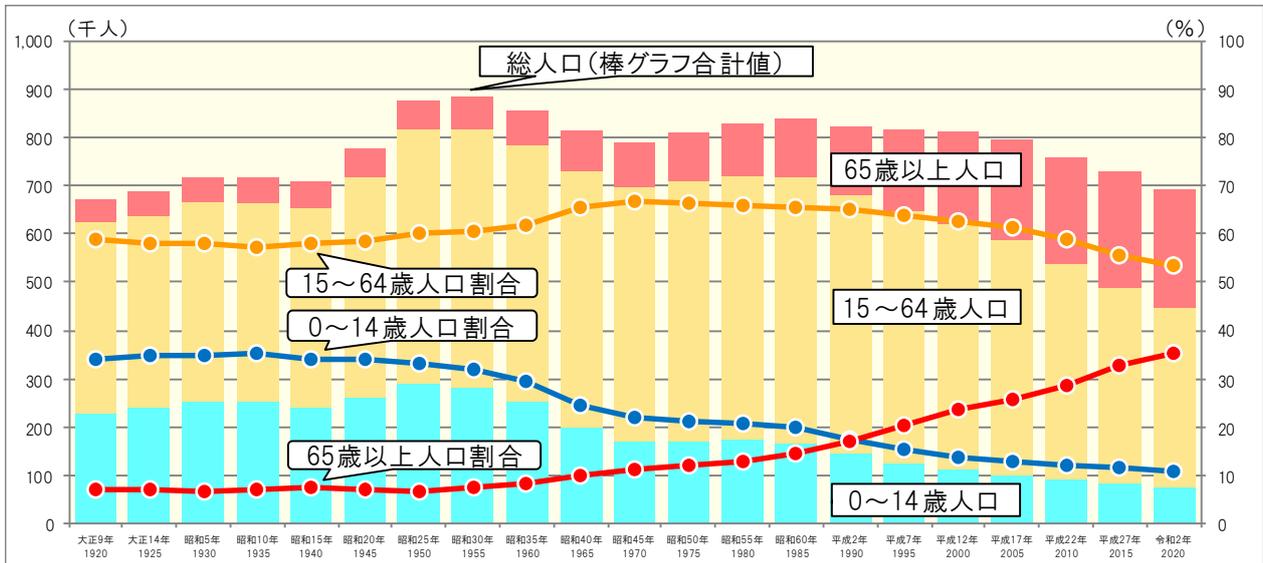
(1) 高知県の長期的な人口等の推移

① 県人口及び年齢区分別の人口の状況

国勢調査の結果によると、本県の人口は、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出などの影響により、昭和30年（1955年）の88万3千人をピークに減少を始めた。その後、昭和45年（1970年）の78万7千人を底に、いったん下げ止まり、第2のピークにあたる昭和60年（1985年）の84万人まで再び増加した。しかし、それ以降は、出生数の減少などの影響による減少傾向が続き、令和2年（2020年）には69万2千人となっている。

年齢区分別に人口を見ると、近年、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の老年人口は、平成7年（1995年）に初めて年少人口を上回るなど増加を続けている（図表1）。その結果、令和2年（2020年）の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造となっている（図表2）。

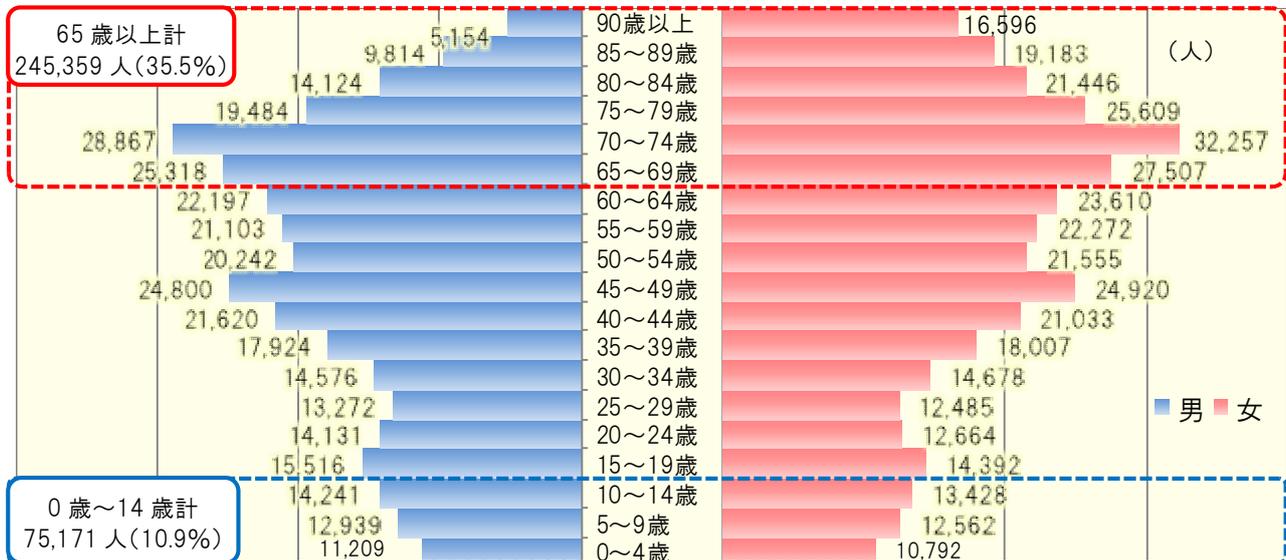
●図表1 高知県の人口及び年齢3区分別人口の推移



(出典)総務省「国勢調査」

●図表2 高知県の人口ピラミッド(令和2年(2020年))

総人口(実績) 691,527人



(出典)総務省「国勢調査」 ※年齢不詳補完結果を基に作成

② 自然増減の状況

人口動態調査の結果によると、本県における出生数と死亡数は、長らく出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、平成2年（1990年）に都道府県で初めて死亡数が出生数を上回る自然減となって以降、その状態が進行している。さらに令和4年の出生数は、1899年（明治32年）の統計開始以来最少の3,721人となったことに加え、全国でも最少となった。

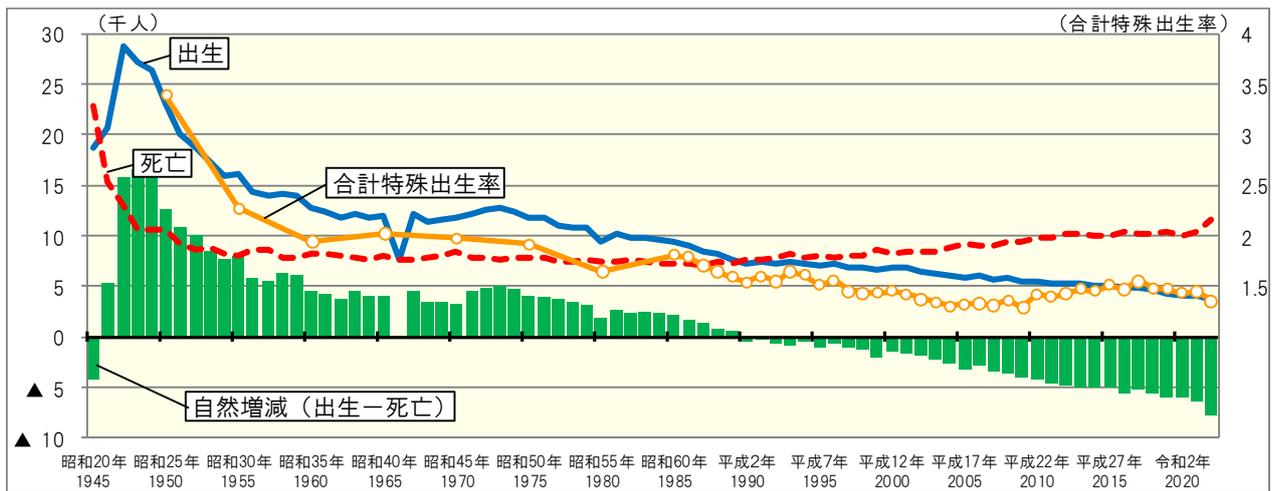
また、1人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する合計特殊出生率は、昭和40年（1965年）に2.02を記録して以降は低下を続け、平成21年（2009年）には最低の1.29を記録した。その後は、全国平均を上回る伸び率で上昇し平成29年（2017年）には1.56となったものの、平成30年（2018年）以降は低下傾向となり、令和4年（2022年）は1.36まで減少した（図表3）。

出生数が減少した要因として、人口の「再生産力」を表す指標の一つとして用いられる若年女性数（20～39歳の女性人口）が、高度経済成長期などを中心に多くの若者が県外に流出したことなどに伴い、昭和30年（1955年）をピークに減少し、県人口に占める割合も昭和45年（1970年）以降、減少傾向にあることが挙げられる（図表4）。

加えて、未婚化・晩婚化の進行も、出生数が減少した要因として挙げられる。本県の婚姻率は、昭和50年（1975年）以降を見ると、全国平均を下回る状態が続き、令和4年（2022年）は3.3（人口千人対）と最低になるとともに、婚姻件数も減少傾向にある（図表5）。また、平均初婚年齢が全国平均と同様に長期的に上昇を続けており（図表6）、これに伴い、第1子が生まれた父母の平均年齢も同様の傾向を示している（図表7）。

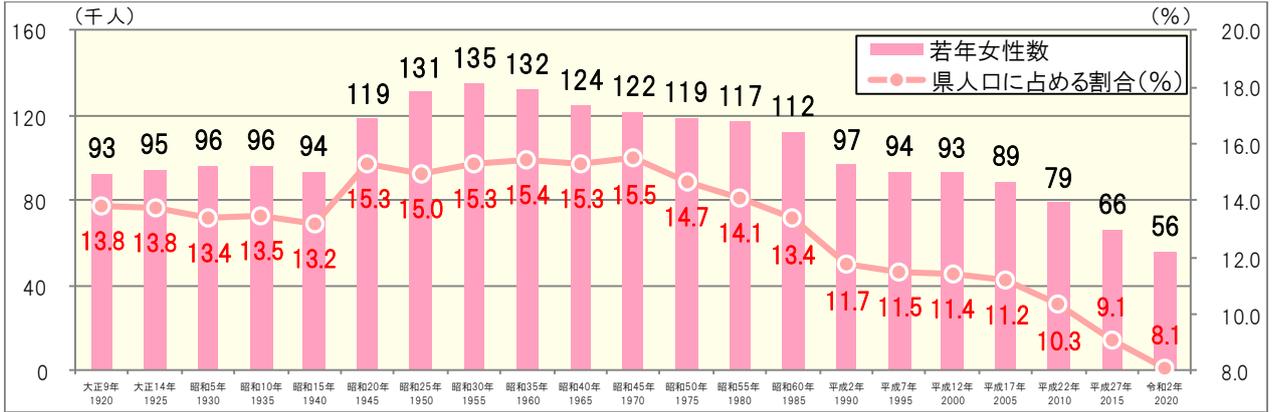
合計特殊出生率が人口を長期的に一定に保てる水準（人口置換水準）2.07を下回って半世紀以上が経過しており、長期の少子化の影響が若年人口の減少を招き、さらなる少子化へとつながるという負の連鎖が生じている。

●図表3 高知県の人口の自然増減と合計特殊出生率の推移



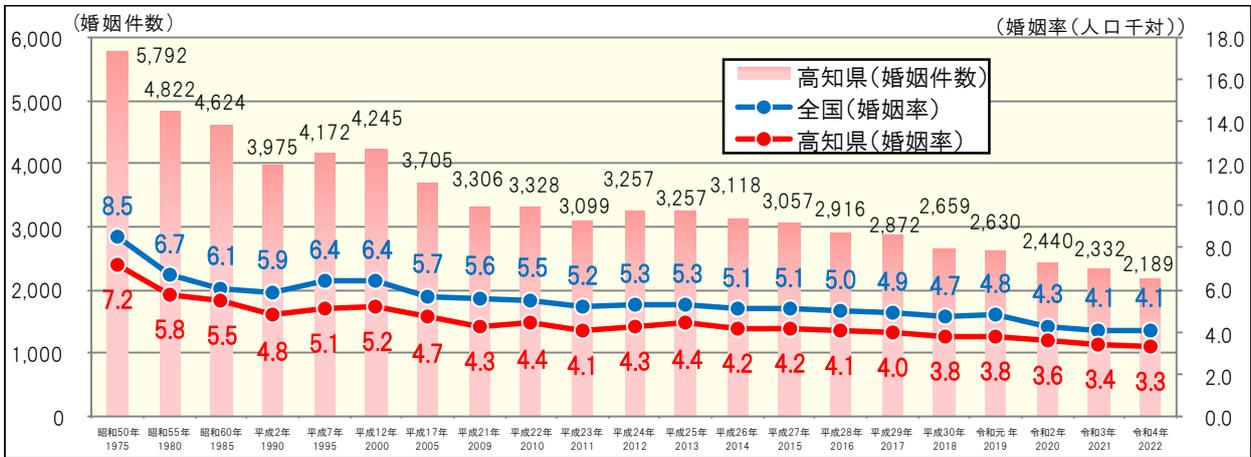
(出典)厚生労働省「人口動態調査」

● 図表4 高知県の若年女性数(20～39歳)とその県人口に占める割合の推移



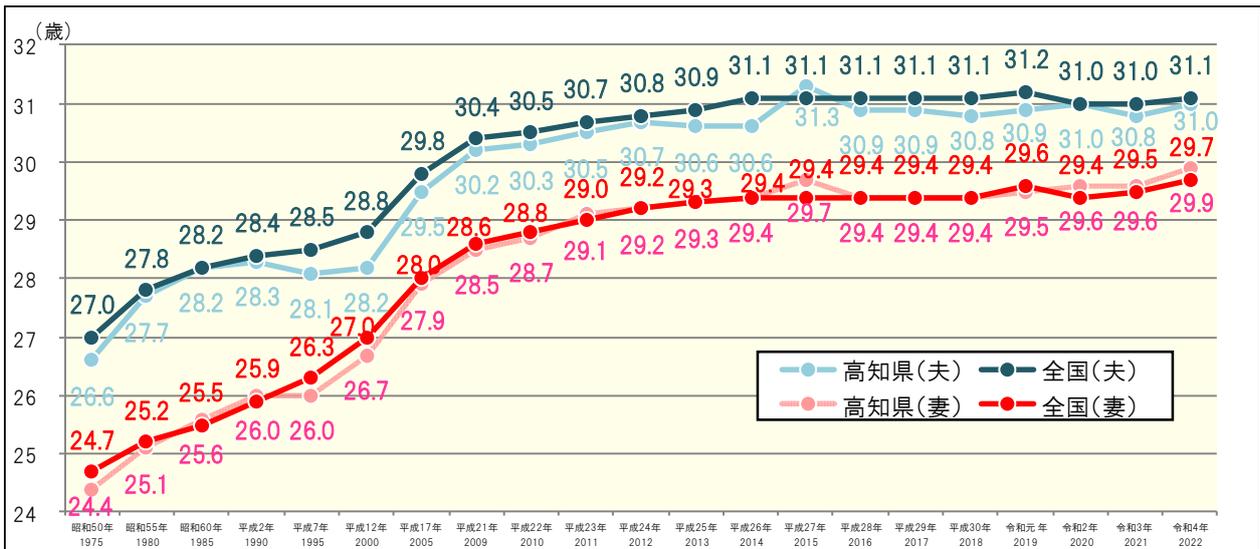
(出典)総務省「国勢調査」

● 図表5 高知県の婚姻件数と婚姻率(全国との比較)の推移



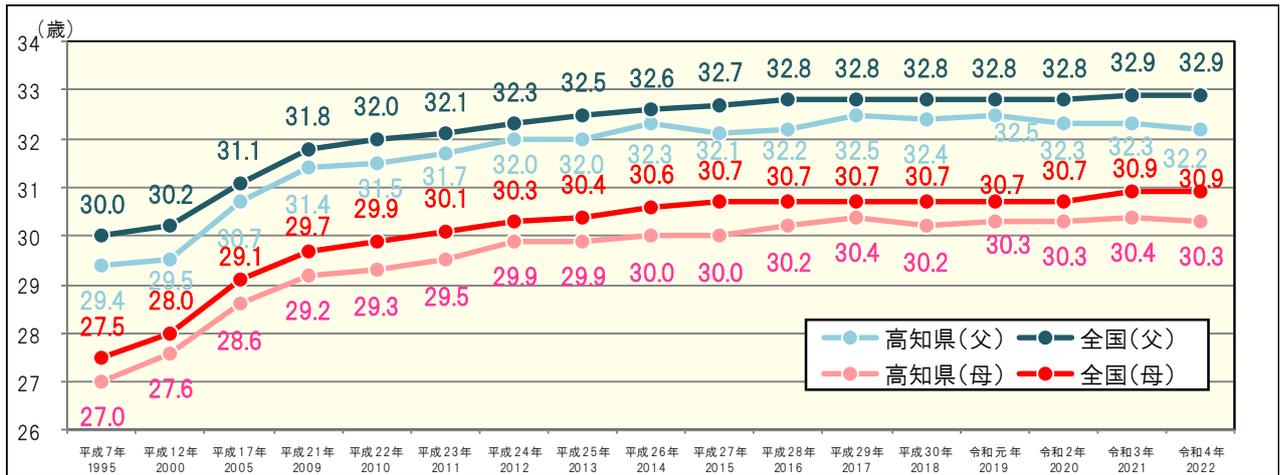
(出典)厚生労働省「人口動態調査」

● 図表6 高知県の夫婦の平均初婚年齢(全国との比較)の推移



(出典)厚生労働省「人口動態調査」

● 図表7 高知県の父母の第1子が生まれた平均年齢(全国との比較)の推移



(出典)厚生労働省「人口動態調査」

③ 社会増減の状況

住民基本台帳人口移動報告の結果によると、県外との間の人口移動については、多くの時期で転出者数が転入者数を上回る転出超過(社会減)の状態になっている。過去、高度経済成長期やバブル経済期、リーマンショック前の時期に大きな転出超過が起こっている(図表8)。なお、全国的に見ても、好景気の時期に地方の転出超過が大きくなり、景気の後退時期には転出超過が収まる傾向が見られる。

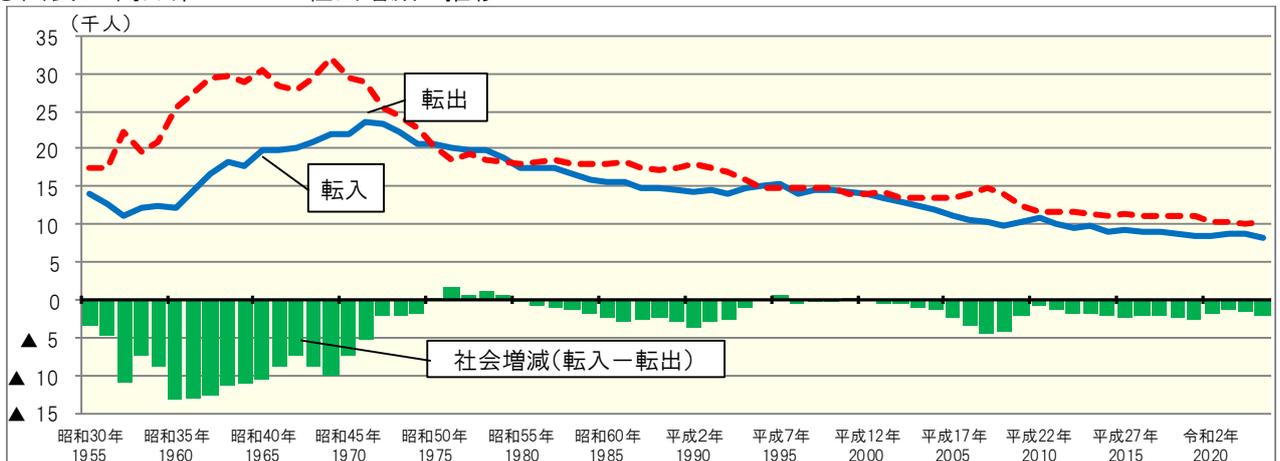
近年、県外への転出超過は、増減を繰り返しながら緩やかに増加していたが、令和2年(2020年)以降の新型コロナウイルス感染症下において減少したものの、令和3年(2021年)を底に再び増加傾向に転じている。

平成22年(2010年)以降の人口移動の状況を年齢階級別に見ると、県外への転出超過の多くを15歳~19歳と20歳~24歳の年齢が占めており、高等学校や大学等を卒業して進学、就職する際の県外転出の影響が大きいのと考えられる(図表9)。

また、県外への転出超過の状況を男女別に見ると、一貫して女性の方が男性を上回っており、コロナ禍において、特に顕著となっている(図表10)。

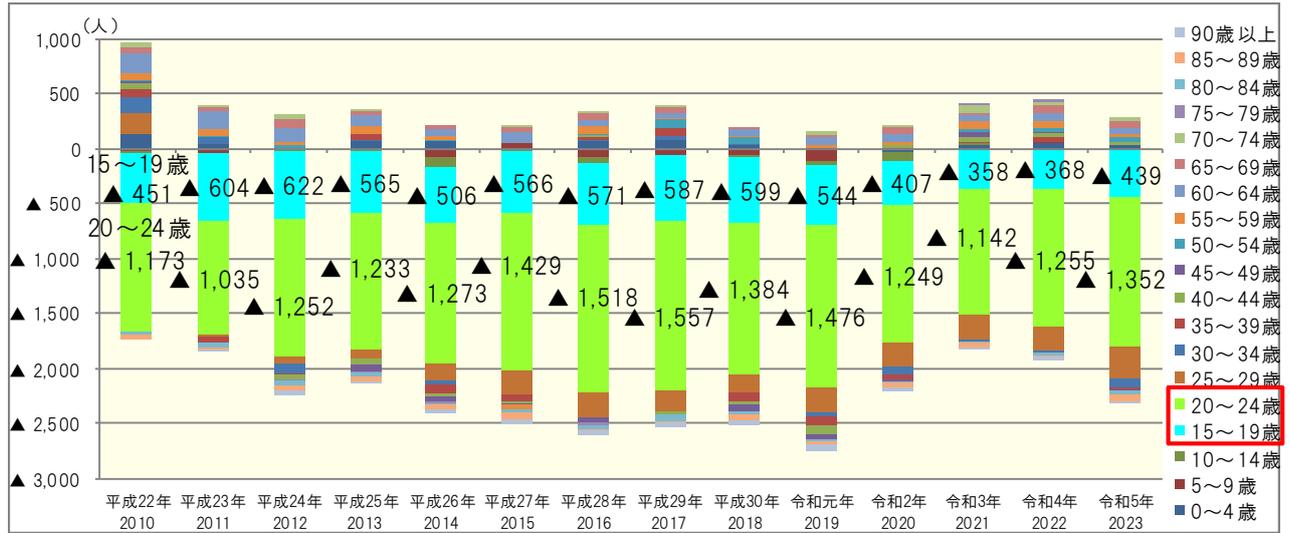
さらに、人口移動の状況を地域ブロック別に見ると、特に東京圏、関西、四国の他県との間で転出超過が多くなっている。(図表11)。

● 図表8 高知県の人口の社会増減の推移



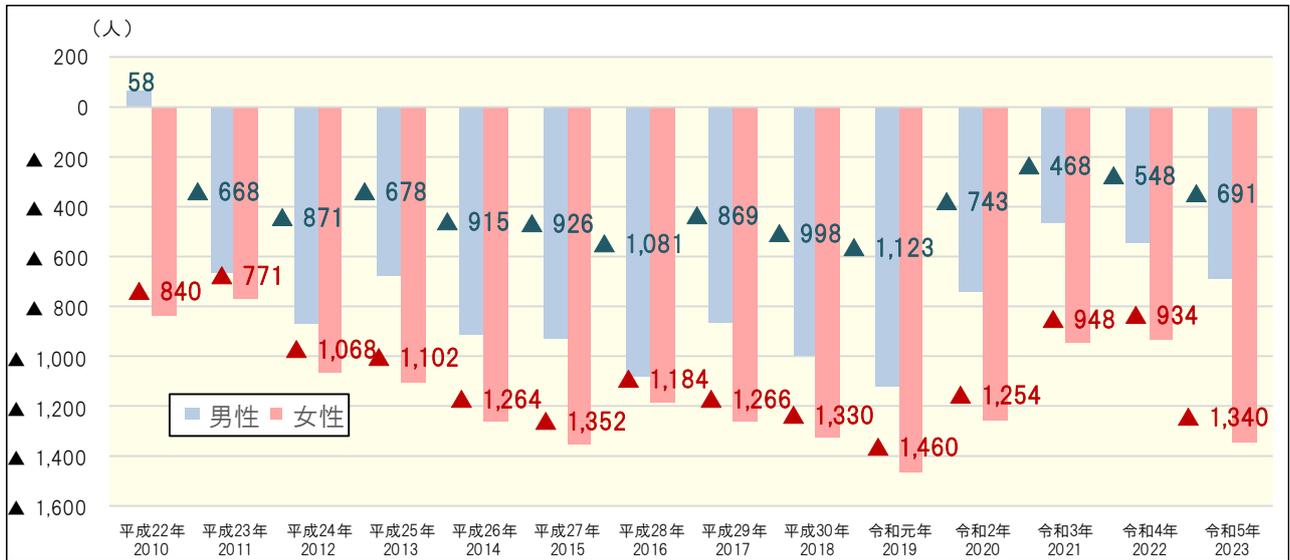
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

● 図表9 高知県の年齢階級別人口の社会増減の推移



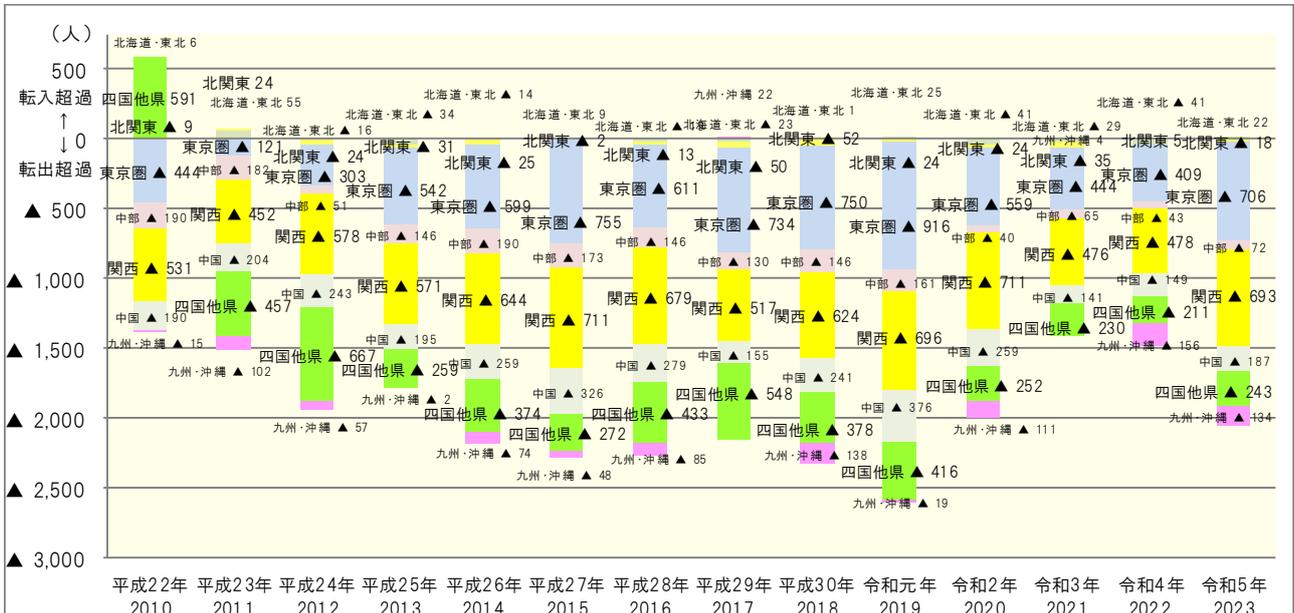
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

● 図表10 高知県の男女別人口の社会増減の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

● 図表11 高知県の地域ブロック別人口の社会増減の推移



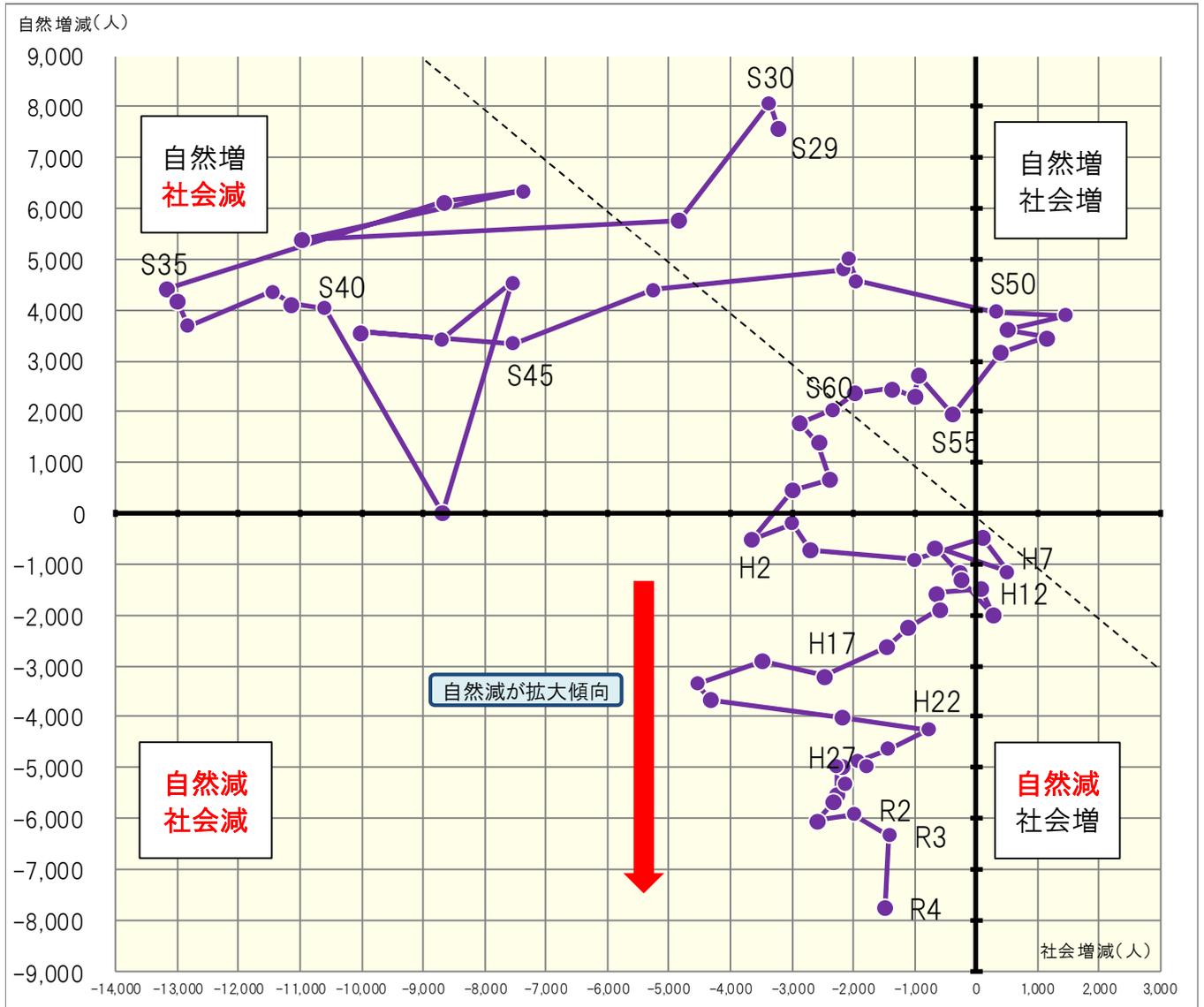
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④ 自然増減と社会増減の影響

本県では、オイルショック後の一時期（昭和50年（1975年）～昭和54年（1979年））を除き、平成元年（1989年）までは概ね「自然増・社会減」の状態が続いていた。

その後、平成2年（1990年）から自然減が始まり、社会増となっていたバブル景気崩壊後の一時期（平成6年（1994年）、平成7年（1995年））などを除いて「自然減・社会減」の状態が続いているが、人口減少の要因としては、社会減よりも自然減の影響の方が大きくなっている（図表12）。

●図表12 高知県の人口の自然増減と社会増減の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態調査」

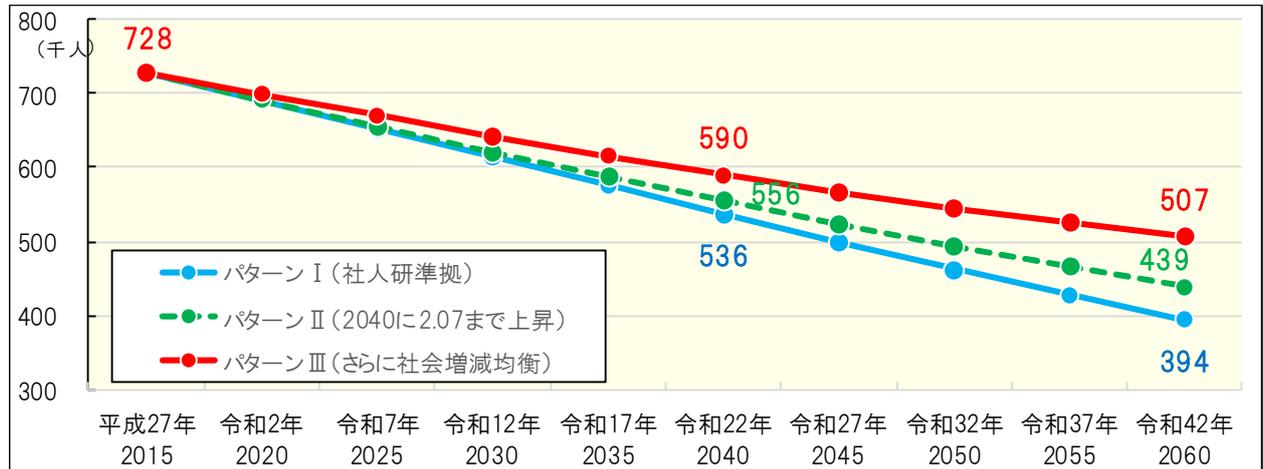
⑤ 高知県の将来人口の推計

本県の人口が今後、どのように推移していくのか、人口移動と合計特殊出生率について仮定を置いて、3パターンの将来人口の推計を行った。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計に準拠し、人口の移動が今後一定程度収束すると仮定したものがパターンⅠであり、それをベースとして、合計特殊出生率が令和22年（2040年）に人口を長期的に一定に保てる水準（人口置換水準）程度の2.07まで上昇すると仮定したものがパターンⅡ、その上でさらに全期間で社会増減が均衡したと仮定したものがパターンⅢである。

令和42年（2060年）の人口で比べると、パターンⅠ（39万4千人）とパターンⅢ（50万7千人）とでは、11万3千人もの差が出ることになり、県外への人口流出がなくなり、合計特殊出生率が上昇することの効果が大いことが分かる（図表13）。

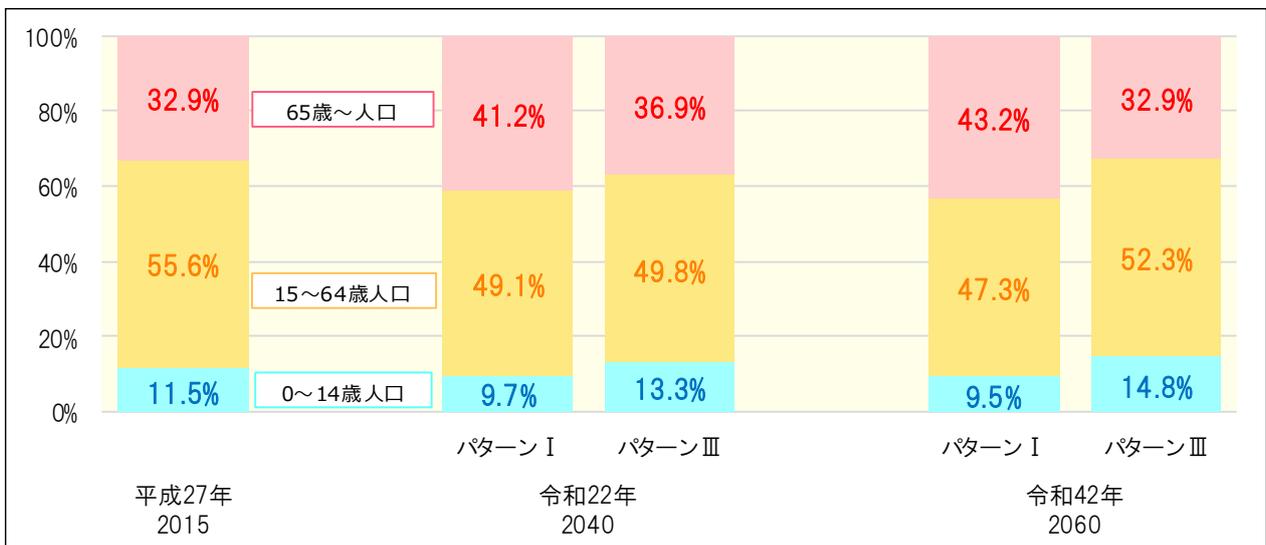
また、この効果は、人口の年齢構成にも大きく現れる。パターンⅢではパターンⅠと比べ、令和42年（2060年）の時点で、年少人口比率が5.3ポイント高く、老年人口比率は10.3ポイント低くなっており、年齢構成に大きな違いが出ることになる（図表14）。

●図表13 高知県の将来人口の推計



（備考）まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県で作成

●図表14 高知県の人口の年齢3区分別の割合



（備考）まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県で作成

(2) これまでの取り組み

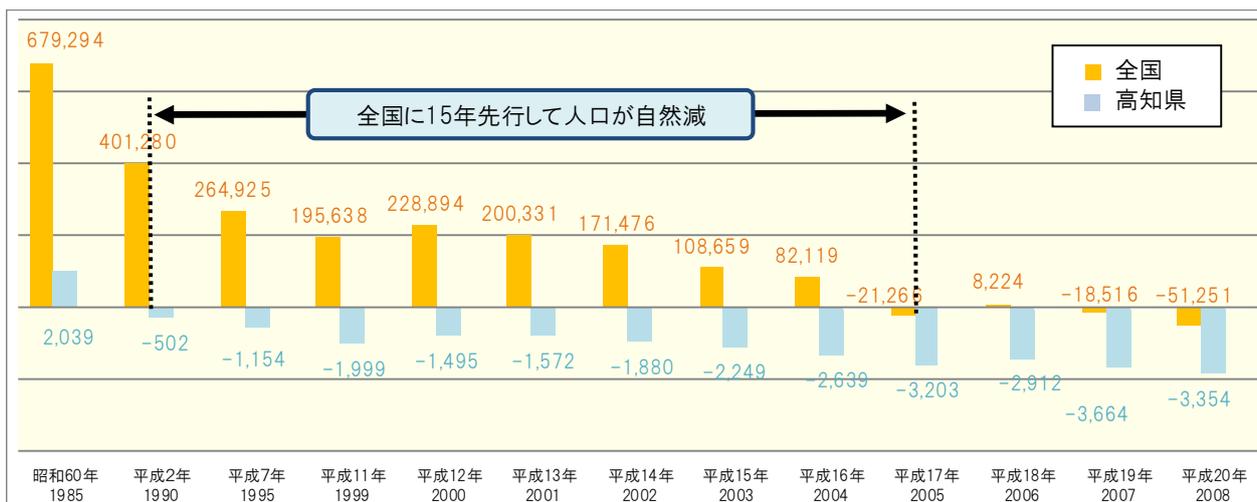
① 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定（平成 27 年（2015 年）3 月）の背景

ア) 人口減少と経済規模の縮小

本県では、全国より 15 年先行して平成 2 年（1990 年）から人口が自然減の状態に陥り、高齢化は全国より 10 年先行して進行するなど、全国に先駆けて人口減少・高齢化社会に突入した（図表 15・16）。この間の年間商品販売額を見ると、平成 9 年（1997 年）のピーク時には年間約 2 兆円あった販売額が、平成 19 年（2007 年）には約 1 兆 6 千億円と 10 年間で約 2 割減少している（図表 17）。また、有効求人倍率や業況判断 D. I. では、平成 14 年（2002 年）頃からの全国的な景気回復局面において、本県は景気の回復の波に乗れず、全国平均等に大きく引き離された状況にあったことが分かる（図表 18・19）。

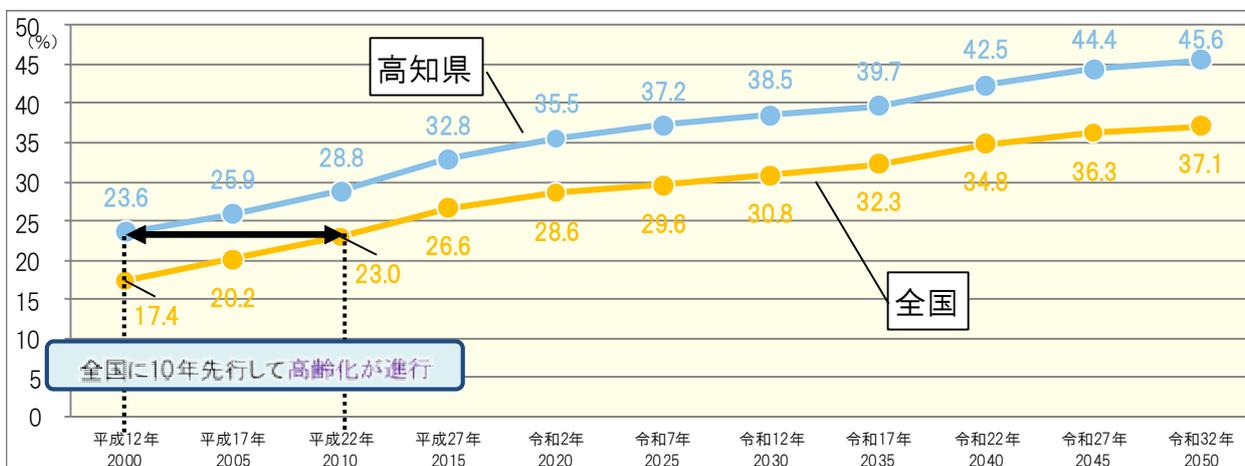
この人口減少に伴う経済の縮みと若者の県外流出により、特に高齢化の進む中山間地域の衰退を招き、令和 2 年（2020 年）の中山間地域の人口は昭和 35 年（1960 年）と比較して 51.1% 減少している（図表 20）。また、合計特殊出生率が低位で推移し、年少人口が減少するなど、少子化の加速によるさらなる人口減少の危機に陥っている（図表 21）。

●図表 15 高知県と全国の人口の自然増減の推移



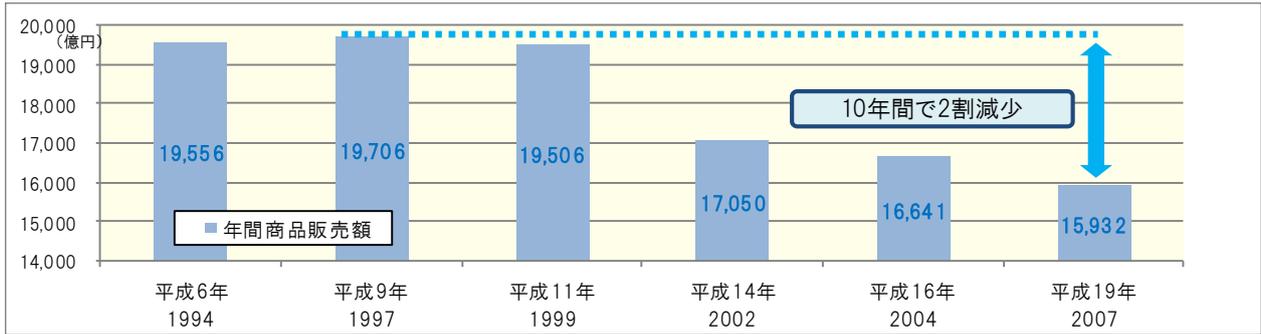
(出典)厚生労働省「人口動態調査」

●図表 16 高知県と全国の高齢化率の推移



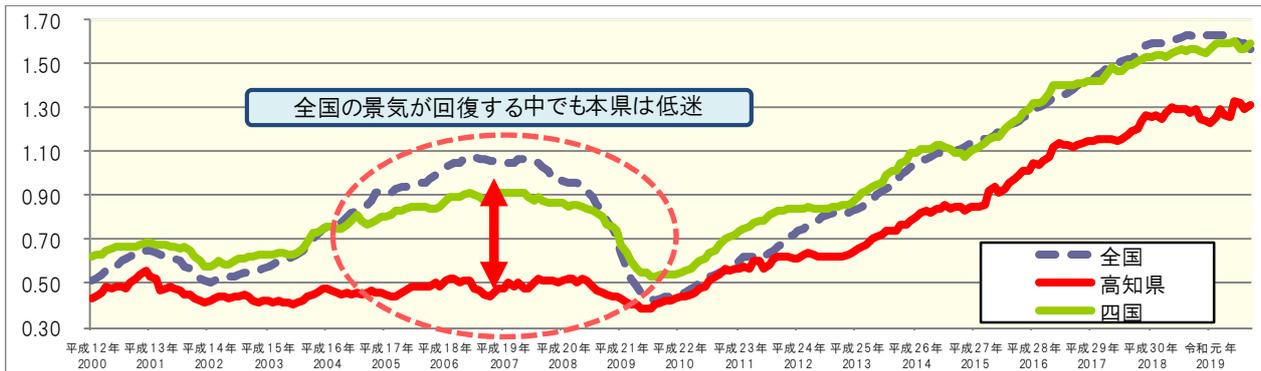
(出典)総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

● 図表 17 高知県の年間商品販売額の推移



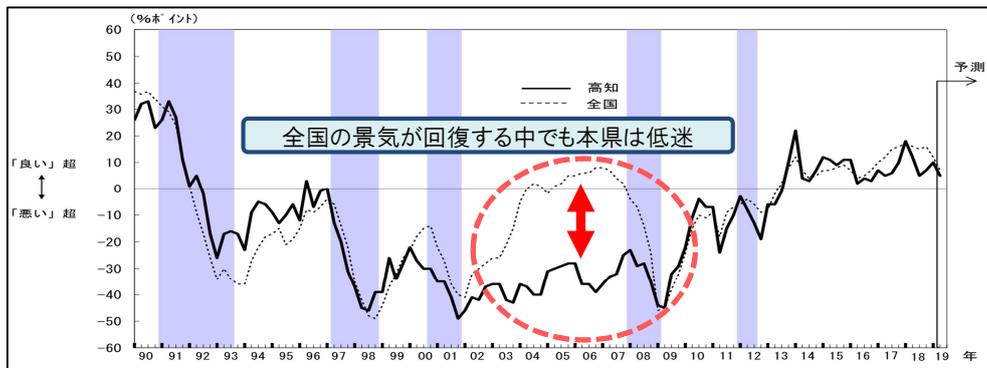
(出典) 経済産業省「商業統計調査」

● 図表 18 高知県、全国、四国の有効求人倍率の推移



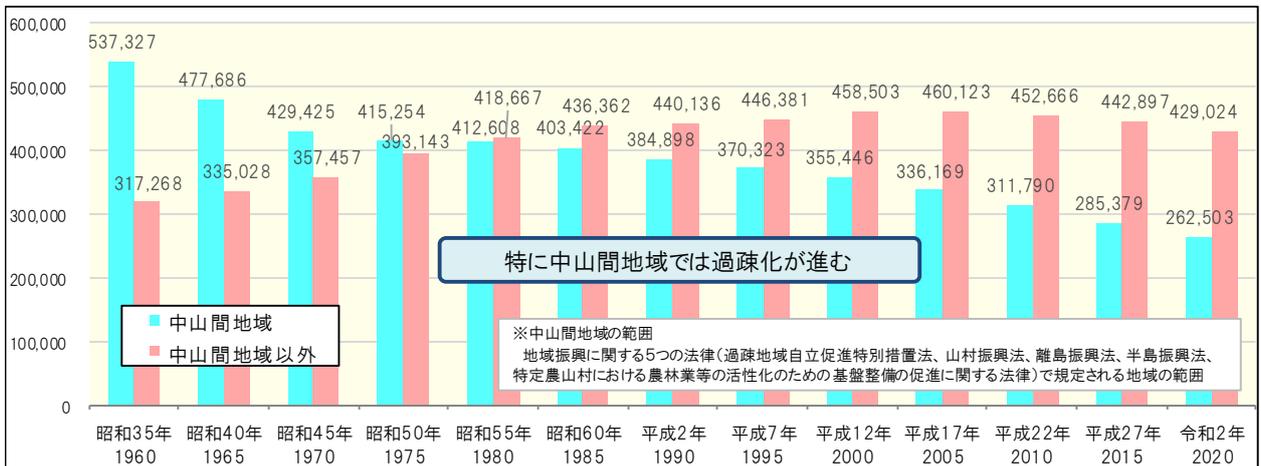
(出典) 厚生労働省「一般職業紹介状況」

● 図表 19 高知県と全国の業況判断 D.I.の推移



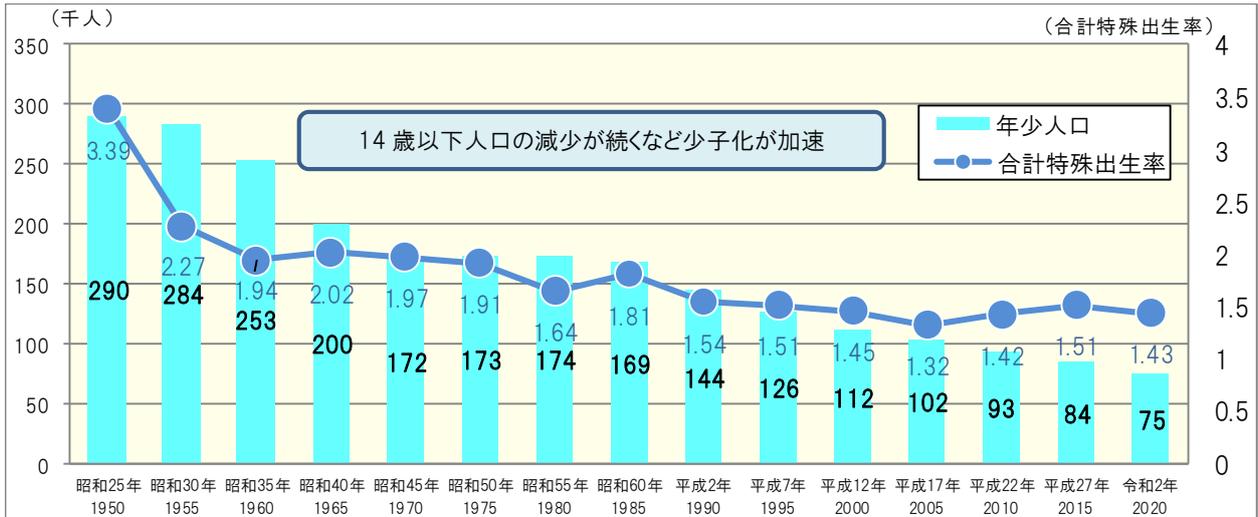
(出典) 日本銀行高知支店「全国企業短期経済観測調査(高知県分)」

● 図表 20 高知県の中山間地域とそれ以外の地域の人口の推移



(出典) 総務省「国勢調査」

●図表 21 高知県の年少人口(0～14 歳)と合計特殊出生率の推移

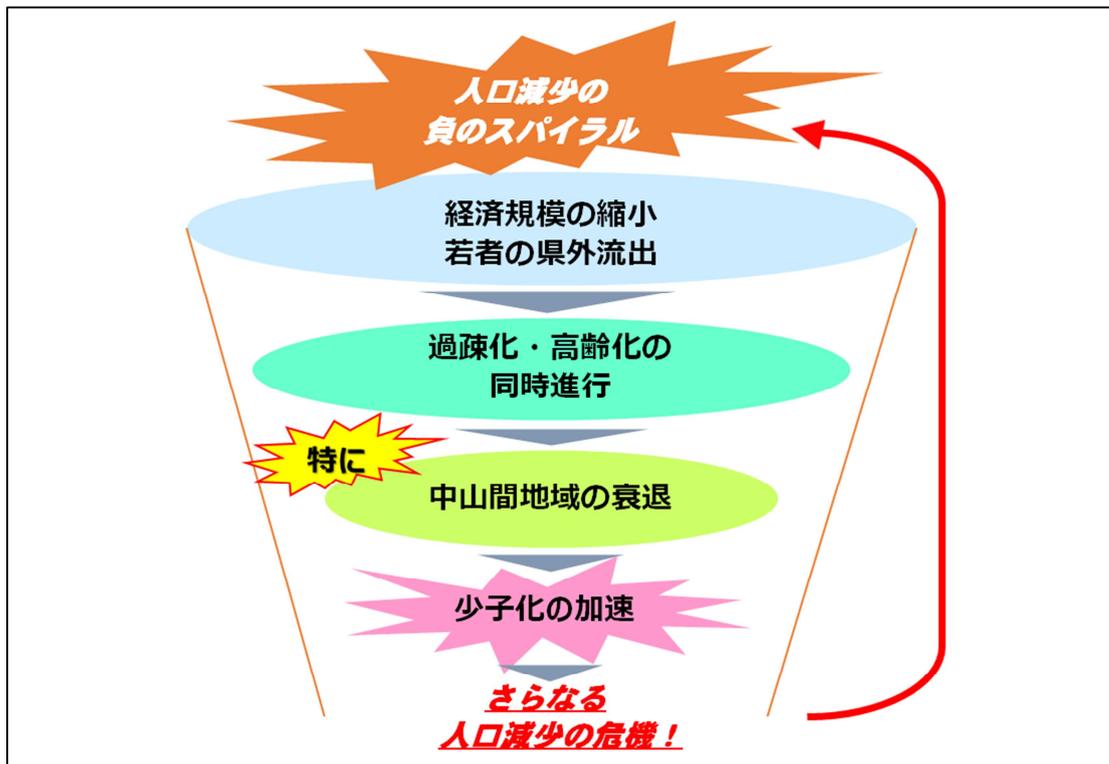


(出典)総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」

イ) 人口減少の負のスパイラル

本県では、戦後、人口の社会減による経済の縮小が、さらに人口の社会減を加速させ、それが過疎化と高齢化を同時に招き、特に、中山間地域ほどこうした傾向が顕著になった結果、全国に先行して人口が自然減の状況にも陥り、このことで、より一層経済が縮むという、「人口減少による負のスパイラル」をたどってきた(図表 22)。

●図表 22 人口減少の負のスパイラル



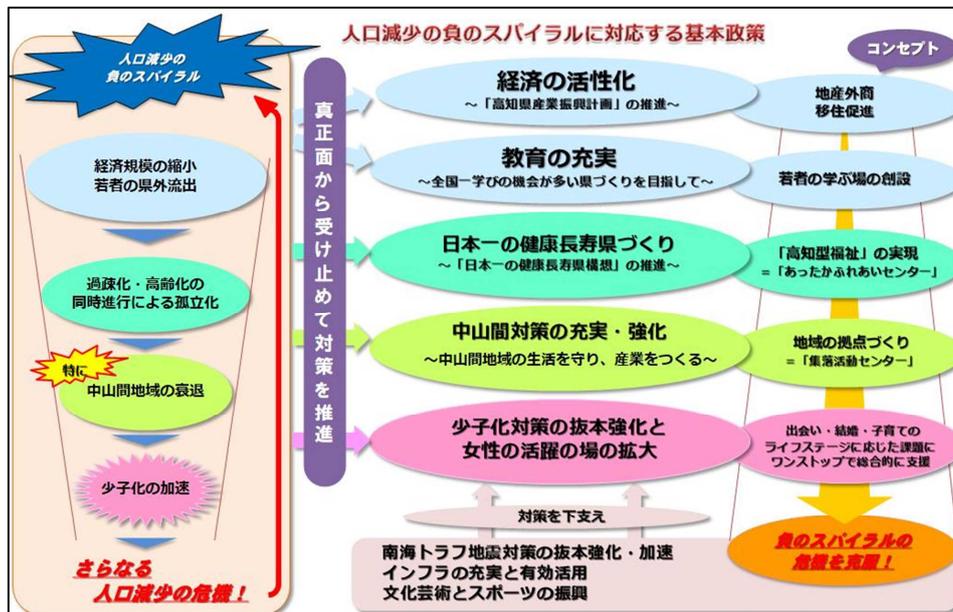
(備考)高知県作成

ウ) 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

本県では、人口減少の負の連鎖を断ち切るため、「経済の活性化」「教育の充実」「日本一の健康長寿県づくり」「中山間対策の充実・強化」「少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大」の5つの基本政策と、それらを下支えする「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速」「インフラの充実と有効活用」「文化芸術とスポーツの振興」の3つの政策を総合的に推進してきた(図表 23)。

とりわけ、経済の活性化では、「人口減少の負のスパイラル」による経済規模の縮小を克服し、本県経済を根本から元気にするためのトータルプランとして平成 20 年度(2008 年度)に「高知県産業振興計画」を策定した。本県の人口構造上、今後も一定の人口減少は避けがたい状況にあるため、県内市場だけに頼るのではなく、外に打って出て、県外・海外から外貨を獲得する「地産外商」を戦略の柱に、平成 21 年度(2009 年度)から計画に基づく経済の活性化に向けた様々な取り組みをスタートさせた。

●図表 23 高知県の基本政策



(備考)高知県作成

平成 26 年度(2014 年度)には、国の地方創生の動きも追い風に、県政における最大の課題である「人口減少の負のスパイラル」の克服に向け、「高知県産業振興計画」の取り組みに加え、「中山間対策」や「少子化対策」を総合的に組み合わせた「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第 1 期戦略」という。))を全国の都道府県に先駆けて平成 27 年(2015 年)3 月に策定した。また、同年 8 月には、第 1 期戦略を改定し、本県の人口を令和 42 年(2060 年)に 55 万 7 千人に踏みとどまらせ、将来的な人口の若返りと人口増への転換を目指すという「高知県人口の将来展望」を掲げた。この将来展望を実現するため、『地産外商により安定した雇用を創出する』『新しい人の流れをつくる』『若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する』『コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る』という 4 つの基本目標を掲げ、高知県における地方創生の実現に向けて官民協働・市町村との連携協調のもと取り組みを進めてきた。

この第1期戦略の取り組みを推進した結果、生産年齢人口の減少に関わらず、経済のマイナス成長がプラスに転じたほか、第1期戦略で掲げた4つの基本目標に係る施策それぞれで一定の成果が見られた。しかしながら、社会増減の均等や出生に関する県民の皆様の希望の実現という高い目標に向けては道半ばであり、人口動態の改善効果が発現するには取り組みの継続が必要な状況であった。

そのため、令和2年3月には、第1期戦略の方向性を維持しつつ、各施策群をバージョンアップさせ、「第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期戦略」という。）」を策定した。

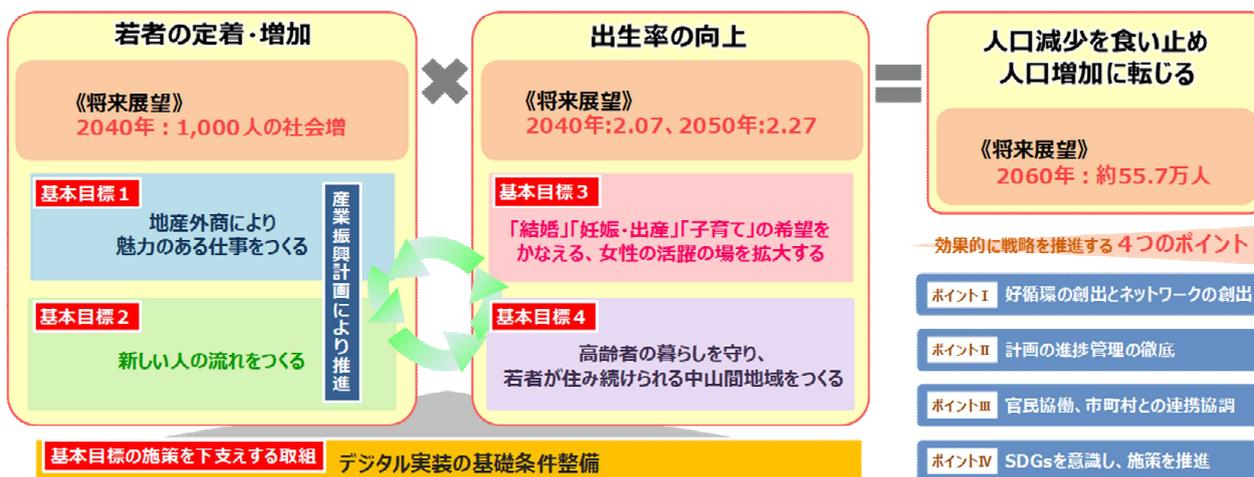
第2期戦略では、まず、若者の定着や増加に向けては、若者が県内にとどまることができるよう、地域地域に多様な働く場を創出するため、基本目標1として「**地産外商により魅力のある仕事をつくる**」を、さらに若者の県外流出を防止するとともに、県外からの移住者の増加を図るため、基本目標2として「**新しい人の流れをつくる**」を掲げ、取り組みを推進してきた。

（基本目標1・2については、前述の高知県産業振興計画により推進）

次に、出生率の向上に向けては、県土の大半を占める中山間地域において、高齢者が安心して暮らし、若者がとどまることができるよう、基本目標4として「**高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる**」を、その上で、県民の皆様の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえることができるよう、基本目標3として「**「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する**」を掲げ、取り組みを推進してきた。

また、令和5年度からは、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、基本目標の施策を下支えする取組として「**デジタル実装の基礎条件整備**」を新たに追加した（図表24）。

●図表24 人口減少の負のスパイラルの克服に向けた第2期戦略の基本的な考え方



(備考)高知県作成

② 第2期戦略の総括

ア) 各基本目標の取り組みの総括

基本目標1 「地産外商により魅力のある仕事をつくる」

高知県産業振興計画の取り組みを通じて、各産業分野における高付加価値化や省力化・効率化を推進してきた結果、労働生産性が向上し、各産業分野の生産額は増加してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響が各分野に及ぶこととなった。

そうした中でも、地域資源を活用した商品開発や加工施設が整備され売上額が増加したり、新たな観光施設が整備され交流人口が拡大するなど、明るい兆しも見えつつある。

4年間で4,000人の雇用創出という目標に対しては、令和2年度から令和4年度までの3年間に定量的に把握できるもののみで、2,076人の雇用を創出したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標とする4,000人の雇用創出は達成できていない。

魅力のある仕事をさらに創出していくためには、若者や女性からニーズがある企業のさらなる誘致や魅力ある産業の創出に加え、賃金の引上げや女性の労働環境の改善などが必要である。

このため、今後は、若年層の雇用の受け皿となる企業の誘致、起業の促進、デジタル化による生産性向上による賃上げ環境の推進や、第一次産業や建設業における女性進出の後押し、多様な人材が働きやすい職場環境づくり、地域の資源や特性を生かした産業振興などの施策を推進することで、若者から選ばれる魅力ある仕事を数多く創出していく。

●図表 25 基本目標1の取り組みの主な成果等

基本目標1 ➤ **地産外商により魅力のある仕事をつくる**

- 各産業分野における産出額等 (単位) 億円
 ・農業分野 農業産出額等 H30 : 1,177 → R4 : 1,081 ・水産業分野 漁業産出額(宝石サンゴを除く) H30 : 497 → R3 : 451
 ・商工業分野 製造品出荷額等 H30 : 5,945 → R3 : 6,015 ・観光分野 県外観光客総消費額(客船及び土産分を除く) H30 : 1,104 → R4 : 966
- 雇用創出数
 第3期産業振興計画(H28-R元までの4年間) : 3,892人 → 第4期産業振興計画(R2-R4までの3年間) : 2,076人
 ➤ **令和2年度から令和4年度までの3年間で2,076人の雇用を創出したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標とする4年間で4,000人の雇用創出は未達**

■雇用創出数	R2	R3	R4	R5 (人)
目 標(累計)	4,000(4年間)			
実 績	711	646	719	—
	累計2,076			

【課題】 若者や女性からニーズがある企業のさらなる誘致や魅力ある産業の創出に加え、賃金の引上げ・女性の労働環境の改善などが必要

【強化の方向性】 若年層の雇用の受け皿となる企業誘致の推進、起業の促進、県内事業者の魅力向上（県内企業の賃上げ等の促進、ワークライフバランスの推進、女性活躍の環境づくりの推進）、地域の資源や特性を生かした産業振興

(備考)高知県作成

基本目標2「新しい人の流れをつくる」

移住促進や新卒者等の県内定着の取り組みを進めてきた結果、人口の社会増減は、平成25年度（2013年度）以降改善傾向にあり、直近の令和4年度（2022年度）は△324人と近年で最も改善した。

しかしながら、令和4年度（2022年度）の社会増減の改善の主な要因は、外国人の転入が増加したことによるものであり、日本人の社会減は依然として継続している。社会減は特に15～24歳の若年層の占める割合が高い状況となっている（図表26）。

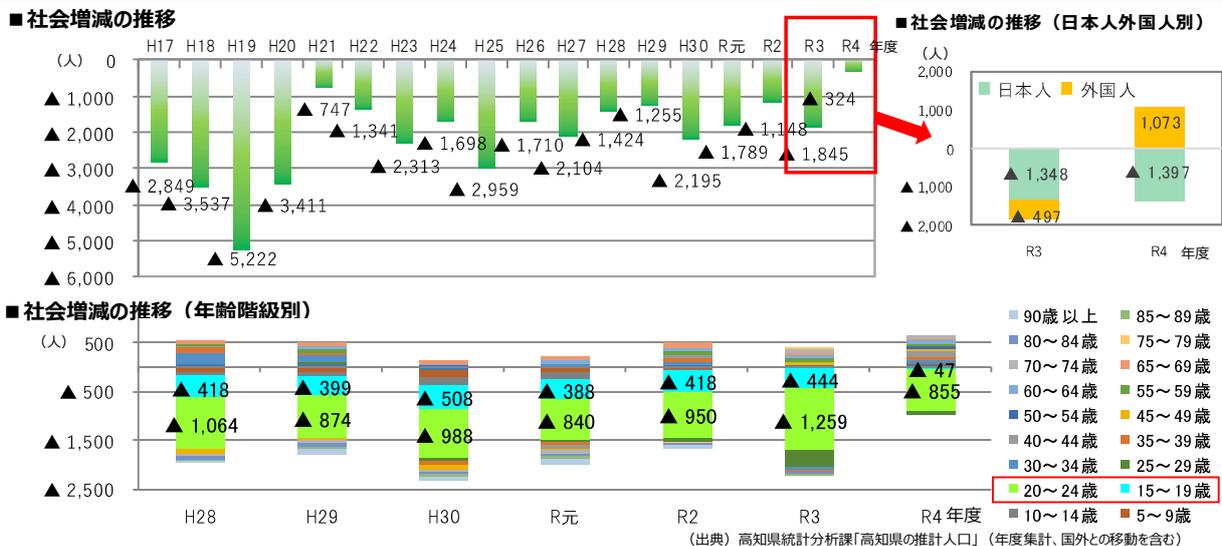
今後は、小・中・高校、大学の各段階に応じた県内教育機関へのアプローチや情報発信を強化することにより県内就職促進策を強化するとともに、移住促進策の強化やさらなる外国人材の活躍推進を図っていく必要がある。

●図表26 基本目標2の取り組みの主な成果等

基本目標2 **新しい人の流れをつくる**

- **人口の社会増減** H26～H30年度の平均：▲1,738人 → R4：▲324人 (※) 高知大、県立大、工科大、高知高専、高知学園短大、看護専攻科（東、中央）
- **県内就職率** 高校生 H30：66.9% → R4：71.6% 県内大学生等（※） H30：37.2% → R4：36.0%
 専門学校生 H30：71.7% → R4：72.8% 県出身県外大学生 H30：18.4% → R4：21.3%
- **移住者数** H30：934組 → R4：1,185組
- **県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数** R2：2,236人 → R4：2,446人

➤ **社会減が継続しており、「15歳～24歳」の年齢層の社会減の割合が高い**



【課題】 ターゲットや各段階に応じた県内教育機関へのアプローチ・情報発信の強化が必要。また、外国人材の受入体制や支援策のさらなる充実が必要
 【強化の方向性】 県内就職と移住促進策の強化、外国人材の活躍推進

(備考)高知県作成

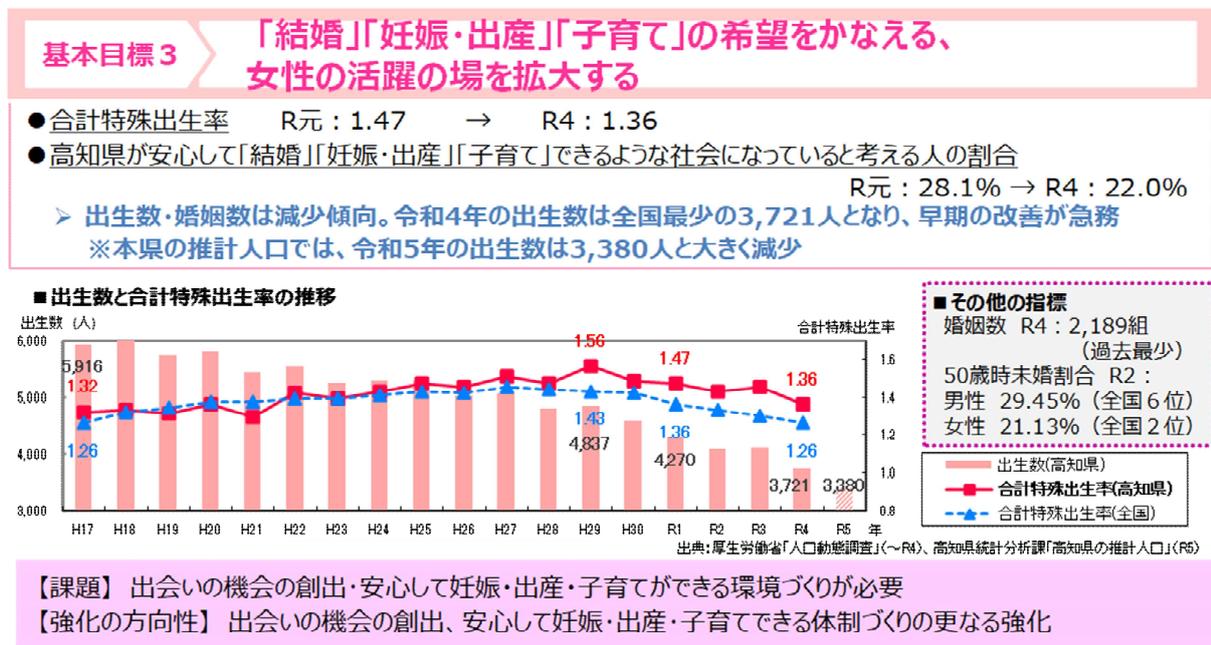
基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

出会い・結婚から妊娠・出産、子育てに関する様々な支援を実施してきたものの、令和4年の婚姻数は2,189組と過去最少となった。また、令和4年の出生数は3,721人と過去最少になったことに加え、全国でも最少となった。さらに、令和5年の出生数は県の推計で3,380人となり、少子化が加速している。

また、令和4年の合計特殊出生率は、1.36と第2期戦略で掲げた令和5年に1.68の達成は困難な状況であり、県民の希望の実現に向けてはまだまだ道半ばである（図表27）。

このため、今後は、出会いの機会の創出や、結婚支援を推進するとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる体制づくりなど、婚姻数の増加や出生率の向上に向けた対策を強化していく必要がある。

●図表27 基本目標3の取り組みの主な成果等



基本目標4「高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる」

地域の支え合いや活性化の拠点として、集落活動センターやあったかふれあいセンターのネットワークの拡大などに取り組んできた。令和4年度（2022年度）には、集落活動センターが65カ所、あったかふれあいセンターは56カ所290サテライトまで、地域の支え合いのネットワークが拡大している。

こうした成果が現れている一方で、人口減少や少子高齢化には歯止めがかかっていない（図表28）。また、若年人口、特に女性の流出が進むことで、婚姻数や出生数が大幅に減少し、人口はさらに減少。そして、人口減少が、集落の活力の低下や産業の衰退、暮らしの不便を招き、さらなる若者の流出や人口減少につながるという「負の連鎖」が加速している。

このため、新たに策定する「中山間地域再興ビジョン」において、目指す姿の中心に「若者の増加」を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進し、持続可能な人口構造への転換を図っていく。

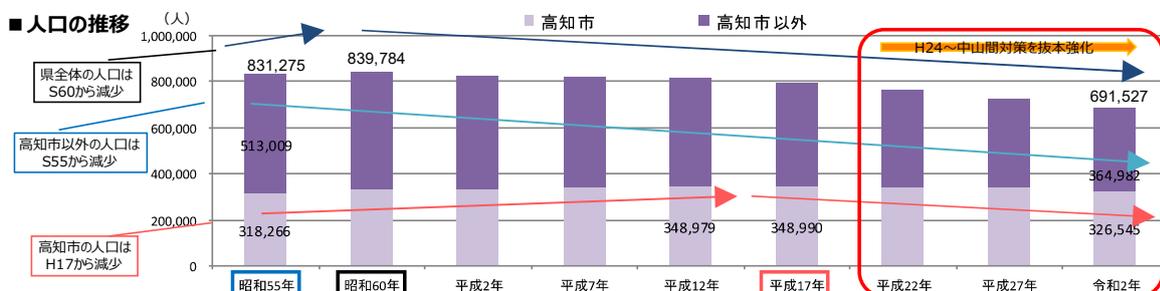
●図表28 基本目標4の取り組みの主な成果等

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

- 集落活動センター R元：59カ所 → R4：65カ所
- 居宅介護利用者の平均要介護度（※） R元：2.095 → R4：2.117

※要介護度が重くなったとしても、住み慣れた地域（在宅）で暮らし続けられているかを確認する指標
在宅での暮らしを希望する方への支援体制を充実させることにより、要介護度が重くなっても在宅で暮らす方の割合が増えれば当該指標は上昇する。

➤集落活動センターが県内65箇所に整備されるなど、一定の成果は現れているが、人口減少や少子高齢化には歯止めがかからず、中山間地域を取り巻く環境は年々厳しさが増している



【課題】住民の暮らしを支え、活力、仕事を生む施策を引き続き推進するとともに、新たに若者を増やすための施策を展開していくことが必要
【強化の方向性】「中山間地域再興ビジョン」を策定し、目指す姿の中心に「若者の増加」を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進

(備考)高知県作成

基本目標の施策を下支えする取組「デジタル実装の基礎条件整備」

全ての県民がデジタル化の恩恵を広く受けるために、年齢等によるデジタルデバイドやデジタルインフラ格差の解消に向けたデジタル実装の基礎条件整備の取組を進めてきた。

特に中山間地域などの条件不利地域において、光ファイバや携帯電話等の情報通信インフラの整備を行ってきたが、未整備地域が未だ存在しており、住民が整備を希望する居住地においては早期に整備していく必要がある。

また、デジタル実装の取組を定着・深化させるためには、その担い手となる人材が不可欠であり、様々な分野でデジタル人材を育成・確保していく必要がある。

● 図表 29 基本目標の施策を下支えする取り組みの主な成果



(備考)高知県作成

イ) 全体総括

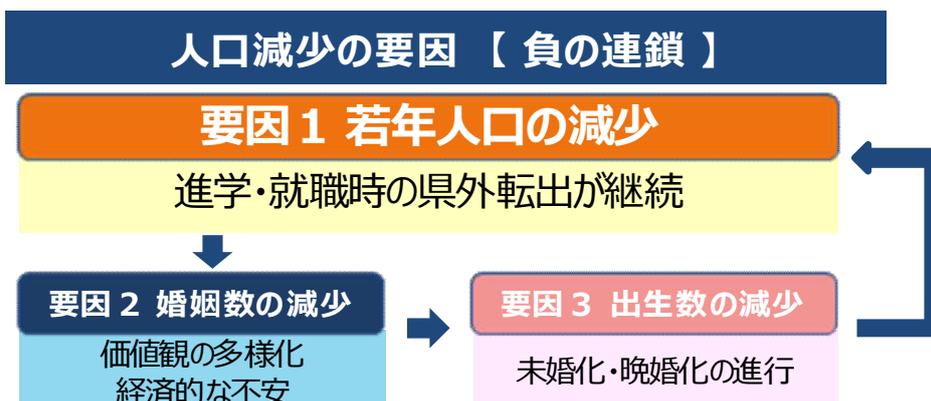
上記のように、各基本目標で一定の成果が見られるものの、「人口減少を食い止め人口増加に転じる」という戦略が目指す姿の実現には、まだまだ道半ばの状況にある。

その要因としては、2(1)で見てきたように、進学や就職に伴う県外への転出等により、若年人口、とりわけ女性の若年人口が減少していることに加えて、価値観の多様化や経済的な不安などにより婚姻数が減少していることや、未婚化・晩婚化の進行に伴い出生数が減少していることが考えられる。

こうした状況を改善し、できるだけ早期に若年人口の増加による持続可能な人口構造へと転換することを目指して、人口減少対策を抜本的に強化していく必要がある。

このため、「若者の定着・増加」、「婚姻数の増加」、「出生数の増加」の3つの観点から、若者にとって魅力のある仕事の確保、出会いの機会の拡充、子育て支援の充実といった幅広い施策を総合的に展開していくこととする。

● 図表 30 人口減少の要因



3 戦略の方向性

(1) 目指す姿

将来を担う若者が、地域地域で魅力のある仕事に就き、いきいきと住み続けられる元気な高知県

を本県の目指す姿とする。

これには、「若年人口の減少が進む本県において、若者にとって魅力ある働く場の創出を図ることなどにより、将来を担う若者が、未来に明るい展望を持ち、そして、就職・結婚・子育てなどの希望が叶い、いきいきと生活し続けることができる元気で豊かな、そして潤いのある高知県にしていきたい」という思いが込められている。

(2) 高知県人口の将来展望（平成 27 年 8 月策定／令和 2 年 3 月基礎数値更新）

本県の人口は、社人研の平成 30 年の推計に準拠すると、2 (1) ⑤のパターン I で示したように、令和 42 年（2060 年）には 39 万 4 千人まで減少する見通しである。本県の人口構成は、老年人口（65 歳以上）が若年人口（15～34 歳）より 2 倍以上多くなっていることから、今後も一定の人口減少が続くことは避けられない状況にある。

こうした人口減少に対して、自然減の縮小や社会増に向けた一連の対策を講じることにより、できるだけ早い時期に人口構成を若返らせ、将来的には人口増加に転じることは可能と考える。その見通しとして示す「高知県人口の将来展望」は、令和元年度末に、基礎数値を平成 22 年（2010 年）国勢調査ベースから平成 27 年（2015 年）国勢調査ベースに更新した。その結果、第 1 期戦略の出生率や社会移動の目標の達成は困難（※ 1）であったものの、生残率が上昇したこともあり、以下のア）及びイ）の目標を達成することにより、「第 1 期戦略」に掲げた将来展望の実現が可能であることから、第 2 期戦略においてもこの将来展望の実現に向け挑戦を続けていくこととした（図表 31・32・33）。

高知県元気な未来創造戦略（以下、「本戦略」という）策定時の令和 5 年（2023 年）度においても、第 2 期戦略の出生率や社会増減の目標の達成は困難（※ 2）な見込みであるものの、以下のア）及びイ）の目標を達成することにより、第 2 期戦略と同様に「令和 42 年（2060 年）の本県人口を 55 万 7 千人にとどめる」ことが可能であることから、本戦略においても、この将来展望の実現を目指して挑戦を継続することとした。

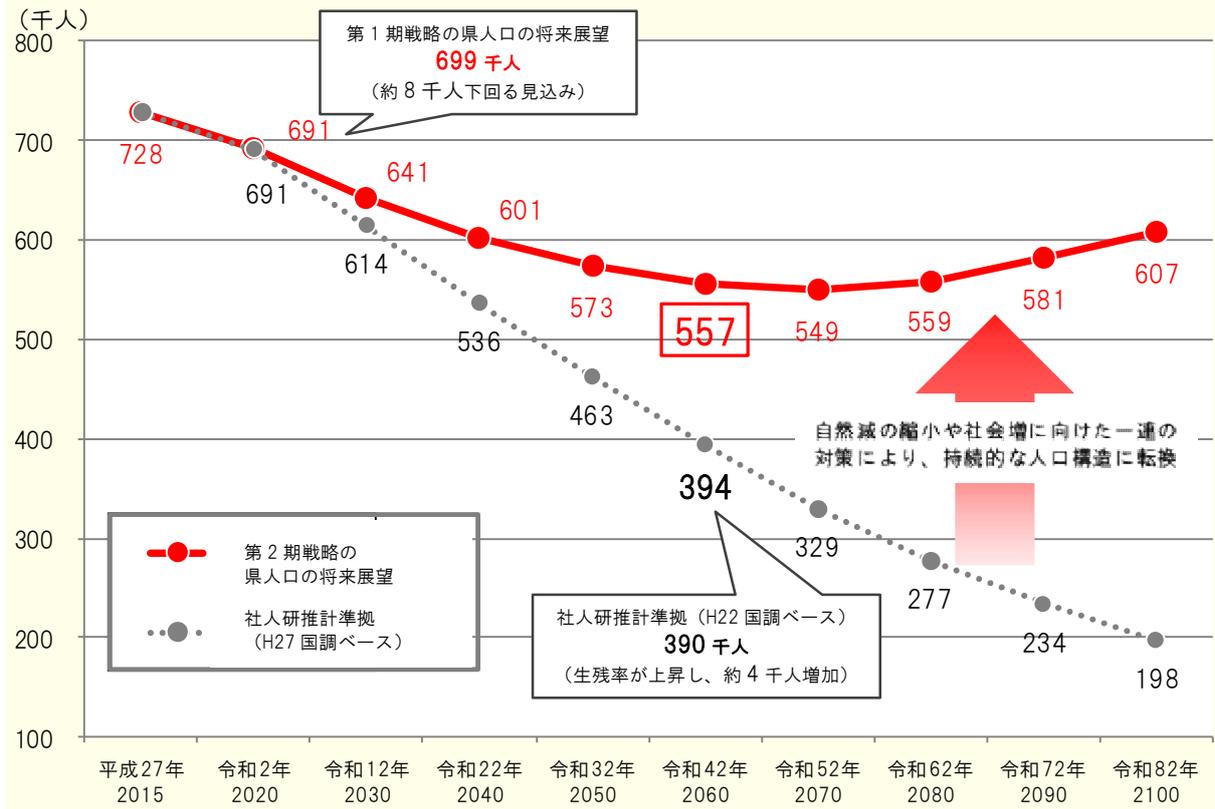
なお、この将来展望については、令和 6 年に、令和 2 年（2020 年）国勢調査ベースの基礎数値が公表される見込みであることから、改めて推計を行う予定である。

※ 1 合計特殊出生率 数値目標 1.61（令和元年（2019 年）） 実績 1.48（平成 30 年（2018 年））
社会増減 数値目標 ± 0（令和元年度（2019 年度）） 実績 ▲1,738（平成 26-30 年度（2014-18 年度）平均）

※ 2 合計特殊出生率 数値目標 1.68（令和 5 年（2023 年）） 実績 1.36（令和 4 年（2022 年））
社会増減 数値目標 ± 0（令和 5 年度（2023 年度）） 実績 ▲324（令和 4 年度（2022 年度））

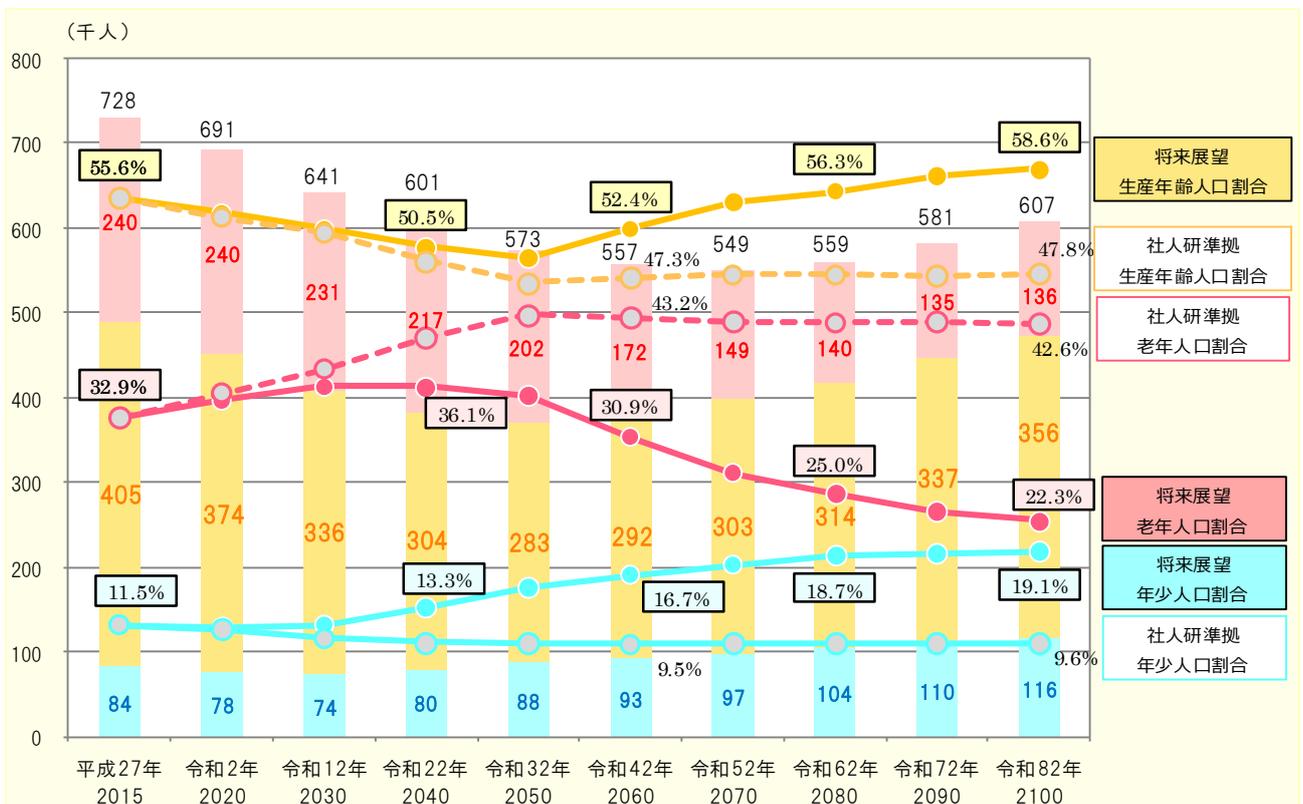
（各指標の推移については、1 (2) ②「第 2 期戦略の総括」を参照）

●図表 31 総合戦略の高知県人口の将来展望



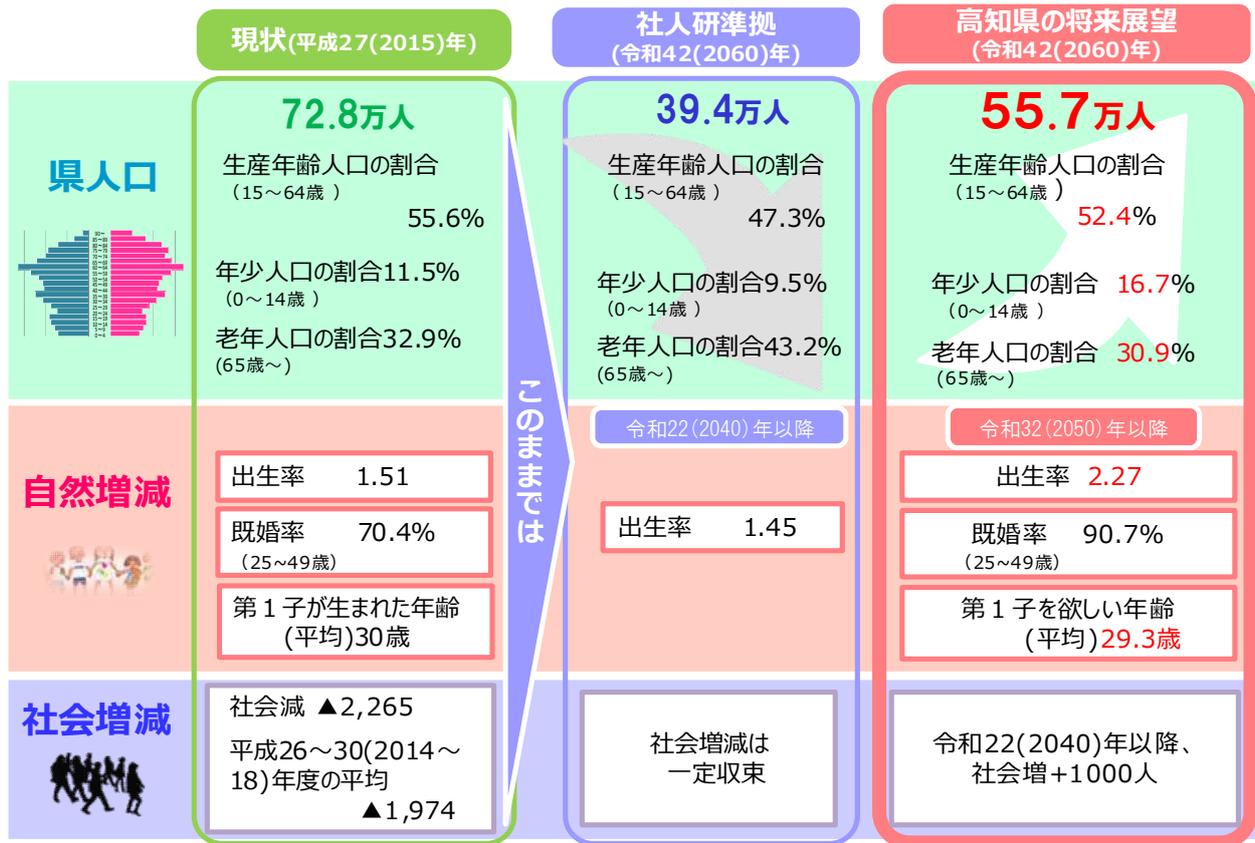
(備考) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県で作成

●図表 32 総合戦略の高知県人口の将来展望(年齢3区分別)



(備考) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県で作成

● 図表 33 推計パターン別の比較表



(備考)高知県作成

ア) 出生（自然増減）に関する目標（「高知県人口の将来展望」の算定根拠）

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）と同様に、令和 22 年（2040 年）に出生率が 2.07 まで段階的に回復することを目指す。

さらには、県民の皆様の結婚・出産に関する希望をかなえること（※）を前提とし、令和 32 年（2050 年）に出生率を 2.27 まで段階的に上昇することを目指す。

※ 平成 27 年度「少子化に関する県民意識調査結果（図表 34）」をもとに高知県における希望出生率を算出

【参考】 希望出生率（2.27）の算出の考え方

総既婚者（現在の既婚人口に「少子化に関する県民意識調査（平成 27 年度）」で「結婚したい」と回答（79.8%）した未婚者を加えた数）の出産年齢が 1.65 歳早まる前提で希望出生率を算出。

平成 25 年人口動態調査（厚生労働省）において、第 1 子が生まれた平均年齢は 30.95 歳（高知県）であり、少子化に関する県民意識調査（平成 27 年度）の②の回答「第 1 子を欲しい年齢 29.3 歳」との年齢差が 1.65 歳となる。

● 図表 34 少子化に関する県民意識調査結果概要（平成 27 年度）

高知県内全域の 18 歳以上の県民 2,000 人を対象に意識調査を実施。

① 結婚の希望 (n=337)	② 第1子を欲しい年齢 (n=1,043)	③ 理想の子どもの人数 (n=1,043)	④ 現実的に持ちたい子供の人数 (n=1,043)
未婚者の内、結婚したい方 79.8%	全体 29.3 歳	全体 2.45 人	全体 2.09 人
（すぐにでも結婚したい 10.4%	20 代以下 29.5 歳	20 代以下 2.28 人	20 代以下 2.01 人
5 年以内に結婚したい 16.6%	30 代 29.7 歳	30 代 2.39 人	30 代 2.04 人
いずれは結婚したい 52.8%	40 代 29.6 歳	40 代 2.48 人	40 代 2.00 人
結婚するつもりがない 18.4%	50 代 28.9 歳	50 代 2.61 人	50 代 2.15 人
※回答は未婚者のみ	60 代以上 28.9 歳	60 代以上 2.59 人	60 代以上 2.35 人
	※回答は既婚・未婚を問わず	※回答は既婚・未婚を問わず	※回答は既婚・未婚を問わず

（備考）高知県調査

イ) 移動（社会増減）に関する目標（「高知県人口の将来展望」の算定根拠）

移住促進や新卒者の県内就職促進などにより県内定着の希望を高めること（※）を前提とし、令和22年（2040年）に社会増が年間1,000人まで段階的に上昇することを目指す。

※ 令和元年度「就職・進学希望地等意識調査（図表35）」で学生の県内外への就職等の意向を調査

平成27年度の前回調査結果同様に県内の大学生・短大生・高専生・専門学校生・高校生については、進学地や就職地の希望と現実との乖離が小さい一方、県出身の県外大学生については、県内に戻って就職したいという希望はあるものの、現実との乖離が大きいということが明らかとなった。

● 図表 35 就職・進学の希望地等意識調査結果概要(令和元年度)

高知県内の高校生、大学生、短大生、高専生、専門学校生、高知県出身の県外大学生 11,100 人を対象に希望の就職地等に関する意識調査を実施。



(備考)高知県調査

(3) 戦略の全体像

2 (2) ②の総括で述べたとおり、人口減少問題の克服に向け、「若者の定着・増加」、「婚姻数の増加」、「出生数の増加」の3つの観点から、施策を抜本強化していくこととし、本戦略における政策と政策実現に向けた条件整備を下記のとおり設定する。

政策1：魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる
政策2：結婚の希望をかなえる
政策3：子どもを生み、育てたい希望をかなえる
政策実現に向けた条件整備1：固定的な性別役割分担意識の解消
政策実現に向けた条件整備2：中山間地域の持続的な発展
政策実現に向けた条件整備3：デジタル実装の土台づくり

政策1の「魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる」では、本県に多くの若者が戻ることができる、また県外に出て行かなくても誇りを持って働くことができるよう、県内に魅力ある仕事を創出し、若者、とりわけ女性の県内就職を促進するとともに、県外からも数多くのUターン・Iターンを呼び込むための取り組みが必要である。このため、IT・コンテンツ企業をはじめとする事務系企業の誘致をさらに進めるほか、県内企業の賃上げの環境整備や、男性の育児休業の取得促進といったワークライフバランスの推進の取り組みをさらに強化する。あわせて、これまで男性中心の職場とされてきた第一次産業や建設業などの分野でもデジタル技術を活用することなどによって、女性の進出を後押しする取り組みを抜本的に強化することで「若者の定着・増加」を目指す。

政策2の「結婚の希望をかなえる」では、若者人口の減少と未婚化・晩婚化が進行したことにより婚姻数の減少に歯止めがかからない状況であり、これまでより一歩踏み込んだ対策が必要である。このため、特に出会いの機会の少ない中山間地域を意識し、移住施策や地域のイベントと連携した多様な出会いの機会を創出する。また、「こうち出会いサポートセンター」において、民間企業と連携し、出会いから成婚まで寄り添った支援を強化するとともに、東部、西部へのサテライト機能の構築を図るなど出会いの機会の大幅な拡充、結婚支援の取り組みを強化することで「婚姻数の増加」を目指す。

政策3の「子どもを生み、育てたい希望をかなえる」では、理想の出生数を叶えるため、不妊治療への支援のあり方の検討や産後ケアの利用拡大を図ることに加え、安心して子育てできる環境づくりとして、子育て経験者による敷居の低い相談体制の整備や地域ボランティアの参画などによる住民参加型の子育て支援の充実を図り、子育ての不安感の解消を図る。さらに、子育て家庭を対象としたサービスや施設整備を行う企業および仕事と家庭の両立支援を実施する企業を拡大し、社会全体で子育て家庭を応援する仕組みの構築と機運醸成を図ることで「出生数の増加」を目指す。

また、これらの政策の実現に向けた条件整備として、「固定的な性別役割分担意識の解消」「中山間地域の持続的な発展」「デジタル実装の土台づくり」に取り組む。

政策実現に向けた条件整備1の「固定的な性別役割分担意識の解消」では、特に、若い女性から高知県が選ばれるために、「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担意識を解消していく必要がある。そのため、「男性の育児休業取得は当たり前」という社会を本県がい

ち早く実現することを目指し、「共働き・共育て」の生活スタイルを率先して推進し、社会全体の意識改革を県民運動として進める。

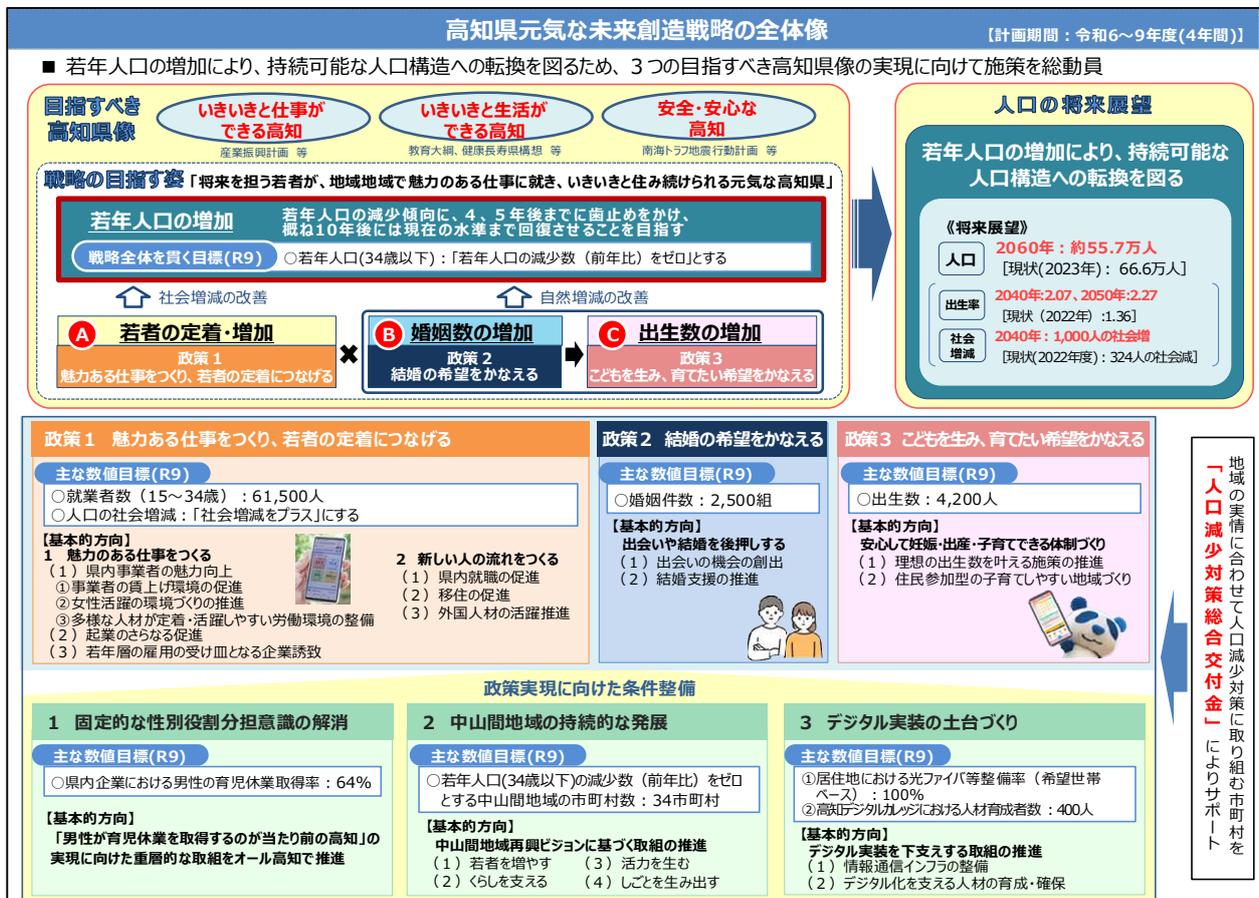
政策実現に向けた条件整備2の「**中山間地域の持続的な発展**」では、「中山間地域再興ビジョン」に基づき、「若者を増やす」「暮らしを支える」「活力を生む」「しごとを生み出す」の4つの柱のもと、目指す将来像「地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活できる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域」の実現に向けて少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進する。

政策実現に向けた条件整備3の「**デジタル実装の土台づくり**」では、本県の多くを占める中山間地域において情報通信環境の格差が発生しないよう、ブロードバンド未整備地域や携帯電話不感地域の解消に向けた情報通信インフラの整備や、デジタル人材の育成・確保を推進する。

これら3つの政策と3つの政策実現に向けた条件整備の達成に向けた対策を総合的に講じることで、若者の定着・増加と出生数の増加に向けた好循環を生み出し、高知県人口の将来展望の達成に向けて、全力で取り組んでいく（図表36）。

なお、本戦略において目指す数値目標や、取り組みの基本的方向、具体的な施策については、「5 政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等」に定めるほか、高知県産業振興計画等の各計画に定めるところによる。

● 図表 36 高知県元気な未来創造戦略の全体像



(備考)高知県作成

(4) 戦略の計画期間

本戦略の計画期間は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の終期を踏まえて、令和6年度から令和9年度までの4年間とする。

4 戦略の効果的な推進

(1) 戦略の策定・推進にあたっての3つのポイント

① 計画の進捗管理の徹底

本戦略は様々な検討を行った上で策定しているが、実行段階において社会状況の変化などにより、事前の見通しと異なった状況が生じたり、新たな課題が顕在化するなど計画の見直しを行わなければならないことが考えられる。

このため、本戦略では、「Plan（計画）→Do（実行）→Check（検証）→Action（改善）」というPDCAサイクルを絶えず繰り返すことで、計画の実効性を高めていく。

具体的には、個々の取り組みについては、数値目標を設定したうえで、その取り組みの進め方や手順、人的・財政的支援の投入量などが、適切かつ効果的であったかを、定期的に点検していく。

これに加えて、政策群ごとに各施策がうまく連携できているか、また連携の太さが十分かという視点から、ある施策で実施したことが効果的に次の施策に繋がっているのか、一連の施策群の成果がプラスのスパイラルになり次のステージに繋がっているのか、新たな参加者が広がる形になっているのか、一連の取り組みが数値目標及び定性的な目標の達成に繋がっているのか、といった大きな視点での点検・検証も行う。

さらに、各分野で設定した4年後等の目標達成に向けては、毎年度の到達点を定め、各施策がどこまで進んでいるのか、その道筋は正しいのか、施策の投入量が足りているのか、新しい仕組みは必要ないのか、といった視点での点検・検証を行っていく。

こうした様々な角度からの点検・検証を通じて、施策をより実効性の高いものへと適宜改善するとともに、毎年度、本戦略自体にも改定を加えて、バージョンアップを図る。

② 官民協働、市町村との連携協調

本戦略は、策定の段階から実行に至るまで、県民の皆様や各分野に携わる方々、民間の有識者の方々など、数多くの皆様の参画をいただく「官民協働」を基本としている。さらに多くの皆様に地方創生の取り組みに参画いただけるよう、積極的な広報や、県民の皆様・関係団体の方々との対話を通して、本戦略の取り組みや、目指すところを丁寧に説明することにより、官民協働のさらなる推進を図る。

また、この官民協働を進めていくためにも、県と市町村が現状や課題を共有し、ベクトルを合わせて取り組みを加速していくことが重要になる。このため、県と市町村が両輪となって、地方創生を推進していけるよう、さらなる連携協調を図っていく。

なお、官民協働による取り組みを進めていくうえで、多くの皆様と成功イメージを共有することが重要となることから、「数値目標」や政策毎の「基本的方向」などを掲げている。

③ SDGsを意識し、施策を推進

SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））は、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された国際目標で、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経

済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの17のゴールと達成への169のターゲットを掲げている。

世界全体でこの目標の達成に向けた取り組みが進められている中、SDGsを意識して事業活動を行うことは、企業等にとってリスクの軽減と大きなチャンスを生む可能性がある。

このため、本戦略では、産業振興の取り組みにおいて、県内事業者におけるSDGsの取り組みを推進する。

加えて、県の各種の政策においては、SDGsの達成に資する取り組みが多くあるところであるが、今後は、SDGsを意識しながら施策のさらなるブラッシュアップを図ることにより、政策全体の最適化、県政・地域課題解決の加速化という相乗効果を生み出し、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげていく。

(※本戦略とSDGsの関係は69ページを参照)

(2) 進捗管理体制

知事をトップに関係部局長で構成する「高知県元気な未来創造戦略推進本部」などの庁内組織及び、産学官等の関係者や関係分野の有識者で構成する「高知県元気な未来創造戦略推進委員会」において、PDCAサイクルにより取組状況を点検・検証し、必要な対策の追加や見直しを行い、毎年度、本戦略の改定を行う。

5 政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等

(1) 戦略の全体像【再掲】

30 ページのとおり

(2) 政策および政策の実現に向けた条件整備の概要

高知県元気な未来創造戦略の構成については、下表のとおり。各政策の概要については 31 ページ以降を参照

【高知県元気な未来創造戦略の構成】

政策 1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる	
基本的方向	1 魅力のある仕事をつくる (1) 県内事業者の魅力向上 (2) 起業のさらなる促進 (3) 若年層の雇用の受け皿となる企業誘致 2 新しい人の流れをつくる (1) 県内就職の促進 (2) 移住の促進 (3) 外国人材の活躍推進
政策 2 結婚の希望をかなえる	
基本的方向	出会いや結婚を後押しする (1) 出会いの機会の創出 (2) 結婚支援の推進
政策 3 こどもを生み、育てたい希望をかなえる	
基本的方向	安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくり (1) 理想の出生数を叶える施策の推進 (2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり
政策実現に向けた条件整備 1 固定的な性別役割分担意識の解消	
基本的方向	「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」の実現に向けた 重層的な取組をオール高知で推進
政策実現に向けた条件整備 2 中山間地域の持続的な発展	
基本的方向	中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進 (1) 若者を増やす (2) くらしを支える (3) 活力を生む (4) しごとを生み出す
政策実現に向けた条件整備 3 デジタル実装の土台づくり	
基本的方向	デジタル実装を下支えする取組の推進 (1) 情報通信インフラの整備 (2) デジタル人材の育成・確保

(3) 政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等の一覧

政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等の一覧については、62 ページ以降の一覧表を参照

■ 若年人口の増加により、持続可能な人口構造への転換を図るため、3つの目指すべき高知県像の実現に向けて施策を総動員

目指すべき高知県像

いきいきと仕事ができる高知

産業振興計画 等

いきいきと生活ができる高知

教育大綱、健康長寿県構想 等

安全・安心な高知

南海トラフ地震行動計画 等

戦略の目指す姿「将来を担う若者が、地域地域で魅力のある仕事に就き、いきいきと住み続けられる元気な高知県」

若年人口の増加

若年人口の減少傾向に、4、5年後までに歯止めをかけ、概ね10年後には現在の水準まで回復させることを目指す

戦略全体を貫く目標(R9)

○若年人口(34歳以下)：「若年人口の減少数(前年比)をゼロ」とする

社会増減の改善

自然増減の改善

A 若者の定着・増加

政策1

魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

B 婚姻数の増加

政策2

結婚の希望をかなえる

C 出生数の増加

政策3

子どもを生み、育てたい希望をかなえる

人口の将来展望

若年人口の増加により、持続可能な人口構造への転換を図る

《将来展望》

人口 2060年：約55.7万人
[現状(2023年)：66.6万人]

出生率 2040年：2.07、2050年：2.27
[現状(2022年)：1.36]

社会増減 2040年：1,000人の社会増
[現状(2022年度)：324人の社会減]

政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

主な数値目標(R9)

- 就業者数(15～34歳)：61,500人
- 人口の社会増減：「社会増減をプラス」にする

【基本的方向】

1 魅力のある仕事をつくる

- 県内事業者の魅力向上
 - 事業者の賃上げ環境の促進
 - 女性活躍の環境づくりの推進
 - 多様な人材が定着・活躍しやすい労働環境の整備
- 起業のさらなる促進
- 若年層の雇用の受け皿となる企業誘致



2 新しい人の流れをつくる

- 県内就職の促進
- 移住の促進
- 外国人材の活躍推進

政策2 結婚の希望をかなえる

主な数値目標(R9)

- 婚姻件数：2,500組

【基本的方向】

出会いや結婚を後押しする

- 出会いの機会の創出
- 結婚支援の推進



政策3 子どもを生み、育てたい希望をかなえる

主な数値目標(R9)

- 出生数：4,200人

【基本的方向】

安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくり

- 理想の出生数を叶える施策の推進
- 住民参加型の子育てしやすい地域づくり



政策実現に向けた条件整備

1 固定的な性別役割分担意識の解消

主な数値目標(R9)

- 県内企業における男性の育児休業取得率：64%

【基本的方向】

「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」の実現に向けた重層的な取組をオール高知で推進

2 中山間地域の持続的な発展

主な数値目標(R9)

- 若年人口(34歳以下)の減少数(前年比)をゼロとする中山間地域の市町村数：34市町村

【基本的方向】

中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進

- 若者を増やす
- くらしを支える
- 活力を生む
- しごとを生み出す

3 デジタル実装の土台づくり

主な数値目標(R9)

- 居住地における光ファイバ等整備率(希望世帯ベース)：100%
- 高知デジタルカレッジにおける人材育成者数：400人

【基本的方向】

デジタル実装を下支えする取組の推進

- 情報通信インフラの整備
- デジタル化を支える人材の育成・確保

地域の実情に合わせて人口減少対策に取り組み市町村を「人口減少対策総合交付金」によりサポート

《政策1》

魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

政策 1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

数値目標と基本的方向

数値目標	指標	出発点	目標 (R9)	基本的方向
	①若年就業者数(15~34歳)	66,810人 (R2)	61,500人 【図1参照】	
	②人口の社会増減	△324人 (R4)	社会増減をプラスにする	

- ### 1 魅力のある仕事をつくる

 - (1) 県内事業者の魅力向上
 - (2) 起業のさらなる促進
 - (3) 若年層の雇用の受け皿となる企業誘致

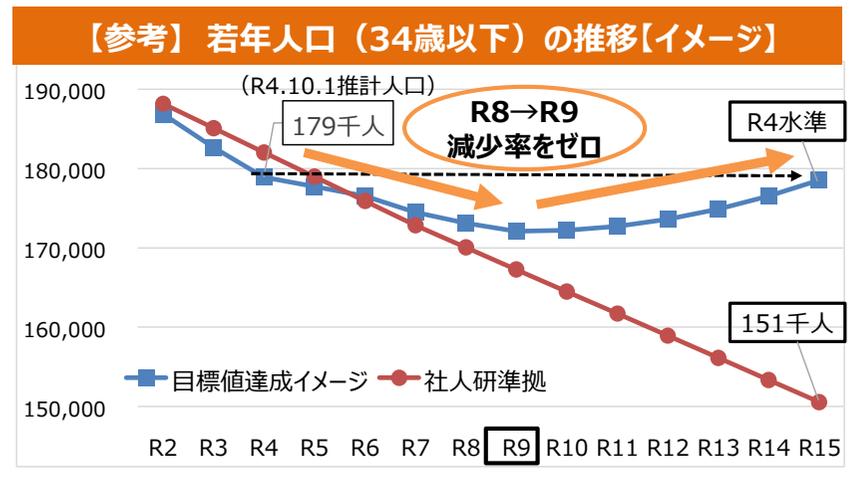
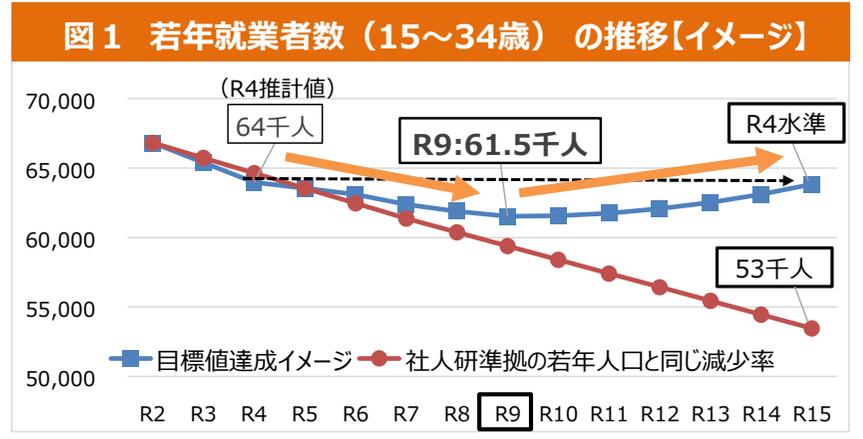
2 新しい人の流れをつくる

 - (1) 県内就職の促進
 - (2) 移住の促進
 - (3) 外国人材の活躍推進

施策の展開



若年就業者数について4~5年後までに減少傾向に歯止めをかけ、概ね10年後までには現在の水準まで回復させることを目指す



1. 現状・課題

○賃金の増加率は全国を上回るものの、依然として賃金水準は全国を下回る状況

若年層の平均所定内給与額(従業員規模10~99人) (単位: 千円)

出典: 賃金構造基本統計調査

	20代	30代
高知県	R4: 203.1 H24比 +24.7 (+13.9%)	R4: 228.8 H24比 +16.4 (+7.7%)
全国	R4: 226.6 H24比 +24.8 (+12.3%)	R4: 275.7 H24比 +16.7 (+6.5%)



全国との格差縮小に向け、
**生産性向上等への支援を通じて
賃上げできる環境を後押し**

2. 4年後の目標

○生産性の向上や一次産業の法人化の推進などにより、事業者の経営基盤を強化することで、賃上げできる環境を後押し

KPI

指標	出発点	目標 (R9)
①事業戦略実行支援企業のうち前年比 + 3%の付加価値額を達成した企業の割合 (年間) 【商工業分野】	54.4% (R4)	100%
②産業振興センターが支援するデジタル化計画の策定数 (累計) 【商工業分野】	25件 (R4)	210件
③1経営体あたりの生産農業所得 (付加価値額) (年間) 【農業分野】	320万円 (R4)	390万円
④事業戦略実践企業のうち前年比 + 3%の限界利益額 (※) を達成した企業の割合 (年間) 【林業分野】	58% (R4)	100%
⑤事業戦略策定経営体における各年の営業利益の目標達成率 (年間) 【水産業分野】	63% (R4)	100%

(※) 限界利益額 = 売上高 - 変動費

3. 具体的な事業

1 事業者の経営力向上

経営計画、事業戦略の策定・実行支援

- ①好事例紹介やコーディネーターによる個別支援などにより、事業戦略策定に取り組む企業の裾野を拡大
- ②商工会・商工会議所の経営指導員や経営支援エキスパートの伴走支援による事業者への経営支援を強化
- 新** ③県単独の補助金 (事業戦略等推進事業費補助金) における賃上加算の実施

2 生産性の向上

(1) 1次産業におけるデジタル化等の推進

- 拡** ①農業 (生産性の向上と持続可能な農業による産地の強化)
 - ・IoPプロジェクトの推進
 - ・データ駆動型農業による営農支援の強化
- 拡** ②林業 (森林施業の効率化・軽労化に資するスマート林業への転換)
 - ・森林クラウドなどのデジタル情報を活用した事業地の絞り込みや森林調査等を促進
 - ・省力化・軽労化につながる先端林業機械の実証
- 拡** ③水産業 (高知マリンイノベーションの推進)
 - ・操業に有用な情報を発信する「NABRAS」の機能向上
 - ・操業の利益を可視化するツールの活用による経営安定に向けた支援



IoPクラウドSAWACHIのトップ画面

(2) 2次産業、3次産業を中心としたデジタル化の推進

- ①県内事業者のデジタル技術導入に向けた支援
 - (i) 導入を検討している事業者
 - 拡** ・商工団体やよろず支援拠点 (国) によるデジタル技術活用を促進するための啓発の強化
 - (ii) 既にデジタル化に取り組んでいる事業者
 - 新** ・工業技術センターによるロボット・AIなどを活用した製造ラインのスマート化を支援
 - 拡** ・産業振興センターの支援体制を強化 (専門人材3名→4名) し、「デジタル化計画」の策定・実行を支援
 - (iii) 全社最適化を目指す意思のある事業者
 - 新** ・個社ごとにDX支援チームを組成し、デジタル化の視点での事業戦略の磨き上げと「DX認定」の取得を支援
- ②デジタル化に対応するための人材育成
- 拡** ・支援機関向けの講座を新たに開催するなど、高知デジタルカレッジにおける人材育成を強化

3 1次産業の法人化の推進

- ①農業者の経営改善に向けて農業経営・就農支援センターによる伴走支援を実施 等

1 魅力のある仕事をつくる

(1) 県内事業者の魅力向上 ② 女性活躍の環境づくりの推進

1. 現状・課題

- 女性の人口減少に歯止めをかけるためには、一次産業や建設業など、**これまで男性中心とされてきた業種においても、魅力的な仕事を創出することが必要**
- 20代～40代の女性が非正規雇用で働く理由は、「家事・育児・介護等と両立しやすいから」「自分の都合のよい時間に働きたいから」が多い。
⇒場所や時間に制限されない**柔軟な働き方や家庭との両立支援など、働きやすい職場環境づくりが必要**

20歳代	30歳代	40歳代
1.自分の都合のよい時間に働きたいから	1.家事・育児・介護等と両立しやすいから	1.家事・育児・介護等と両立しやすいから
2.家計の補助・学費等を得たいから	2.自分の都合のよい時間に働きたいから	1.自分の都合のよい時間に働きたいから
3.家事・育児・介護等と両立しやすいから	3.家計の補助・学費等を得たいから	3.家計の補助・学費等を得たいから

出典：R4年就業構造基本調査（総務省統計局）

- **若年女性（20～39歳）の所定内給与（R4）は、全国37位**
⇒若年女性の増加に向けては、更なる所得向上の取組が必要

順位	都道府県	所定内給与 (万円/月)	順位	都道府県	所定内給与 (万円/月)
1位	東京都	28.3	36位	熊本県	21.6
2位	奈良県	26.1	37位	高知県	21.4
3位	神奈川県	26.0	38位	秋田県	21.3
4位	大阪府	25.5	39位	島根県	21.2
5位	兵庫県	25.0	∴	∴	∴
∴	∴	∴	45位	鹿児島県	20.8
20位	岡山県	22.3	46位	青森県	20.8
26位	鳥取県	22.2	47位	山形県	20.3

出典：R4年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

- **女性の管理職割合は全国3位**の水準だが、管理職5人のうち4人が男性という状況であり更なる取組が必要

	都道府県	女性管理職割合
1位	鳥取県	23.4%
2位	徳島県	23.3%
3位	高知県	21.7%

出典：R4年就業構造基本調査（総務省統計局）

※国調査(調査対象は市区町村が抽出した世帯)は5年に1回の実施であるため、KPIの確認は2年に1回の県調査(調査対象は県内事業所)で行う

2. 4年後の目標

	指標	出発点 (R4)	目標 (R9)
KPI	①若年女性の所定内給与額	全国37位	全国中位
	②県内企業における女性の管理職割合	27.0% (R3)	40%
	③高知県ワークライフバランス推進企業認証制度 女性活躍推進部門認証企業数	50社	120社

3. 具体的な事業

女性活躍推進計画アクションプランと連動した、意識改革と環境づくりを総合的に推進

1. 女性の活躍の場の拡大

第一次産業や建設業におけるデジタル技術の活用等による女性進出の後押し

- (1) 農業
 - ①データ駆動型の営農指導による早期の経営確立支援
 - 新** ②女性が働きやすい環境整備への支援（更衣室、シャワー室の設置やアシストスーツの導入等）
 - 拡** ③宿泊短期研修（体験型）の女性向けメニューの新設
- (2) 林業
 - 拡** ①スマート林業の林業現場での実践に向けた個別指導
 - ②トイレや更衣室の設置等、女性が働きやすい環境整備の支援
 - ③女性をターゲットにした「こうちフォレストスクール」の開催や就業相談の実施
- (3) 水産業
 - ①NABRAS、利益シミュレーションツール活用による操業効率化への支援
 - 新** ②女性の就業を後押しするための、働きやすい職場づくりに向けた専門家（社会保険労務士）派遣
 - 新** ③女性就業者が課題や必要な改善策についての意見交換を行う「高知の水産女子会」の開催
- (4) 建設業
 - 拡** ①総合評価における加点対象（若手技術者・女性技術者の配置）工事の拡大
 - 新** ②新たな仕事（建設ディレクター）の導入支援
 - 拡** ③若手技術者・女性技術者が活躍できるデジタル技術の講習会開催
- (5) 事務系 **拡**・IT・コンテンツ企業や事務系企業等の誘致の推進

2. 女性のキャリア形成支援

女性の所得向上に向けたキャリア形成への支援の強化

- 新** ①新しい働き方の創出を目指したデジタル技術のリスキング・就職マッチング支援
- 新** ②中山間地域の若者や女性を対象とした起業相談やプログラムの実施
- ③土佐MBAでの女性活躍のためのビジネス講座の開催
- ④高知家の女性しごと応援室の相談機能のワンストップ化（他機関との連携強化）
- 新** ⑤経済団体との連携・協働による活躍する女性のネットワーク構築と情報発信の強化
- ⑥ソレでの女性向け人材育成セミナーの開催

3. 経営者層の意識改革

女性の登用促進等に向けた企業への啓発・情報発信の推進

- 拡** ①ワークライフバランス推進アドバイザーの体制拡充によるワークライフバランス推進企業（女性の活躍推進部門）の普及拡大
- 新** ②経済団体との連携・協働による活躍する女性のネットワーク構築と情報発信の強化【再掲】
- ③働き方改革トップセミナーの開催
- 拡** ④高知県登録働き方改革コンサルタントによる伴走支援
- 新** ⑤男性育休代替要員の配置や企業版両親学級の開催支援

4. 多様な人材が活躍できる職場環境づくりの推進

様々なライフステージにあっても活躍することができる職場環境の整備

- 拡** ①ワークライフバランス推進企業の普及拡大【再掲】
- 新** ②高知県登録働き方改革コンサルタントによる伴走支援【再掲】
- 新** ③キッズルーム・授乳室・更衣室の整備やトイレ改修等への支援
- ④働き方改革トップセミナーの開催【再掲】
- 新** ⑤男性育休代替要員の配置や企業版両親学級の開催支援【再掲】
- 拡** ⑥福祉・介護事業所認証評価制度の拡大

1. 現状・課題

1 ワークライフバランスの推進

○ワークライフバランス推進企業認証制度の取得を推進し、認証企業数が大幅に増加 (H30 233社→R4 632社 (延べ))

※業種別：建設業 56.4%、医療・福祉12.1%、製造業8.9%の順

従業員規模別：10人以上の企業 78.4%
⇒幅広い業種、小規模事業者の取得を推進していくことが必要

○年次有給休暇や男性育休の取得推進により取得率が大幅に上昇 (年休H30 56.1%→R4 67.4%、男性育休H30 7.6%→R4 28.7%)

⇒業務を代替する従業員の負担感の解消など企業内の仕組みづくりが課題

2 働き方改革の推進

○テレワークやフレックスタイム制、兼業・副業など多様な働き方を導入する企業が増加 (働き方改革に取り組む企業の割合 R1 42.5%→R5 52.9% (従業員5人以上))

⇒取組手法が分からない企業、人材不足により取組ができていない企業も多数

K
P
I
検
証

①ワークライフバランス推進認証企業数

	H30(出発点)	R 4
目 標	-	525
実 績	233	632

2. 4年後の目標

- 業種、地域、従業員規模ごとの支援を強化し、認証制度のさらなる普及に取り組むことで、働きやすい職場の拡大を図る。
- 女性や若者、高齢者など働く意欲のある多様な人材が活躍できるよう、県内企業の支援を強化することで、人材の確保、定着に寄与する。

KPI

指標	出発点 (R4)	目標 (R9)
①ワークライフバランス推進延べ認証企業数	632社	980社
②働き方改革に取り組む企業 (従業員5人以上) の割合	52.9% (R5)	65%

3. 具体的な事業

1 ワークライフバランスの推進

- 拡 ○ワークライフバランス推進アドバイザーの活動強化 (増員、活動日数増)
・小規模企業、中山間地域への訪問強化、両立支援等助成金の周知等による伴走支援

2 働き方改革の推進

- 新 (1) 働きやすい職場環境づくりを支援する補助制度の創設
【ハード整備に係る支援】女性用トイレ、キッズルームの整備、パワーアシストスーツ導入、外国人材のための翻訳機器購入費用、外国人材のための社内マニュアル・標識類の多言語化等に要する費用などを支援
【ソフト対策に係る支援】短時間勤務や副業・兼業制度など多様な働き方に係る制度導入時に要する費用 (コンサルティング、就業規則改定等)などを支援
- 拡 (2) 働き方改革コンサルタントによる支援体制強化 (コンサルタント数R5 31名→R6 50名(+19名))
- 拡 (3) KOCHI Work Style Awardによる企業表彰や取組事例集による好事例の横展開
- 新 (4) 小規模企業の取組や多様な働き方を紹介するセミナー開催、伴走支援によるモデル事例の創出
- 新 (5) 人事評価制度の導入支援

- 新 上記の取組を推進するため、【産業人材確保促進融資制度】を新たに創設
対 象 : 人材確保 (外国人材含む) のため、必要な福利厚生施設等の整備に要する費用 (例) 社員寮の新設・改修、社員駐車場の整備 など
貸付限度額 : 5,000万円、償還期間 : 20年以内 (据置期間3年以内)

1 魅力のある仕事をつくる (2) 起業のさらなる促進

1. 現状・課題

- 「こうちスタートアップパーク (KSP)」の会員数は増加傾向にあるものの、起業件数は年間35件の目標に対して未達の状況が続いている



- 「起業」への関心は一定高まっているものの、「起業」を将来の選択肢として検討する学生は少数
⇒起業家との交流や起業体験等、起業を身近に感じ、起業への理解を深めるための取り組みの強化が必要
- KSPを通じた起業件数は増加傾向にあるものの、スモールビジネスが多数
⇒中山間地域活性化や人口減少対策等の観点では、生業 (スモールビジネス) の起業も重要
⇒スケールアップを目指す起業家や起業にチャレンジする大学生等のさらなる掘り起こし、成長支援の場が必要



2. 4年後の目標

- 相談体制の構築やプログラムの実施、補助制度の拡充により、中山間地域の若者や女性の起業を支援する。
- 民間支援団体等と連携し、スケールアップを目指す起業家の発掘・伴走支援を実施することで、その成長を後押しする。

KPI	指標	出発点 (R2～4)	目標 (R6～9)
	県のサポート (こうちスタートアップパーク) を通じた起業件数	91件	180件 (45件/年)

3. 具体的な事業

1 中長期的な起業家人材の育成

(1) 小中高校生の起業マインドを醸成する機会の抜本強化

- 拡** ①「起業」を将来の選択肢として検討してもらうため、小中学生向けに起業体験ワークショップを実施
- ②「起業」への理解を深めてもらうため、高知県ゆかりの起業家が小中高校等を訪問、講演を実施
- ③起業を希望する大学生に対し、民間支援団体等と連携、伴走型のプログラムを実施

(2) 私立も含めた県内高等学校における起業家教育の導入を推進

- 新** ①起業家精神を育む教育プログラムを授業に導入
- (3) 親世代の起業に対する理解の促進
- ①「起業」への理解を深め、起業を目指す子どもを応援してもらうため、広報番組を作成・周知

2 県内全域での起業の促進

新 (1) 中山間地域の若者や女性の起業を後押しするため、相談体制やプログラム、補助制度等を新設

- ①地域で活動する団体等と連携し、中山間地域における起業相談体制を構築
- ②地域資源等を活用した生業づくりをサポートする連続講座を実施
- ③創業支援事業費補助金に中山間地域のメニューを新設

(2) 地域おこし協力隊

- ①起業をミッションとした地域おこし協力隊を配置

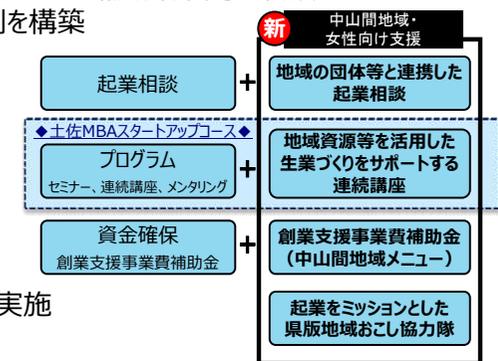
3 スケールアップを目指す起業家の発掘・成長支援

拡 (1) 民間支援団体等との連携

- ①スケールアップを目指す起業家を発掘するための「ビジネスコンテスト」を実施
- ②成長意欲のある起業家に対してプロの起業家が伴走支援を実施

(2) 交流の場の創出

- ①「起業支援スーパーバイザー」と連携し、地方で活躍している起業家や上場経験のある起業家、投資家等と交流ができる機会を創出



1 魅力のある仕事をつくる

(3) 若年層の雇用の受け皿となる企業誘致

1. 現状・課題

○産業振興計画を策定した平成21年度以降における誘致企業等の雇用者数は7,693人（令和5年4月1日時点）

- ・製造業：6,098人
 - ・事務系企業（IT・コンテンツ企業を含む）：1,595人（うち女性1,088人※約7割）
 - ・アニメ関連企業：従事者数28人（うち女性20人※約7割）
- （上記事務系企業の雇用者数と重複あり）

○若者や女性の人口は、県外や地域外への就職などにより減少し続けており、特に、中山間地域では顕著となっている

- 〔県外への転出超過が1,482人。うち女性は934人で、63%を占める（出典）総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告2022年結果」〕

⇒若者や女性の県内就職を促進するため、「地元で働きたい」、「高知に帰って就職したい」と考える方にとって、都市部と比べても給与や福利厚生が遜色のない働く場所を創出することが必要

★以下の視点を持ってさらなる県外企業の誘致や県内企業の移転増設支援を推進

- 【1】若者や女性から人気の高い業種（事務系企業、IT・コンテンツ企業やアニメ制作企業）の企業を誘致
- 【2】理系の学生やUIターンの就職をさらに促進する企業の誘致・立地支援
- 【3】中山間地域に働く場を創出する企業の誘致・立地支援
- 【4】県内企業の生産性向上につながる企業の誘致

2. 4年後の目標

	指標	出発点（R4）	目標（R9）
KPI	①企業誘致推進による雇用者数（うち製造業）（うち事務系企業（IT・コンテンツ企業を含む））	7,693人（6,098人） （1,595人）	9,507人（7,030人） （2,477人）
	②県内におけるアニメ制作企業従事者数（上記事務系企業の雇用者数と重複あり）	28人	120人

○本県経済の活性化と雇用機会の拡大を目指し、製造品出荷額等の増加と安定した雇用を生み出す製造業や、若者や女性から人気の高い事務系企業、IT・コンテンツ企業やアニメ制作企業などの誘致を推進し、雇用者数の増加を図る。

3. 具体的な事業

（共通）

1 誘致対象となるターゲットの掘り起こし

- （1）見本市への出展による本県の操業環境や補助制度のPR、DMの送付等による情報発信
- （2）デジタル技術を活用した効果的なWeb広告の運用、ウェビナーの開催や企業の関心を高めるHPコンテンツ（工業団地の空撮映像や誘致企業へのインタビュー動画など）による情報発信

2 掘り起こした企業の誘致実現に向けた継続的なアプローチ

- （1）メルマガ・パンフレット等を活用した操業環境や手厚い支援策（人材確保支援等）などの情報発信
- （2）定期的な企業訪問により、企業ニーズに応じた提案を継続的に行うことで本県への進出を促進

3 全国トップクラスの補助制度を活用した誘致の実現

4 手厚いアフターフォローによる企業立地支援

【1】若者や女性から人気の高い事務系企業等を誘致

- 拡**（1）ウェビナーの開催やオリジナルコンテンツ（誘致企業へのインタビュー動画など）の追加による発信力の強化
- 新**（2）アニメ制作企業の誘致に特化した補助制度を新設

【2】高知工科大学など理系の学生の就職を促進する企業（製造業等）の誘致・立地支援

- 新**（1）各部と連携して学生や教員と意見交換を実施し、誘致対象とする企業を絞り込み重点的に誘致を推進
- 新**（2）学生や教員に県内の誘致企業を紹介し、県内就職を促進

【3】中山間地域に働く場を創出する企業の誘致・立地支援

- 事務系企業等への中山間地域への立地に向けた提案

【4】県内企業の生産性向上につながる企業の誘致

- 工業会の会員企業や誘致企業等に、取引額が多い県外企業や県内に不足する業種をヒアリングし、誘致対象となる企業を洗い出したうえで、誘致活動を展開

2 新しい人の流れをつくる

(1) 県内就職の促進

1. 現状・課題

1 キャリア教育

○ 小学校から高校までの各学校において出前授業やイベント、もの Messe や企業の見学など、県内各分野の仕事を知るためのさまざまな取組を実施

- ・高校生のもの Messe 見学 参加者 R4:22校2,041人 → R5:23校2,400人
- ・本県最先端の農業を知る・体験する中高生対象イベントの実施 参加者 R5:35人
- ・高校生を対象とした林業機械等の技術研修の実施 R5:6校39人(累計)
- ・県内高校での漁業セミナーの実施 実施校 R5:4校(予定含む)
- ・県内高校での福祉の仕事セミナーの実施 R5(12月末):15校27回469人

○ 県内大学と連携し、地方創生推進士の育成など大学生が地域や県内企業を知るための取組を実施

- ・地方創生推進士の認証人数 238人(H28~R4累計)

⇒ **キャリア教育を一層推進し、高知に様々な仕事があることを子どもたちが知り、地域への愛着や誇りを育成していくことが必要**

2 情報発信

○ 就職支援協定締結大学など県内外の大学を通じた学生への情報発信や、デジタルマーケティングの手法を活用した情報発信など、各分野で様々な形で、高知での仕事の魅力や企業情報等を知ってもらうための取組を実施

- ・県外大学との就職支援協定の締結 R5.11月末現在 累計38大学(商工)

○ 学生が県内企業等をより深く理解するためのインターンシップ情報の発信と参加の促進

- ・「高知求人ネット」学生サイト掲載企業数 R3末:252社 → R4末:305社 → R5.11末時点:333社

⇒ **県内就職に興味・関心を持つ学生に県内企業情報を届けるだけでなく、就職についてまだ具体像を描けていない学生にも本県で働く魅力などの情報をしっかりと届け、県内就職につなげていく必要**

※R5県内大学生対象のアンケート調査

効果が高いと思う、学生への就職支援策(N=732人、複数回答)

- ・県内企業や県内就職に関する情報発信の充実:431人

3 学生等の就職活動支援

○ 県内への就職活動を支援するため、各分野で、学生等対象の説明会や就職相談、無料職業紹介などを実施

- ・学生と企業のオンライン交流会(商工) R5:4回(予定)

○ 移住施策と一体となったUIターン人材の県内就職促進のための相談会の実施

- ・就職・転職フェア参加者 R4:353人 → R5.11末:266人

○ 交通費等助成によるUIターン就職活動を後押しする取組の実施

- ・交通費等助成 R3:146件 → R4:290件 → R5:R4と同程度見込み

○ 医師など医療分野の職種や介護福祉士など福祉分野の職種の学生を対象に奨学金を貸付け、卒業後に一定期間県内で勤務することによる償還を免除する制度の実施

⇒ **学生を地元就職に誘導するための奨学金返還支援に多くの自治体を取り組んでおり(※)、他県との競争に負けないためにも、本県でも取り組むことが必要**

※R4.6月内閣府調査:

36都府県615市区町村が実施

4 企業の採用力向上・定着支援

○ 企業等の採用力を向上させるセミナーの開催・専門家派遣の実施

- ・企業向けセミナー参加企業数(商工) R5:延べ161社
- ・ワークイノベーション推進企業認証企業数 H30:233社 → R4:632社(延べ)
- ・福祉・介護事業所認証評価制度の認証事業所数 R5.12末:40法人265事業所

⇒ **全国で人材獲得競争が激化する中、企業の採用力向上と、魅力ある職場づくりと採用後の受入体制の整備が必要**

2. 4年後の目標

○ 県内企業等が将来にわたって安定的に継続・発展していくためには、若く優秀な人材を確保して戦力としていくことが必要
⇒ 本県経済の将来を担う高校生、専門学校生、大学生の県内就職率・人数の増を図る

KPI

指標	出発点 (R4:R5.3卒)	目標 (R9:R10.3卒)
① 県内高校生の県内就職率	71.6%	75%
② 県内専門学校生の県内就職率	72.8%	80%
③ 県内大学生の県内就職率	36.0%	42%
④ 県内出身県外大学生の県内就職率 (Uターン)	21.3%	24%
⑤ 県外出身県外大学生の県内就職者数 (Iターン)	181人	220人

3. 具体的な事業

1 キャリア教育

【小中学生】**新** 県内のものでづくりの仕事を知ってもらうための小学生向けの動画作成(製紙業等)と活用促進

- 拡** 建設業の魅力を発信するための小中学生対象の出前授業の拡大(R5:10土木事務所管内→R6:全12土木事務所管内)

- 拡** 地域への理解と愛着を深めるための中学生向けキャリア教育副読本「みらいスイッチ」の改訂・充実(インタビュー動画の掲載など)

【高校生】**新** 女子高校生を対象に、女性エンジニアが活躍している高知県工業会会員企業の見学イベント実施(1回)

- 拡** 県内高校と高知県工業会会員企業との対話型交流イベントの拡大(R5:1校→R6:2校)

- 拡** 高校生が企業に話を聞いて得た新たな気づきを校内で共有するインタビューシップ実施校の拡大(R5:1校→R6:2校以上)

【大学生】**新** 高知工科大学における、民間企業等と連携した課題解決型学習(PBL)の実施

- 新** 高知大学と共同で、企業の若手社員の講演を聴きディスカッションを行う新講義の実施(全8回)
- 高知工科大学など理系の学生の就職を促進する企業(製造業等)の誘致・立地支援【再掲】

- 新** 各部と連携して学生や教員と意見交換を実施し、誘致対象とする企業を絞り込み重点的に誘致を推進
- 新** 学生や教員に県内の誘致企業を紹介し、県内就職を促進

2 情報発信

- 拡** 県内就職に興味・関心を持つ学生の増に向けて、若手先輩社員の声や暮らしの紹介といった高知で働くことの多様な魅力・情報を、高知に就職するかまだ決めかねている学生や保護者に向けてもデジタル広告を活用して効果的に発信

3 学生の就職活動支援

- 新** 大学生等を対象とした奨学金返還支援制度の創設

- 新** 高校生を対象にした、地域地域での企業説明会の開催

- 拡** 看護学生を対象とした就職説明会及びインターンシップの拡充(インターンシップ実施施設 R5:28→R6:50)

4 企業の採用力向上・定着支援

- 新** 大学生等を対象とした奨学金返還支援制度の創設 ※再掲

- 拡** 求職者に企業の仕事や魅力をわかりやすく伝える効果的な求人票の作成支援など、採用力向上のための伴走支援の強化(専門家派遣支援回数 R5:55回→R6:75回)

- 拡** 働き方改革に取り組む企業を支援するための、高知県登録働き方改革コンサルタントによる支援体制を強化(R5:31人→R6:50人)

- 拡** 福祉・介護事業所における人材育成・キャリアパスの構築に向けて、官民協働の新たなプラットフォームを設置し、段階的な福祉研修体系の再構築やアドバイザー派遣により、事業所の採用力向上や定着支援を強化

5 その他(庁内の体制)

- 新** 関係部局の情報共有・施策連携のためのプロジェクトチームの設置(年4回程度開催)〔事務局:商工労働部〕

学生等への支援

企業等への支援

2 新しい人の流れをつくる

(2) 移住の促進

1. 現状・課題

○デジタルマーケティングの手法を活用した情報発信

- ①帰省時期等の位置情報を基に本県出身者と推定される約9.4万人、さらに抽出対象時期等を拡大した約22.4万人に対して、移住への気運を醸成する動画広告を配信（全6回）
 - ・最後まで動画を視聴した回数 140,534回
 - ・視聴した人のうち移住ポータルサイトへの誘導件数 51,913回
 - ・移住ポータルサイトセッション数 779,083件（令和6年1月末）
 - ・移住ポータルサイトユーザー数 145,413人（令和6年1月末）

⇒Uターン候補者へのリーチ拡大や新たな関心層の取り込みに一定の効果が見られたことから、広告配信の量的拡大に加え、新たな関心層のさらなる集客に向けた、マーケティングの強化が重要

○Uターン者の増加と気運醸成に向けた取組の強化

- ①帰省時期等の位置情報を基に本県出身者を推定し、Uターンの気運を醸成する動画広告を配信【再掲】
 - ・最後まで動画を視聴した回数 114,066回（全4回）
 - ・視聴した人のうち移住ポータルサイトへの誘導件数 39,566回
- ②転出者の多い地方都市での相談会を開催（2回）
 - ・9月：岡山県33組、11月：愛知県18組
- ③帰省時期（8月）の広報キャンペーンの実施
 - ・空港やJR、SA、よさこい祭り等で帰省客に対しノベルティでのPR
 - ・テレビCMや屋外デジタルサイネージ等でのPR動画の放映
 - ・市町村と連携した地域のお祭りや成人式でのチラシ等によるPR

⇒移住の6割を占める市町村の取組を強化するため、県のデジタルマーケティングを活用した情報発信と連動した市町村の発信の促進や、市町村独自の取組を強力に支援していくことが重要

○きめ細かなフォローアップによる相談への誘導

- ①移住意欲を高める取組の強化
 - ・気軽に相談できる交流会、ミニ相談会等の実施 8回 148組173名（令和6年1月末）

⇒移住の検討熟度に応じたアプローチと相談への誘導強化が必要

○魅力的な「仕事」と「住まい」の充実

- ①事業承継や就農等を前提とした地域おこし協力隊、県版地域おこし協力隊の活用促進（地域おこし協力隊：継業2人、農林水関連62人、県版地域おこし協力隊：5人（2/1時点））
- ②家を理由とした移住断念件数 225件（R4）

⇒中山間地域に移住者を呼び込むためには、仕事と住まいの確保に向けたさらなる強化が必要

2. 4年後の目標

○Uターン候補者や若者、女性へのアプローチ強化と訴求力の向上に取り組む。

KPI	指標	出発点（R4）	目標（R9）
	①新規相談者数（年間）	3,962人	5,560人
	②県外からの移住者数（年間）	1,730人	3,000人以上
	③うちUターン者の割合（年間）※県把握分	34%	41%
	④移住後3年目の県内定着率	87%	90%以上

3. 具体的な事業

1 新たな関心層へのアプローチの拡大

（1）デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得

- 新**①マーケティングコンサルタントの活用によるプロモーション戦略の強化
- 新**②県の関連サイト（観光等）とのデータ連携により、新たな移住関心層を掘り起こし

（2）交流人口から関係人口に誘導するためのアプローチの強化

- 新**①観光等の「体験型イベント」の情報を移住ポータルサイトにおいて発信
- 新**②ゆる県民倶楽部の会員を対象とした地域体験型イベントの実施

（3）ターゲット層を意識した情報発信の拡大

- 拡**①SNSや位置情報などを活用したターゲティング広告の配信を拡大
- 新**②若者・女性に訴求するテーマ別イベントや農林水産業フェア等の実施



2 きめ細かな相談体制の強化

（1）Uターンサポートセンターの相談体制の強化

- 拡**①新規相談者の大幅な増加を見据えた大阪窓口等の体制強化
- （2）市町村の相談対応機能の充実

- 新**①ふるさと回帰支援センターでの市町村個別相談会の開催



3 仕事と住まいの確保策や定住支援の強化

（1）仕事と住まいの確保に向けた取組のさらなる強化

- 新**①中山間地域における起業や事業承継を支援
- 新**②電力データを活用した全県的な空き家調査により市町村の空き家掘り起こしを強化
- （2）各市町村の定住施策を後押しする支援の強化

- 拡**①地域移住サポーターや移住支援ネットワークのさらなる活用（県域での移住者交流会等）



【横断的な取組】 Uターン候補者や若者、女性へのアプローチ

（1）切れ目のないUターン促進プロモーションの実施

- 拡**①帰省時期の位置情報などを活用したターゲティング広告の配信を拡大【再掲】
- （2）各市町村の実情に応じた取組の強化

- 新**①「人口減少対策総合交付金」により、Uターンや若者・女性の移住促進に積極的に取り組む市町村を強力に支援



1. 現状・課題

(1) 海外から優秀な人材を確保

- 送り出し国側との信頼関係の構築（ベトナム、インドへのミッション団の派遣）

現地への訪問回数 R2: 0回→R4: 4回

(2) 県内における就労・相談体制の充実

- 事業者向け説明会の開催

R3~R4: 8回（参加者228名）

(3) 地域の一員としての受入れ態勢の充実

- 外国人生活相談センターの運営

相談件数 R2: 493件→R4: 638件

⇒○人手不足がより深刻化する中、県経済を持続・発展させていくためには、送出国との関係を一層強化し、優秀な外国人材を送り出してもらうことが必要

- 技能実習制度の見直しにおいて外国人本人の意向による転籍を認める方向で検討がされているが、外国人材に本県で働き続けたいと思ってもらえるような環境づくりが必要

- 県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数

	R2(出発点)	R5
目標		3,150人
実績	2,236人	3,059人



2. 4年後の目標

- 情報発信の強化や奨励金制度の創設など受入促進策の強化により、「外国人材から選ばれる高知県」となることを目指す。
- 外国人材が「暮らしやすい・働きやすい・学びやすい環境づくり」の取組を一段と強化し、本県で働く外国人材の満足度を向上させ、本県への定着を図る。

KPI	指標	出発点 (R4)	目標 (R9)
	①県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数 (技能実習制度は国において見直しをしているところ)		3,059人 (R5)

3. 具体的な事業

1 受入促進

- 新** (1) MOU締結先の日本語教育センター等で学び一定期間県内に就労した外国人材に対して、定着奨励金を支給
- 新** (2) 日本語教育センター等が行う高知県に関する授業科目の実施に必要な費用（モニターなどのハード整備費用等）を助成
- (3) ベトナム・ラムドン省内に新設する日本語教育センターの日本語講師費用を助成

2 定着促進

(1) 外国人が暮らしやすい環境づくり

- 新** ①外国人材受入れのための福利厚生施設等(寮の新設・改修等)の整備に対する融資制度の創設
- ②多文化共生等に係る民間団体等の取組に対する助成
- 拡** ③オーテピアや市町村立図書館における多文化サービスの提供

(2) 外国人が働きやすい環境づくり

- 新** ①外国人材の受入れに係る市町村向け制度説明会の実施
- 新** ②就労環境整備（翻訳機器購入費、社内マニュアル・標識類の多言語化等）に取り組む事業者に対する助成（働きやすい職場環境づくりを支援する補助制度で対応）
- ③職業訓練の専門的な日本語習得・作業理解のための教材の提供（農作業動画マニュアルなど）

(3) 外国人が学びやすい環境づくり

- 拡** ①外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成（業務に関する日本語教育）
- ②高知・中村高等技術学校における在職者訓練の実施
- 新** ③市町村が行う日本語教育の取組への助成
- 新** ④e-ラーニングを活用したオンデマンドによる学習機会の提供

《政策2》

結婚の希望をかなえる

政策2 結婚の希望をかなえる

数値目標と基本的方向

数値目標

指標	出発点 (R4)	目標 (R9)
婚姻件数	2,189組	2,500組

基本的方向

- 出会いや結婚を後押しする
- (1) 出会いの機会の創出
 - (2) 結婚支援の推進



出会いや結婚への支援を希望する方が支援を受けられている社会

友活・恋活支援

問) 結婚に向けた出会いを求める場合は、どのような行動をとりますか。
(R5県民意識調査より)

- これまでの交友関係から自力で見つける 50.8%
- 友人や知人、同僚等に紹介を頼む 46.4%
- 職場や仕事の関係で出会いを求める 37.3%



自然な出会いを希望する層

婚活支援

問) 結婚に向けた出会いを求める場合は、どのような行動をとりますか。
(R5県民意識調査より)

- 県や市町村の結婚支援事業を利用する 10.0%
- 民間の結婚相談所を利用する 4.5%



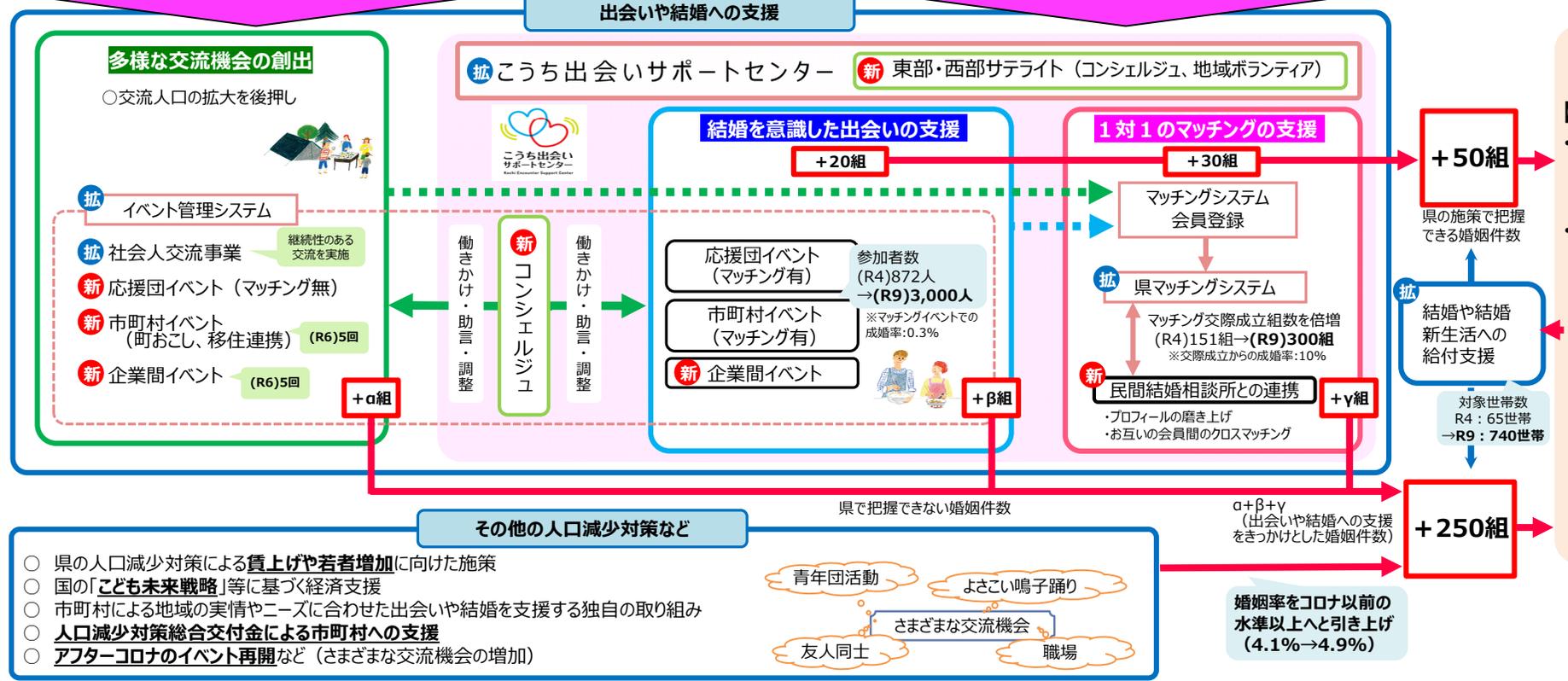
結婚への支援を希望する層

出会いの機会の創出

結婚支援の推進

【R4】
・婚姻件数 2,189組
・婚姻率 4.1%

【目標(R9)】
・婚姻件数 2,500組
・婚姻率 4.9%
<参考>
R1: 4.6%



婚姻率をコロナ以前の水準以上へと引き上げ (4.1%→4.9%)

1. 現状・課題

- コロナ禍を経て社会全体の行動変容が見られ、イベント参加者数が元の規模に回復していない。
- 中山間地域では出会いの機会に限られる。



⇒若い世代のニーズにあわせ社会人同士の交流や企業・中山間地域に焦点を当てた多様な交流機会の創出など、新しい支援の枠組みの検討及び出会いの機会の大幅な拡充が必要。

- 結婚を希望する方が求める支援は多様化しており、よりきめ細かな支援が必要となっている。



⇒民間との連携による新たな取り組みや、マッチング率の向上を目指した継続的な交流のサポートなど、取り組みの全面的なりニューアルが必要。

2. 4年後の目標

- 若者の出会いに対するニーズや趣向等に合わせた交流の機会やマッチングイベントの開催数が増加し、イベント参加者が増えるとともに、サポートセンターの機能強化や民間の結婚相談所と連携した事業展開により、成婚を力強く後押ししている。

KPI	指標	出発点 (R4)	目標 (R9)
	①応援団イベントへの参加者数	872人	3,000人
	②マッチング交際成立組数	151組	300組

3. 具体的な事業

1 出会いの機会の創出

(1) 多様な交流機会の創出

- 拡** ・若い世代のニーズにあった社会人交流など交流の機会の大幅な拡充

(2) こうち出会いサポートセンターの強化

- 新** ①コンシェルジュ機能による市町村、企業等への働きかけの強化
- 新** ②サテライト（東部西部の拠点）での中山間地域のイベント等の実施支援
- 拡** ③SNSを活用した情報発信の強化

2 結婚支援の推進

(1) 民間の結婚相談所との連携強化

- 新** ・民間の結婚相談所との連携による会員のプロフィール磨き上げや、相互マッチングなど、きめ細かな交際の後押し

(2) 結婚を後押しする経済的な支援

- ・親世代と同居・近居する場合の結婚新生活に係る上乗せ支援

- 新** 人口減少対策総合交付金による市町村への支援 (出会い・結婚施策)



《政策3》

こどもを産み、育てたい希望をかなえる

政策3 こどもを生み、育てたい希望をかなえる

数値目標と基本的方向

数値目標

指標	出発点 (R4)	目標 (R9)
①出生数	3,721人	4,200人
②合計特殊出生率	1.36	1.64
③高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合	22.0%	50%

基本的方向

- 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくり
- (1) 理想の出生数を叶える施策の推進
 - ①妊娠・出産の希望を叶える施策の推進
 - ②産後ケアを「誰でも受けやすく」する施策の推進
 - ③多子世帯への支援の充実
 - (2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり
 - ①安心して子育てできる体制づくりの強化
 - ②住民参加型の子育て支援の拡充

安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくり

(1) 理想の出生数を叶える施策の推進

① 妊娠・出産の希望を叶える施策の推進

- 新** 不妊治療への支援等のあり方に関する検討
- 新** 妊活を社会全体で支える機運の醸成
 - 治療と仕事の両立を社会全体で支援!

② 産後ケアを「誰でも受けやすく」する施策の推進

- 新** 宿泊施設等を活用した実施場所の開拓
 - 新** 産後ケア事業の体験等による広報の展開
- 心も体もリフレッシュ!!

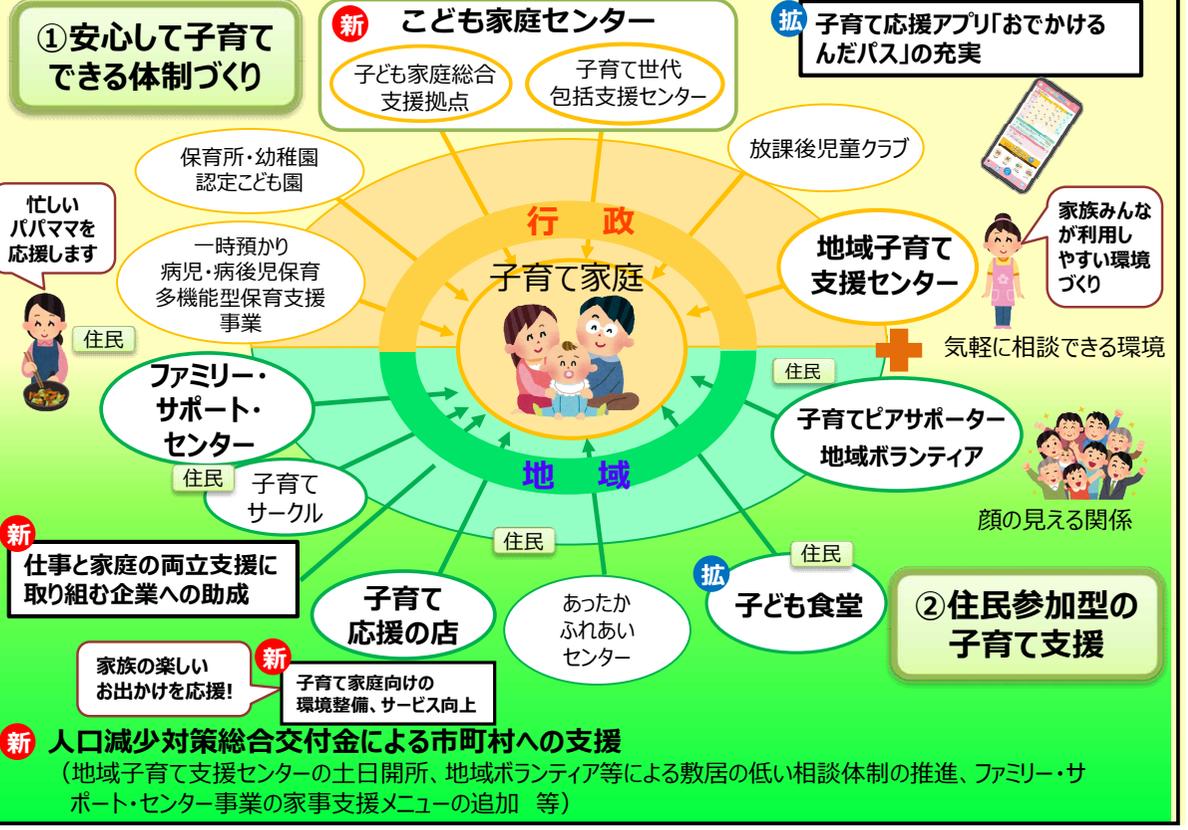
③ 多子世帯への支援の充実

- 多子世帯の保育料の軽減
 - 三世帯同居・近居への支援
- 経済的支援の充実

拡 児童手当の抜本的拡充や高等教育費支援の大幅な拡充 (国)

- 新** 人口減少対策総合交付金による市町村への支援 (産後ケア利用時の交通費助成 等)

(2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり



(参考) 国の「こども未来戦略」に掲げる経済支援

○児童手当の抜本的拡充 (再掲)、○高等教育費支援の大幅拡充 (再掲)、○全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充「こども誰でも通園制度 (仮称)」の創設、○「産後パパ育休」の給付率の引き上げ など

(1) 理想の出生数を叶える施策の推進

1. 現状・課題

- 社会全体の不妊治療(妊活)への認知が充分でなく仕事と治療の両立等に対する周囲の理解を得にくい状況にあること等が不妊治療に臨む方の障壁となっている。
⇒特定不妊治療の保険適用後も治療に一定の負担が生じており、経済的負担の軽減が必要。

【不妊治療助成件数 等】

・R3年度不妊治療助成件数：520件
妊娠率は**出生数の3.1%**（高知市分を含めると推定**7.5%**）

⇒妊活を社会全体で支える機運醸成が必要。

- 産後ケア事業の受託施設の地域偏在があり、地域の受け皿拡大が必要。また、当事者及び周囲に十分認識されていないため、認知度向上の取組強化が必要。

※産後ケア：産後の心身の不調の緩和や育児負担の軽減に必要なケア

【産後ケア事業実施市町村数】

	R3	R4	R5
訪問型	34	34	34
通所型	4	8	12
宿泊型	8	12	16

【産後ケア事業利用状況等】

■参考：R4出生数 3,721人

	R2	R3	R4
利用者数	285	392	553
利用率	7.0%	9.6%	14.9%

- 子育て世代は、子育ての「経済的負担」の不安に直面し、希望どおりの人数の子どもを持つことが困難な状況。

⇒多子世帯の保育料については、国の無償化の対象とならない第3子以降3歳未満児の保育料を軽減又は無償化を実施する市町村に対し県が助成

・県補助活用市町村：29市町村（R5）
（高知市は中核市のため対象外）

【理想の数だけ子どもを持たない理由】

第1位：子育て・教育にお金がかかりすぎる
・全 国：77.8%（R3出生動向基本調査 全国：妻35歳未満の夫婦）
・高知県：78.5%（R5県民意識調査）

2. 4年後の目標

- こどもを希望する方が理想の出生数を叶えるための施策が充実し、地域全体で妊娠から子育てまでの包括的な支援体制が構築され、安心して「妊娠・出産」「子育て」できる社会となっている。

KPI	指標	出発点（R4）	目標（R9）
	①妊娠・出産について満足している者の割合(3・4か月児)	84.7%	85%
②産後ケア利用率	14.9%	50%	

3. 具体的な事業

1 妊娠・出産の希望を叶える施策の推進

- (1) 不妊治療への支援等のあり方に関する検討
- 新** ・不妊治療等の経済的負担への支援や健康管理などのあり方に関する検討会を開催
- (2) 妊活を社会全体で支える機運の醸成
- 新** ・学校との連携による若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識を啓発
- 新** ・企業との連携による妊活支援等に関する情報提供



2 産後ケアを「誰でも受けやすく」する施策の推進

- (1) 産後ケア施設の受け皿の拡大
- 新** ①宿泊施設や公民館等を活用した産後ケアの実施場所の開拓（地域の受け皿調査、事業の試行）
- 新** ②民間産後ケア施設の整備への支援
- 新** (2) 産後ケアの必要性の広報の展開
・産後ケア体験ができるイベントの開催など



心も体もリフレッシュ!!



お母さんはゆっくり休んでね。

3 多子世帯への支援の充実

- (1) 多子世帯の保育料の軽減
・国の無償化の対象とならない第3子以降3歳未満児の保育料の軽減又は無償化
- (2) 三世帯同居・近居への支援
・親世代と同居・近居する場合の結婚新生活に係る上乗せ支援【再掲】
- (3) 児童手当の抜本的拡充（国）
- 拡** ・所得制限の撤廃、支給対象を18歳まで拡大、第3子以降に3万円支給
- (4) 高等教育費の支援の大幅拡充（国）
- 拡** ・多子世帯の大学授業料・入学金の無償化

新 人口減少対策総合交付金による市町村への支援（産後ケア利用時の交通費助成等）

（参考）国の「こども未来戦略」に掲げる経済支援

○児童手当の抜本的拡充（再掲）、○高等教育費支援の大幅拡充（再掲）、○全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設、○「産後パパ育休」の給付率の引き上げ など

1. 現状・課題

- 市町村におけるこども家庭センターの設置促進による母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化が必要。
- 県内中小企業における男性育休取得促進するためには、育休代替要員の確保を支援する仕組みや制度が必要。
- 父親が育児支援を受けられる機会が限定されている。
⇒地域子育て支援センターの土日開所実施に向けた市町村への支援が必要。

土日開所（常時開所）の地域子育て支援センター数及び父親の利用割合

	R2	R3	R4
土日開所センター数	6	6	7
利用者数（同伴者計）	71,271	68,516	74,448
利用者数（父親）	3,646	3,904	4,748
父親の利用割合	5.1%	5.7%	6.4%

- 家庭生活に困難を抱える妊産婦等には、誰にも相談できず孤立しないよう妊娠葛藤や子どもの養育に関する相談支援の充実が必要。
 - 子育てへの支援として育児負担の軽減を求める子育て家庭の声が多い。
⇒気軽に利用できる家事支援の仕組みが必要。
- 【R5年度県民意識調査】※複数回答可
 問：今後、もっと充実して欲しい取り組み（子育て中の方）
1位：子育ての負担を軽減する家事支援………48.2%
- 社会全体で子育てを応援する機運を醸成するためには、子育て家庭に配慮したサービスや環境整備を実施する企業の増加が必要。
 - 子育て支援サービスの実施主体は多様であるため必要な情報を探しにくい。
⇒必要な情報をプッシュ型で届けられる子育て応援アプリの利用促進が必要。

2. 4年後の目標

- 「子育て」を軸に住民同士がつながることにより子育て家庭の孤立を予防し、育児不安の解消につなげることで、地域全体で子育てを支え合う社会になっている。

KPI

指標	出発点（R4）	目標（R9）
①住民参加型の地域子育て支援センター数	16か所	35か所
②ファミリー・サポート・センター提供会員数	977人	1,250人
③子育て応援アプリDL件数	—	65,000件

3. 具体的な事業

1 安心して子育てできる体制づくりの推進

- (1) こども家庭センターの円滑な設置促進
・アドバイザーによるグループ研修会の開催を通じたモデル市町村の先行事例の横展開
- (2) 高知家共育で応援プラットフォームの構築
 - 新** ①人材サービス事業者との連携により県内企業の育休代替要員の確保等を具体的に後押しする新たな仕組みの構築
 - 新** ②男性育休取得促進や仕事と家庭の両立支援に取り組む企業に対する助成
 - 新** ③企業版両親学級の実施や「こうちプレマnet」を通じた共育で役立つ情報発信
- 拡** (3) 家庭生活に困難を抱える妊産婦等に対する相談支援体制の強化



2 住民参加型の子育て支援の拡充

- 新** (1) 子育て支援サービス・商品開発や環境整備などに取り組む企業に対する助成
- 拡** (2) 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」の機能の充実
・配食サービスやチャット相談などの新しい機能の追加等
- 拡** (3) 子ども食堂の立ち上げ・運営に対する助成による取組の拡大



新 人口減少対策総合交付金による市町村への支援

- (1) 地域子育て支援センターの機能強化（共育での推進）
・土日開所加算による利用の促進
- (2) 地域ボランティア・ピアサポーターによる敷居の低い相談体制の推進
- (3) ファミリー・サポート・センター事業の充実（家事支援メニューの追加）

《政策実現に向けた条件整備1》

固定的な性別役割分担意識の解消

条件整備 1 固定的な性別役割分担意識の解消

数値目標と基本的方向

数値目標

指標	出発点	目標 (R9)
①県内企業における男性の育児休業取得率	15.8% (R3)	64%
②家庭生活における男女平等意識	38.9% (R5)	50%
③職場生活における男女平等意識	32.0% (R5)	50%

基本的方向

「男性が育児休業を取得する（家事・育児をする）のが当たり前の高知」の実現に向けた重層的な取組をオール高知で推進

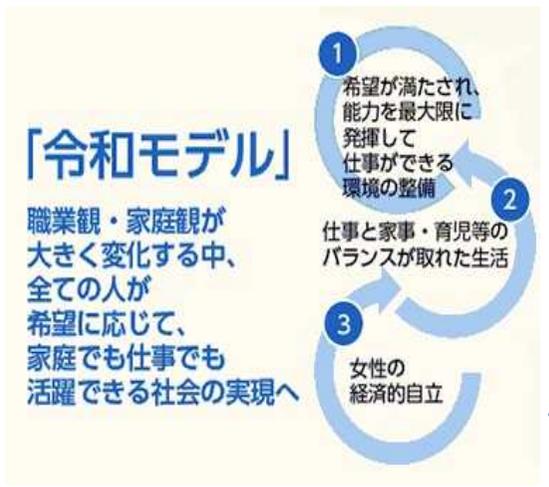
男女共同参画に向けた県民運動の展開

背景

- 固定的な性別役割分担意識が、若年層の流出の一因となっている可能性
- 若年女性の望むライフコースのトレンドも多様な選択の時代へと変化
全国的にも「結婚や出産を機に仕事を辞める」という旧来のセオリーは崩壊
- 家族の姿の変化、人生の多様化
単身世帯、ひとり親世帯、共働き世帯の増加

国の動き

全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会（＝「令和モデル」）の実現を打ち出し



- ◆柔軟な働き方の浸透
- ◆指導的役割に占める女性を増
- ◆再就職やキャリアアップのためのリスキリング機会の提供
- 【共働き・共育て】の推進
 - ◆長時間労働の是正
 - ◆男性の育児休業取得促進（職場での業務見直し、効率的な業務配分）
 - ◆男女間賃金格差の是正
 - ◆成長分野への円滑な労働移行（能力向上支援、デジタル人材の育成）

本県ならではの地域社会の実現に向けた県民運動

「共働き・共育て」の生活スタイルを地域社会全体で推進し、すべての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる高知

「男性が育児休業を取得する（家事・育児をする）のが当たり前の高知」の実現に向けた県民運動をオール高知で推進

- 1 行政・企業等のトップから始める！
県知事・市町村長・企業トップによる「共働き・共育て」推進の共同宣言
- 2 県による「隼より始める」の取り組みの推進
男性の育児休業取得の推進、女性管理職の登用など
- 3 地域社会の意識改革に向けた取り組みの推進
- 4 職場の意識改革に向けた取り組みの推進
- 5 県民運動を推進する情報発信・啓発

（出典）「R5年度版 男女共同参画白書（内閣府）」

「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」の実現に向けた重層的な取組をオール高知で推進

1. 現状・課題

- **家庭生活**における男女平等の意識は、「平等」の割合が増加傾向で、「男性が優遇されている」が減少傾向ではあるものの、依然として**「男性が優遇されている」と感じている県民が最も多い。**
(平等/H16:30%⇒R5参考値:38.9%)
- **職場生活**における男女平等の意識は、「平等」の割合が20年で10ポイント程度上昇しているが、依然として**「男性が優遇されている」と感じている県民が最も多い。**
(平等/H16:23.1%⇒R5参考値:32%)

▶地域や職場に根強く残る固定的な性別役割分担意識が、若者や女性の県外流出の一因である可能性
⇒すべての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会の実現に向け、**地域や職場の意識改革が必要**

- **男性の育児参画**
民間調査の「男性の家事・育児ランキング」で**高知県は2年連続1位**。また、R5年度県民世論調査では、女性活躍に向けた職場風土の改革として、**10～30歳代の若年層**では40歳代以上よりも、「**男性の育児休業取得**」を重要と考える傾向が見られ、若い世代の**男性育休への期待感や関心は高まっている。**

	都道府県
1位	高知県
2位	鳥取県
3位	佐賀県

※出典：男性育休白書2023（積水ハウス）

- **未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間**
最新の総務省調査では**高知県は全国5位**

	都道府県	女性を100とした割合
1位	島根県	38.7%
2位	新潟県	38.4%
3位	宮崎県	35.9%
4位	和歌山県	35.0%
5位	高知県	34.1%

※R3社会生活基本調査（総務省統計局）

※総務省調査は5年に1回の実施であるため、KPIの確認は毎年実施する県調査で行う

2. 4年後の目標

- 「共働き・共育て」の生活スタイルを本県が率先して推進し、「**男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知**」の実現に向けた県民運動をオール高知で推進する。

KPI	指標	出発点	目標（R9）
	①県内企業における男性の育児休業取得率	15.8%（R3）	64%
②未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間（女性を100としたときの男性の割合）	39.3%（R4）	60%	

3. 具体的な事業

1 行政・企業等のトップから始める！

- 新・県知事・市町村長・企業トップによる「共働き・共育て」推進の共同宣言

2 県による「隗より始める」の取り組みの推進

- ・男性の育児休業取得の推進、女性管理職の積極登用など

3 地域社会の意識改革に向けた取り組みの推進

- ・市町村男女共同参画計画の策定・実行支援
- 新・「共働き・共育て」を推進する市町村への「人口減少対策総合交付金」による支援
- 拡・少子化対策推進県民会議と連携した官民協働施策の推進

4 職場の意識改革に向けた取り組みの推進

- 新・男性育休代替要員の配置や企業版両親学級の開催支援
- 新・男性育休を推進する建設事業者への入札参加資格審査での加点
- 拡・「ソーレ」による企業向け無料出前講座の充実
- 拡・ワークライフバランス推進企業の普及拡大 など

5 県民運動を推進する情報発信・啓発

- 新・市町村、企業等の先駆的な取組紹介や男性インフルエンサー等による発信
- 拡・男女共同参画月間等での切れ目のない情報発信・啓発

切れ目のない情報発信・啓発

- ①令和6年2月21日
「経営戦略のための女性活躍推進シンポジウム」
- ②令和6年5月・夏・11月
こども家庭庁のキャンペーンと連動した情報発信
- ③令和6年6月
「男女共同参画推進月間」での啓発
・男性ロールモデルの配信
・市町村・企業等の優良事例
・「ソーレ」男女共同参画企画
- ④令和6年夏頃
・宣言市町村・企業等の取組の紹介や男性育休等の啓発（TVCM等）
- ⑤令和6年秋以降
少子化対策推進県民会議と連携した情報発信

《政策実現に向けた条件整備2》

中山間地域の持続的な発展

数値目標と基本的方向

数値目標	指標	出発点 (R4)	目標 (R9)
数値目標	①若年人口 (34歳以下) の減少数(前年比)をゼロとする中山間地域の市町村の数	3市町村	34市町村
	②県外からの年間移住者数	1,730人	3,000人以上

基本的方向

中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進

- (1) 若者を増やす
- (2) 暮らしを支える
- (3) 活力を生む
- (4) しごとを生み出す

中山間地域再興ビジョンの推進

10年後 (R15) に目指す姿「**地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域**」の実現に向けて、全庁を挙げて、**少子化対策と一体となった新たな中山間対策**を進める。

柱1 若者を増やす

第1策 若者の定着・増加と人づくり

- 移住・定住の促進
- 女性活躍の環境づくりの推進
- 「共働き・共育て」の推進
- 文化芸術とスポーツの振興
- 新規学卒者等の県内就職の促進
- 出会い・結婚・出産・子育てへの支援
- 中山間地域の教育の振興



柱2 暮らしを支える

第2策 生活環境づくり

- 生活用水や生活用品を確保するための環境整備
- 地域交通の維持・確保
- 鳥獣被害対策等の推進



第3策 安全・安心の確保

- 地域医療体制の確保
- 高知型地域共生社会の推進
- 福祉介護サービスの充実支援
- 地域防災力の強化
- 安全安心に暮らせる社会づくり




柱3 活力を生む

第4策 集落の活性化

- 集落活動センターの推進
- 農村の保全
- 多様な世代が交流する「場」の創出



第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

- 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用
- 世界無形文化遺産への登録を目指す取り組みの推進



柱4 しごとを生み出す

第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出

- 農林水産業の振興
- 地域の資源を活用した付加価値の高い産業づくり
- 産業人材の育成



第7策 起業等による仕事の創出

- 地域産業の振興
- 企業誘致の推進
- 起業や事業承継の促進



横串 第8策 デジタル技術の活用

- 情報通信基盤の整備促進
- デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決
- デジタルデバイドの解消



柱1 若者を増やす

第1策 若者の 定着・増加 と人づくり	1 移住・定住の促進 ○若者や女性をターゲットとしたUターン・Iターンの促進 ○空き家の掘り起こし ○地域おこし協力隊の確保・育成 ○特定地域づくり事業協同組合の設立の促進 ○関係人口へのアプローチ強化	2 新規学卒者等の県内就職の促進 ○県内就職に関する情報発信と県内企業の採用力向上の支援 ○地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進	3 女性活躍の環境づくりの推進 ○働きやすい職場づくりの推進 ○建設業における女性活躍の支援 ○農林水産業における女性や若者をターゲットにした担い手の育成・確保 ○女性デジタル人材の育成支援	4 出会い・結婚・出産・子育てへの支援 ○多様な交流機会の拡充と結婚支援 ○理想の出生数を叶える施策の強化 ○住民参加型の子育て支援	5 「共働き・共育て」の推進 ○固定的な性別役割意識の解消に向けた社会全体の意識改革	6 中山間地域の教育の振興 ○中山間地域における高等学校の魅力化促進 ○遠隔教育の推進	7 文化芸術とスポーツの振興 ○「国民文化祭」の開催 ○地域に根ざした住民主体のスポーツ活動の推進
--	---	---	--	--	--	--	--

柱2 暮らしを支える

第2策 生活環境づくり	1 生活用水や生活用品を確保するための環境整備 ○生活用水の確保に向けた環境整備 ○生活用品を確保するための環境づくり	第3策 安全・安心の確保
	2 地域交通の維持・確保 ○市町村内のきめ細かな移動手段の充実・確保に向けた支援 ○県境や市町村をまたいで運行される移動手段の確保に向けた支援 ○県内外でのPRを通じた運転士の確保	
	3 鳥獣被害対策等の推進 ○有害鳥獣の捕獲推進 ○狩猟者の確保・育成	

柱3 活力を生む

第4策 集落の活性化	1 集落活動センターの推進 ○集落活動センターへの支援の拡充等による設立の推進 ○小さな集落活性化の横展開による地域活性化の仕組みづくり	第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用
	2 農村の保全 ○農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進による集落の活性化	
	3 多様な世代が交流する「場」の創出 ○県立大学による地域の活性化・人材育成の仕組みづくり ○関係人口へのアプローチ強化【再掲】	

柱4 しごとを生み出す

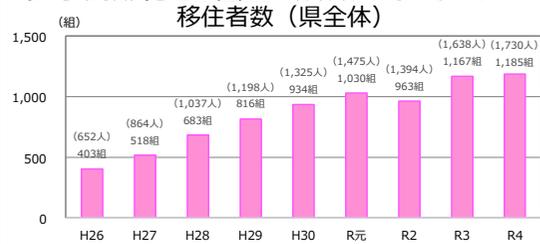
第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出	1 農林水産業の振興 ○農業のデジタル化による生産性の向上 ○スマート農業の推進による労働生産性や反収の向上 ○デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換(高知マリンイノベーションの推進) ○スマート林業の推進 ○集落等における特用林産の振興	第7策 起業等による仕事の創出
	2 地域の資源を活用した付加価値の高い産業づくり ○産業振興センターによる企業伴走支援 ○アドバイザーの派遣や補助制度等による商品開発や生産性向上の促進 ○「極上の田舎、高知」をコンセプトとした観光商品づくり ○宿泊施設を中心とした長期滞在の促進	
	3 産業人材の育成 ○土佐まるごとビジネスアカデミーによる産業人材の育成	

横串 第8策 デジタル技術の活用	1 情報通信基盤の整備促進 ○光ファイバ等の整備 ○携帯電話の不感地の解消	2 デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決 ○遠隔教育の推進【再掲】 ○オンライン診療による医療提供体制の確保【再掲】 ○伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化【再掲】	○農業のデジタル化による生産性の向上【再掲】 ○スマート林業の推進【再掲】	○デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換(高知マリンイノベーションの推進) ○高齢者等へのデジタルデバイス対策の推進【再掲】
---	--	---	--	---

53

1. 現状・課題

○これまでの移住促進の取り組みにより、年間移住者数が過去最高の1,730人（R4）となるなど、一定の成果は現れているものの、人口減少や少子高齢化には歯止めがかかっていない。



○高知市以外の33市町村では、15～34歳の若い世代、中でも若い女性の流出が進むことで、婚姻数や出生数が大幅に減少。人口減少が若者の流出を招き、さらなる人口減少につながるという負の連鎖が加速。



⇒この負の連鎖を断ち切るためには、中山間地域で就職する若者の増加を図ることなどによって定住を促進し、中山間地域の人口流出を抑える施策とともに、Uターンを含む移住促進など、中山間地域に若者を呼び込む施策の強化が必要。

⇒加えて、地域の若者の出会いや結婚、出産の希望を叶える施策を強化することにより、持続可能な人口構造への転換を実現させることが必要

2. 4年後の目標

- 中山間地域に若者、特に女性を呼び込むため、新たな本県関心層やUターン候補者の掘り起こし、マッチング機能の強化、住まいの確保の支援、地域おこし協力隊の確保等に取り組むことにより、移住を促進する。
- 中山間地域の若者の出会いの機会の拡充と結婚支援の抜本強化により、婚姻件数の増加を図る。
- あわせて、県内就職の促進や、理想の出生数を叶える施策等により【再掲】、中山間地域における若者人口（34歳以下）の増加に向けて取り組む。

KPI	指標	出発点（R4）	目標（R9）
	①県外からの年間移住者数【再掲】	1,730人	3,000人以上
	②県内出身県外大学生の県内就職率(Uターン)【再掲】	21.3%（R4(R5.3卒)）	24%
	③地域おこし協力隊の隊員数	230人	570人
	④県のマッチング事業での成婚数	24組	160組(R6-9累計)

3. 具体的な事業

1 市町村との連携協調による人口減少対策の推進

- 新** ○「人口減少対策総合交付金」により、人口減少対策に取り組む市町村を強力に支援

2 移住の促進

- (1) デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得【再掲】
- 新** ①マーケティングコンサルタントの活用によるプロモーション戦略の強化
- 新** ②県の関連サイト（観光等）とのデータ連携により、新たな移住関心層を掘り起こし
- 拡** ③SNSや位置情報などを活用したターゲティング広告の配信を拡大
- (2) UIターンサポートセンターの相談体制の強化【再掲】
- 拡** ・新規相談者の大幅な増加を見据えた大阪窓口等の体制強化
- (3) 住まいの確保【再掲】
- 新** ・電力データを活用した全県的な空き家調査により市町村の空き家掘り起こしを強化

- (4) 【横断的な取組】Uターン候補者や若者、女性へのアプローチ【再掲】

- 拡** ・帰省時期の位置情報等を活用したターゲティング広告の配信を拡大



3 県内への就職支援の強化

- (1) 県内就職に関する情報発信と県内企業の採用力向上の支援
- 新** ・大学生等を対象とした奨学金返還支援制度の創設【再掲】
- (2) 地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進

4 地域おこし協力隊の確保・支援の強化

- (1) 情報発信の強化
- 拡** ・SNS広告の配信を拡充、PR動画の作成 など
- (2) 協力隊ネットワークによるサポートの拡充

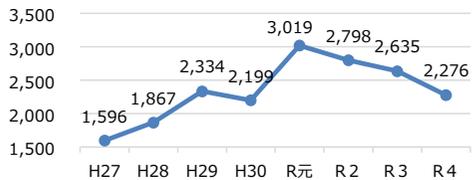
5 出会いの機会の創出と結婚支援の推進

- (1) 出会いの機会の創出【再掲】
- ①多様な交流機会の創出
- 拡** ・若い世代のニーズにあった社会人交流など交流の機会の大幅な拡充
- ②こうち出会いサポートセンターの強化
- 新** ・コンシェルジュ機能による市町村、企業等への働きかけの強化
- 新** ・サテライト（東部西部の拠点）での中山間地域のイベント等の実施支援
- 拡** ・SNSを活用した情報発信の強化
- (2) 結婚支援の推進【再掲】
- ①民間の結婚相談所との連携強化
- 新** ・民間の結婚相談所との連携による会員のプロフィール磨き上げや、相互マッチングなど、きめ細かな交際の後押し
- ②結婚を後押しする経済的な支援
- ・国の結婚新生活支援事業に合わせて、三世同居・近居の場合に支援

1. 現状・課題

- 中山間地域の移動手段については、今後、高齢化が進む中で、「家族や知人の車で移動する」といったことが難しくなるとともに、最寄りのバス停、鉄道駅までの移動が困難な方が増えてくることが想定される。

県内の65歳以上の免許返納者数の推移（人）



⇒ラストワンマイルを含めた移動手段の維持・確保が必要

- 県内の無医地区・準無医地区は40地区。
・圏域別無医地区・準無医地区数

	安芸	中央東	高知市	中央西	高幡	幡多	合計
無医地区	0	4	0	11	3	5	23
準無医地区	6	1	0	6	2	2	17

- ・無医地区・準無医地区のある15市町村のうち、オンライン診療を実施する医療機関があるのは2市のみ（R5.3、国保・後期高齢）
 - ・訪問看護ステーションの地域偏在（高知市・南国市に集中）
 - ・訪問看護ステーションから遠距離となる地域が存在
- ⇒オンライン診療や訪問看護体制の整備促進が必要。

- 認知症高齢者や独居高齢者など支援を要する高齢者の増加が見込まれ、併せて、過疎化により地域における支え合いの力が弱まっている。
- ⇒高齢者が在宅で安定的に生活し続けられる介護サービスの確保が必要
- ⇒福祉・介護人材の安定的確保に向けて、若い世代の福祉職場に対するネガティブイメージの払拭が必要

⇒これらの取組を通じて、中山間地域で暮らし続けられる環境を整えることが必要

2. 4年後の目標

- デマンド型交通の導入に対する支援により、ラストワンマイルを含めた移動手段の確保に取り組む。
- オンライン診療の導入を促進し、中山間地域の在宅医療体制の充実強化に取り組む。
- 新たな中山間地域介護サービスモデルの構築や、若い世代に選ばれる魅力ある福祉職場づくりに向けた推進体制の強化等により、福祉・介護サービスの充実と将来を担う人材の育成・確保に取り組む。

KPI

指標	出発点（R4）	目標（R9）
①デマンド型交通の導入市町村数	15市町村	34市町村
②無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率	2市町村（13%）	15市町村（100%）
③在宅介護サービスの充足率	96.34%	100%
④不足が見込まれる介護人材の充足率	—	100%

3. 具体的な事業

1 ラストワンマイルを含めた移動手段の確保に向けた取り組みの強化

- (1) デマンド型交通の導入に対する支援
- ①地域公共交通支援事業費補助金（移動手段確保支援事業）を継続
 - 新** ②市町村への補助制度の周知と併せて導入事例等の勉強会を開催（R5:0回→R6:2回）
 - ③導入に向けた協議への参画及び調査・検討・運転手確保等への支援



2 在宅医療サービスの確保

- (1) オンライン診療による医療提供体制の確保
- 新** ①オンライン診療専用機器やソフトウェア等の整備費用を支援
 - 新** ②デジタルヘルスコーディネーターによるへき地等の集会施設及び診療所におけるオンライン診療体制構築への支援

(2) 訪問看護師の確保

- ①中山間地域等訪問看護師育成講座の開設、受講者の人件費支援、遠距離訪問への助成支援
- 拡** ②訪問看護総合支援センターによる訪問看護ステーションの管理者研修、訪問看護師への教育支援

3 福祉介護サービスの充実

(1) 高知版地域包括ケアシステムの深化・推進

- 新** ①介護サービスと地域の支え合い活動を融合し、あったかふれあいセンターとの連携による新たな中山間地域介護サービスモデル事業の試行
- 新** ②中山間地域における介護サービスの確保
・介護人材を相互に補充し合う新たな相互応援の仕組みを構築

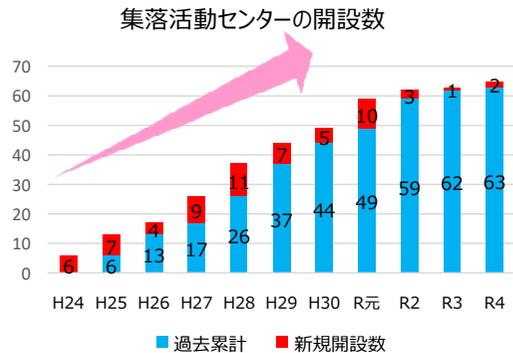


(2) 福祉・介護人材の確保対策

- ①人材育成・キャリアパスの構築
- 新** ②福祉研修実施機関プラットフォームの構築による福祉研修体系の強化と福祉マイスター（仮）の養成
- ③福祉関係者と学校が連携した福祉教育の推進
- 新** ④福祉関係者による学校の福祉教育への協力体制の構築（専門検討会の設置）

1. 現状・課題

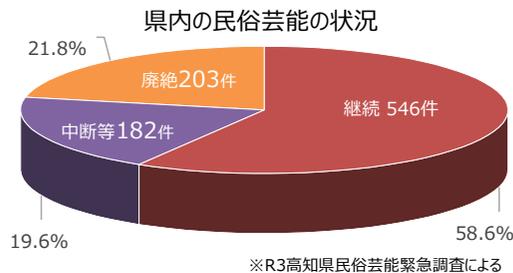
○集落活動センターが県内66カ所に広がり、住民主体で地域の課題解決に取り組む仕組みづくりが進んだ。一方で、コロナ禍における地域活動の停滞等により、近年は新たなセンターの立ち上げが頭打ちの状況。また、リーダーや後継者の不在により、活動の継続が難しくなっている。



⇒集落活動の活性化に向けた支援の強化が必要。

○人口減少や少子高齢化の進展により、地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持や継承が困難となる集落が現れている。

○コロナ禍の影響もあり、県内の民俗芸能の約4割（385件）が中断又は廃絶している状況。



⇒地域の誇りであり、活力の象徴である伝統的な祭りや民俗芸能を次世代に引き継ぐことが必要。

2. 4年後の目標

- 集落活動の維持・活性化に向けて、集落活動センターの立ち上げや活動継続の支援、多様な世代が交流する「場」づくり等の取り組みを推進する。
- 中山間地域の伝統的な祭りや民俗芸能等について、住民による活動の継続や、適切な保存・活用等の取り組みを支援する。

KPI	指標	出発点 (R4)	目標 (R9)
	①集落活動センターの設立数	65カ所	83カ所
	②県の事業等を通じて伝統的な祭りや民俗芸能の活動に参加した人の数	—	300人 (R6～R9累計)
	③新たな観光商品に組み込まれるなど収益力が向上した祭りや民俗芸能の数	—	12件

3. 具体的な事業

1 集落活動センターの推進

(1) 新規立ち上げを加速するための新たな取り組み

- 拡** ①市町村の中心部「まちなか」での立ち上げを促進するため、支援を強化
- 拡** ②地域での「生活の維持」を担うセンターの立ち上げや活動継続への支援を強化
- 拡** ③センター開設の検討の契機となっている「小さな集落活性化事業」の横展開を促進するため、支援を強化

(2) 既存センターの活動の継続に向けた取り組みの強化

- 拡** ・既存センターの活動継続の鍵となる人材を確保するため、支援を強化

2 伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承に向けた取り組みの強化

- 新** (1) 学生や企業等の参加による担い手確保の仕組みづくりへの支援
・運営スタッフや踊り手などの担い手を必要とする保存団体と大学（学生）・企業等の外部支援者をマッチング

- 新** (2) 民俗芸能等の収益力向上と観光ルートづくりへの支援
・活動資金を持続的に確保できる仕組みづくりを支援

(3) ユネスコ世界無形文化遺産への登録に向けた取り組みの推進

- ・国の重要無形民俗文化財及びユネスコ世界無形文化遺産への登録を推進



1. 現状・課題

- 産業振興計画の取り組みを通じて、各産業分野における高付加価値化や省力化・効率化を推進し、就業者一人あたりの産出額等が増加。
- 一方で、人口減少に伴う産業の担い手不足やコロナ禍の影響等により、産業振興計画の取り組みによる雇用創出は、第4期計画(R2～5、4年間)の目標(4千人)の達成は厳しい状況。

(単位：人)

分野	目標 R2～5累計	実績 R2～4累計
農業 新規就農者数	1,280	644
林業 新規雇用者数	248	143
水産業 新規漁業就業者数	210	144
商工業 企業誘致、コン テンツ誘致	1,144	793
その他 地域AP、起業 など	1,118	352
計	4,000	2,076

(第4期産業振興計画の計画期間において定量的に把握できるものを記載。県全体)

- 中山間地域には、若者や女性が魅力を感じる仕事が多く、若者流出の一因となっている。
⇒中山間地域において、若者が魅力を感じ、くらしを立てられるしごとを増やしていくことが必要。

2. 4年後の目標

- 第5期産業振興計画に基づく各産業分野の取り組みを推進する。
- 特に、中山間地域の基幹産業である一次産業の新規就業者の確保、地域資源を生かした付加価値の高い産業づくり、起業や事業承継の支援等に取り組むことにより、地域の雇用創出を図る。

KPI

指標	出発点 (R4)	目標 (R9)
新規就農者数	196人	280人
新規雇用就農者数	73人	100人
新規林業就業者数	142人(R3)	200人
新規漁業就業者数	52人	58人

指標	出発点 (R4)	目標 (R9)
企業誘致等による雇用創出数	116人	345人
地域APによる雇用創出数	232人 (R2～4)	400人 (R6～9)
県のサポートによる起業件数	59件 (R1～4)	100件 (R6～9)
事業承継件数	52件 (R1～4)	200件 (R6～9)

3. 具体的な事業

1 一次産業における新規就業の促進

(1) 農業

- 新**①若者・女性の就農意欲の喚起
(女性農業者の活躍事例の情報発信、農業体験等の実施、女性就農者の受入体制整備)
- 新**②自営就農への支援の強化
(若者・女性の就農前研修の負担軽減、親元就農への支援)
- 拡**③雇用就農への支援の強化
(雇用就農から独立就農又は法人設立を目指す者への支援)

(2) 林業

- ①就業の促進や定着に向けた事業体の経営基盤の強化
- 拡**②女性や若者をターゲットにした担い手の育成・確保

(3) 水産業

- 拡**①関西での就業フェア、関西圏の専門学校等や県内高校での就業セミナーの開催を拡充
- 新**②女性が就業しやすい漁業への転換に向けた、女性による意見交換・情報発信



2 地域アクションプランの推進

- 産業振興推進総合支援事業費補助金や産業振興アドバイザーの活用により、新たな地域アクションプランの掘り起こしや既存のアクションプランの取り組みを支援



3 起業の促進

- 新**1) 相談体制の構築
・地域の団体等と連携し中山間地域で起業等を目指す方の相談体制を構築
- 新**2) 起業支援プログラムの実施
・地域資源等を活用した起業を促進するプログラムの実施により、地域課題の解決につながる起業等をサポート
- 新**3) 補助制度の新設
・中山間地域で起業等をする者に対して経費の一部を助成することにより、起業を強力に後押し

4 事業承継支援の拡充

- (1) 県内事業者の第三者承継の推進
- 新**①中山間地域における事業承継を加速させるため、「事業承継奨励給付金」を新たに創設し、買い手の増加に向けた支援を強化
- 新**②中山間地域の事業の引継ぎを促進するため、後継者の引継ぎ期間中の生活費を新たに支援等

《政策実現に向けた条件整備3》

デジタル実装の土台づくり

条件整備3 デジタル実装の土台づくり

数値目標と基本的方向

数値目標

指標	出発点 (R4)	目標 (R9)
(1) 情報通信インフラの整備		
①居住地における光ファイバ等整備率 (希望世帯ベース)	99.53%	100%
(2) デジタル人材の育成・確保		
①高知デジタルカレッジにおける人材育成者数	91人	延べ400人 (R6~R9)
②IoTクラウドSAWACHI利用農家数	860戸	4,000戸
③建設業のデジタル化に関連する研修等の受講者数	120人	延べ520人 (R6~R9)
④女性デジタル人材育成事業による新規就労者数	-	延べ120人 (R6~R9)

基本的方向

デジタル実装を下支えする取組の推進

- (1) **情報通信インフラの整備**
ブロードバンド未整備・携帯不感地域の解消！
- (2) **デジタル人材の育成・確保**
「デジタル×○○」「若者・女性活躍」の推進！

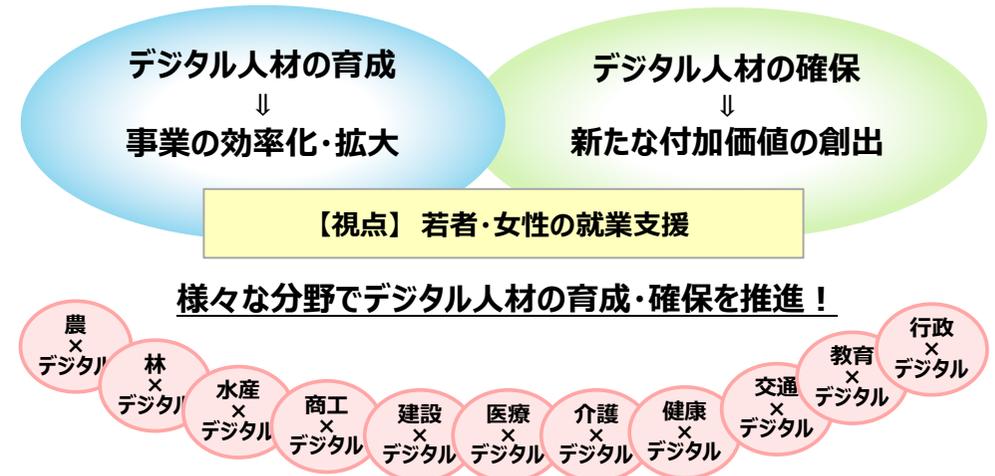
情報通信インフラの整備

- ▶ 若者人口の増加に向けて、魅力ある仕事や暮らし続けられる中山間地域を創出するために、様々な分野でのデジタル活用を推進。
- ▶ 国の事業を活用しながら、光ファイバの整備を行ってきたが、**未整備地域が未だ存在**。
- ▶ 中山間地域を含め、本県のどこでもデジタル実装ができるよう、**ブロードバンド未整備地域の解消を実現**。



デジタル化を支える人材の育成・確保

- ▶ これまでにも社会課題に対応したデジタル実装を進めてきたが、これらの取り組みを定着・進化させるためには、**デジタル人材の育成・確保が必要**。
- ▶ このため、生活・産業・行政の様々な場面において、デジタル人材の育成・確保を強化。



(1) 情報通信インフラの整備

1. 現状・課題

1 光ファイバ等の整備

光ファイバの未整備地域は、離島や山間部等のきわめて不利な地理的・財政的条件的地域であり、R2に有利な国庫補助事業等があったものの整備に至らなかった地域である。

維持経費を含めた費用面や技術的な側面から、これ以上の整備はハードルが高い。

しかしながら、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けては、早期にブロードバンド環境の構築が必要。

【光ファイバ整備率】

96.10% (R1.3) ⇒ 99.53% (R5.3)

※未整備地域 (7市町村 1,635世帯)

【県による市町村への支援】

- ・高知県地域情報化推進交付金
越知町 (R2 整備)
土佐市・須崎市・越知町 (R2~R3整備)
- ・高知県情報通信基盤整備事業費補助金
四万十市・土佐清水市 (R1~R2整備)
- ・高知県高度無線環境整備推進交付金
いの町 (R2整備)
高知市・いの町・四万十市・土佐清水市 (R2~R3整備)

2 携帯電話の不感地の解消

依然として居住地において携帯不感地域が残されている状況の中で、携帯キャリアは、5Gの整備に注力しており、新たな4Gのエリア整備にリソースがさげず、整備が進まない。

自治体が公設より基地局を整備するための国の補助金はあるものの、居住地への整備が対象外となっている。

【携帯電話の不感地の状況】

22市町村76地区686人 (R1.3)

⇒ 17市町村35地区346人 (R5.3)

【県による市町村への支援】

- ・移動通信用施設整備事業費補助金
北川村 (R1 整備)
安芸市 (R5~R6 整備中)

2. 4年後の目標

- 県内すべての居住地において、住民が希望した場合、光回線や衛星通信設備を利用した高速ブロードバンドに接続できる状況を目標とする。
- 県内すべての居住地において携帯電話が利用できる状況を目標とする。なお、民間事業者による衛星通信を利用した携帯電話サービスが予定されており、今後の動向を注視する。

KPI	指標	出発点 (R4)	目標 (R9)
	居住地における光ファイバ等整備率 (希望世帯ベース)		99.53%
居住地における携帯電話カバー率 (人口ベース)		99.95%	100%

3. 具体的な事業

1 光ファイバ等の整備

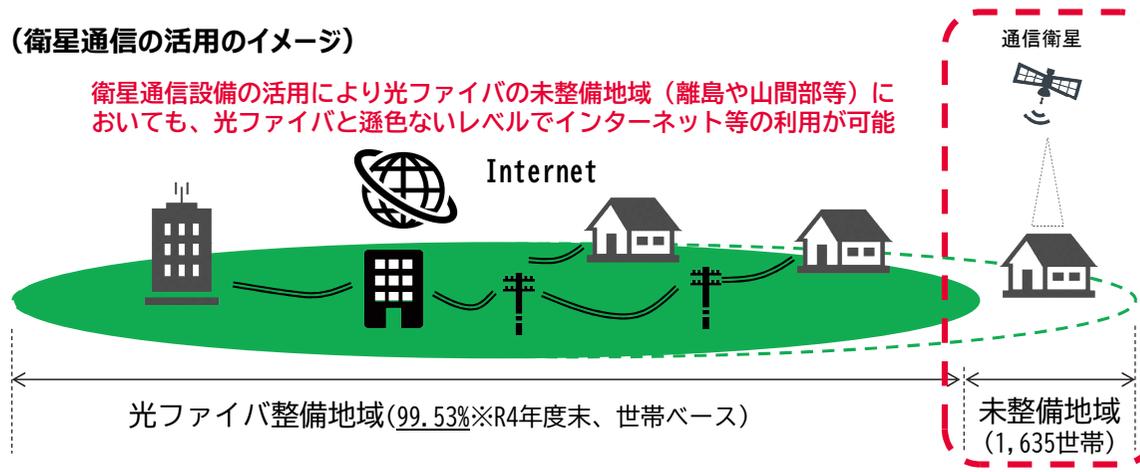
- (1) 国事業の活用
 - ・補助事業等を活用した整備の推進
 - ・政策提言の実施
- (2) 市町村への財政支援
 - 衛星通信を活用してブロードバンド環境整備に取り組む市町村への支援

2 携帯電話の不感地の解消

- (1) 国事業の活用
 - ・補助事業等を活用した整備の推進
 - ・政策提言の実施
- (2) 5G移動通信システムの整備促進
 - ・キャリアへの働きかけ

(衛星通信の活用のイメージ)

衛星通信設備の活用により光ファイバの未整備地域 (離島や山間部等) においても、光ファイバと遜色ないレベルでインターネット等の利用が可能



(2) デジタル人材の育成・確保

1. 現状・課題

1 各産業分野におけるデジタル人材育成・確保

(1) 中小企業全般

高知県中小企業等デジタル化状況調査 (R5.3) によると、県内中小企業では会社規模が大きくなるほど、「デジタル人材の不足」を課題として感じている※。

※20名以下の小規模事業者の16.9%、中規模事業者の41.8%がデジタル人材 (推進者、運用者) の不足を課題として挙げている。

(2) 1次産業

生産力の向上と生産地の発展を図っていくためには、新たな担い手の確保と併せて、新規就労者の定着および経営の発展・拡大を図ることができる経営力の高い経営者の育成が急務となっている。

(3) 建設業

建設現場の生産性の向上を図るため、現場技術者向けの実践的な研修を実施しているが、増加する新たなデジタル技術に対応した研修の拡充が必要。

(4) 医療・介護

医療・介護職の担い手不足への対応に向けて、現場の負担を軽減し、質の高いサービス提供が行える環境づくりや、医療DX (オンライン診療・EHR)の導入を促進する必要があるが、ノウハウを持つ専門人材が不足している状況。

2 デジタル専門人材の地域への還流促進

全国のIT技術者※約125万人のうち、約60%が東京圏に集中しており、そのうち高知県は1,390人 (0.1%) となっている。

県内にデジタル専門人材を生み出すとともに、特に自身のスキルや経験を地域貢献や課題解決に発揮したいという首都圏のデジタル人材を柔軟な働き方で確保する必要がある。

※IT技術者：令和2年国勢調査の職業 (小分類) における「システムコンサルタント・設計者」及び「ソフトウェア作成者」及び「その他の情報処理・通信技術者」の数を合算。

3 若者・女性デジタル人材の育成・確保

女性は非正規雇用が多く、20~40代女性が非正規で働く理由は「家事・育児・介護等と両立しやすいから」「自分の都合のよい時間に働きたいから」が多いことから、女性の活躍に向けては、場所や時間に制限されない柔軟な働き方の推進が求められる。

また、女性が進学や就職を機に県を離れる理由の一つとして、「関心がある仕事や進学先が県内に見つけれられていない」ことが想定される。

2. 4年後の目標

- 各産業で求められているデジタル人材の育成・確保を支援するとともに、特に若者・女性が中山間地域で働きつづけられる環境づくりを進める。

KPI	主な指標	出発点 (R4)	目標 (R9)
	高知デジタルカレッジにおける人材育成者数	91人	延べ400人 (R6~R9)
	IoPクラウドSAWACHI利用農家数	860戸	4,000戸
	建設業のデジタル化に関連する研修等の受講者数	120人	延べ520人 (R6~R9)
	女性デジタル人材育成事業による新規就労者数	-	延べ120人 (R6~R9)

3. 具体的な事業

1 各産業分野におけるデジタル人材育成・確保

(1) 中小企業全般 (高知デジタルカレッジ)

- 様々な業種に対して出張デジタル講座を開催
- 商工団体等の職員に対して、事業者のデジタル化に関する基礎講座を開催

(2) 1次産業

- 新規就農者等が経営感覚や環境制御技術を体得するための学習システムの活用

(3) 建設業

- 新たなデジタル技術を活用し活躍する若者や女性の事例の紹介や最新のデジタル技術に関する研修を開催

(4) 医療・介護

- デジタルヘルスコーディネーターを配置し、医療機関の医療DX (オンライン診療やEHR)導入を支援
- 介護人材の確保・ICT等の導入など、ワンストップ型の総合的な相談窓口を設置

2 デジタル専門人材の地域への還流促進

- 高知デジタルカレッジにおいて、即戦力として活躍できるデジタル人材の育成と雇用を支援
- 高知工科大学において新学群 (データ&イノベーション学群) を設置
- 首都圏等の副業人材と県内企業の求人とのマッチングを支援

3 若者・女性デジタル人材の育成・確保

- デジタル人材育成及び企業とのマッチング等により、時間や場所に制限されない新しい就業スタイルを創出し、多様な就労を支援
- 高知デジタルカレッジにおいて、Webデザイン・3DCGデザインといった技術を習得した人材を育成

(3) 政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等の一覧

政策・基本的方向	指標	発射台	目標値(R9)	具体的な事業
政策1 関係				
政策1 全体の数値目標	若年人口(34歳以下)	△4,293人 (R4→R5)	若年人口の減少 数(前年比)を ゼロとする	
	若年就業者数(15～34歳)	66,810人 (R2)	61,500人	
	人口の社会増減	△324人 (R4)	社会増減をプラスにする	
1 魅力のある仕事をつくる				
(1) 県内事業者の魅力向上 ①事業者の賃上げ環境の促進	【商工業】製造業の1人当たり付加価値額(年間)	834万円 (R3)	939万円	(1) 戦略的製品開発支援事業費補助金の創設による製品開発支援の強化 ①構想の具現化や課題検証などのスモールチャレンジを「開発チャレンジ事業」により支援(量的拡大) ②事業化に向けた製品企画書の精度向上を図り、「製品開発事業」により高付加価値で売れる製品開発を後押し(質的向上) (2) 事業戦略策定企業が行う、国内外での営業力強化や人材育成等の取り組みを支援
	【商工業】高付加価値な製品・技術の開発件数(累計)	17件 (R4)	40件	
	【商工業】事業戦略実行支援企業のうち前年比+3%の付加価値額を達成した企業の割合(年間)	54.4% (R4)	100%	
	【商工業】商工会・商工会議所におけるデジタル化に関する指導・相談件数(年間)	479件 (R4)	960件	(1) 「デジタルツール事例集」等を活用し、経営指導と連動した啓発活動を実施 (2) 産業振興Cの支援体制を強化し(C03名→4名)、効果的なシステム導入を進めるための「デジタル化計画」の策定から実行までを支援 (3) 個社毎にDX支援チームを組成し、デジタル化の視点で事業戦略を磨き上げるとともに、経済産業省の「DX認定」取得を支援 (4) IT導入補助金登録ベンダー会社とのマッチングを支援 (5) 国補助金で対象とならない、個別システム開発やハード機器整備を支援する県独自の補助制度を創設
	【商工業】産業振興センターが支援するデジタル化計画の策定数(累計)	25件 (R4)	210件	
	【商工業】DX認定企業数(累計)	2社 (R4)	24社	
【商工業】アドバイザー及び公設試の支援による生産性向上の成果件数(在庫削減、生産量増加、作業時間短縮など定量的な効果があるもの)(累計)	4件 (R4)	44件		
【農業】野菜主要7品目の生産量(年間)	10.3万t (R4)	11.4万t	(1) クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化 ①JA品目部会での説明やJA購買窓口での個別説明などで周知の機会を増加 ②補助事業の拡充によるIoPクラウド利用農家数と環境測定装置導入農家数の拡大 ③IoPクラウドユーザマニュアルの充実 (2) IoPクラウドの利便性の向上 ①病害予測情報画面の構築及びSAWACHIの既存画面の改修など (3) データ駆動型農業を普及する指導体制の強化 ①指導力向上のための研修強化により指導技術の高い指導員を育成 (4) データ駆動型農業の導入で成果の上だった事例の横展開 ①農家に寄り添った営農支援により各地での成功事例づくりを強化 ②品目別担当者等を通じた成功事例の共有や課題解決に向けた連携強化	
【農業】1経営体あたりの生産農業所得(付加価値額)(年間)	320万円 (R4)	390万円		
【農業】次世代型ハウスの整備面積(累計)	84.2ha (R4)	135ha	(1) 新規次世代型ハウス整備を支援 (2) 既存ハウスの補強及びリノベーションによる高度化を支援	

政策・基本的方向	指標	発射台	目標値(R9)	具体的な事業
(1) 県内事業者の魅力向上 ①事業者の質上げ環境の促進	【農業】スマート農業の実装面積(ショウガでのドローン防除面積)(年間)	1.8ha (R4)	150ha	(1) 現地検討会や展示・実演による導入を促進 (2) ショウガ産地での散布体系確立を支援
	【農業】新規農業法人数(年間)	7法人 (R4)	16法人	(1) 県農業会議等が行う研修会等による担い手の経営発展を支援 (2) 経営面で課題を有する農業者に対し、法人化等に関する支援体制を整備し、経営サポートを行う取り組みを支援
	【農業】新規雇用就農者数	82人 (R4)	120人	(1) 雇用就農から独立自営就農を目指す研修生及び育成に取り組む農業法人を支援 (2) 県農業会議等が行う研修会等による担い手の経営発展を支援(再掲) (3) 経営面で課題を有する農業者に対し、法人化等に関する支援体制を整備し、経営サポートを行う取り組みを支援(再掲)
	【林業】森の工場の原木生産量(年間)	12.6万m ³ (R4)	26.5万m ³	(1) 林業適地への集中投資 ①林業適地の拡大 ②林道等の開設(改良)の促進 ③新たな森の工場の拡大 (2) 林業収支のプラス転換
	【林業】民有林の再造林面積(年間)	342ha (R4)	690ha	①新たな森の工場等における生産性向上につながるイノベーションの推進 ②低コスト造林の推進 ③林地残材の利用拡大
	【林業】森林クラウド利用者数(年度末現在)	0	75事業体	④成長の優れた苗木等の生産強化 ⑤野生鳥獣による食害対策の強化 ⑥再造林の推進に向けた連携体制の強化
	【林業】10人以上を雇用する法人数(累計)	22法人 (R3)	30法人	(1) 雇用管理の改善 ①労働環境改善の取り組みを支援 (2) 生産性の向上や省力化 ①高性能林業機械の導入を支援 ②スマート林業(林業機械)の実証を支援 ③森林クラウドの利用支援、スマート林業の実装を支援 (3) 新規事業への支援 ①造林事業への新規参入を促すための資機材整備を支援 ②雇用を創出する新たな事業の実施を支援
	【林業】事業戦略実践企業のうち前年比+3%の限界利益額を達成した企業の割合(年間)	58% (R4)	100%	(1) 生産性の向上や省力化 ①高性能林業機械の導入を支援 ②スマート林業(林業機械)の実証を支援 ③森林クラウドの利用、スマート林業の実装を支援 (2) 新規事業への支援 ①造林事業への新規参入を促すための資機材整備を支援 ②雇用を創出する新たな事業実施を支援
	【水産業】鮮魚の県内市場取扱額(年間)	73億円 (R4)	88億円	(1) 情報発信システム「NABRAS」の運用と機能向上(人工衛星画像の掲載やクロマグロ採捕状況のリアルタイム配信機能の追加等) (2) リスク対策に繋がる予測精度の向上と新たな海域での予測手法の開発(二枚潮、急潮、赤潮) (3) 利益シミュレーションツールの開発(機能強化及びツールの普及) (4) メジカ漁場予測システムの開発(システム設計の実施) (5) 養殖業のスマート化(補償成長を活用した投餌量削減技術の開発・普及、デジタル機器の導入支援) (6) 土佐清水市の産地市場でスマート市場のモデルケースを構築 (7) デジタル化の普及に向けた啓発の実施
	【水産業】法人経営体数(定置網漁業)(累計)	9法人 (R5.9.1時点)	12法人	(1) かつお・まぐろ漁業経営体及び定置網漁業経営体の事業戦略実行を支援 (2) 大型定置網で法人かつ事業戦略を策定している経営体への支援を拡充
【水産業】事業戦略策定経営体における各年の営業利益の目標達成率(年間)	63% (R4)	100%	(1) かつお・まぐろ漁業経営体及び定置網漁業経営体の事業戦略実行を支援 (2) (一社)高知県漁業就業支援センターが行うリース漁船の取得を支援 (3) (一社)高知県漁業就業支援センターがリースする漁船等の導入費を支援	

政策・基本的方向	指標	発射台	目標値(R9)	具体的な事業
(1) 県内事業者の魅力向上 ②女性活躍の環境づくりの推進	若年女性の所定内給与額	全国37位	全国中位	(1) 新しい働き方の創出を目指したデジタル技術のリスキリングや就職のマッチング等の支援 (2) 高知家の女性しごと応援室の相談機能のワンストップ化 (他機関との連携強化)
	県内企業における女性の管理職割合	27.0% (R3年度)	40%	(1) ワークライフバランス推進アドバイザーの体制拡充による女性の活躍推進部門の認証の普及・拡大 (2) 経済団体との連携・協働による活躍する女性のネットワーク構築と情報発信の強化
	高知県ワークライフバランス推進企業認証制度 女性活躍推進部門認証企業数	50社	120社	○ ワークライフバランス推進アドバイザーの体制拡充による女性の活躍推進部門の認証の普及・拡大
	【農業】 新規就農者数	(全年齢) 214人 (15～34歳・女性) 16人	(全年齢) 320人 (15～34歳・女性) 50人	(1) ロールモデルとなる県内女性農業者の事例集の作成・情報発信 (2) 女性を対象とした農業体験や農業機械研修等の実施 (3) 自営就農者等の女性が働きやすい環境整備への支援 (4) 親元就農の就農直後の経営確立支援を強化等
	【林業】 新規就業者数	【現場 (R3)】 (全年齢) 142人 (15～34歳・女性) 2人 【事務 (R4)】 (全年齢) 7人 (15～34歳・女性) 3人	【現場】 (全年齢) 200人 (15～34歳・女性) 5人 【事務】 (全年齢) 11人 (15～34歳・女性) 5人	(1) 森林整備の計画作成等の業務を効率化する機能の操作研修の開催等により、森林クラウドの活用に必要な人材育成を支援 (2) スマート林業の林業現場での実践に向けた個別支援
	【水産業】 新規就業者数	(全年齢) 53人 (15～34歳・女性) 2人	(全年齢) 60人 (15～34歳・女性) 4人	(1) 女性就業課題抽出業務 (実際の労働を通じて課題の抽出を行い、効果的な改善策を事業者に提言し、実践を支援) (2) 高知の水産女子会開催 (女性就業者が課題や改善策について意見交換し情報発信)
	【建設業】 女性就業者数	(15～34歳・女性) 445人	(15～34歳・女性) 490人	(1) 新たな仕事 (建設ディレクター) を拡大 (2) 総合評価における加点対象 (若手技術者・女性技術者の配置) 工事の拡大
(1) 県内事業者の魅力向上 ③多様な人材が定着・活躍しやすい労働環境の整備	ワークライフバランス推進延べ認証企業数 (累計)	632社 (H19～R4年度累計)	980社 (H19～R9年度累計)	(1) ワークライフバランス推進に取り組む企業を認証することを通じて、子育てや介護があっても働き続けることができる職場環境づくりを促進 (2) 県内の働き方改革の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進
	働き方改革に取り組む企業 (従業員5人以上) の割合 (年間)	52.9% (R5年)	65% (R9年)	
(2) 起業のさらなる促進	県のサポートによる起案件数 (累計)	126件 (R2～5)	180件 (R6～9)	○ 起業の段階に応じた相談、プログラムの実施 等
(3) 若年層の雇用の受け皿となる企業誘致	企業誘致の推進による雇用者数 (年間)	7,693人 (R4年度)	9,507人 (R9年度)	(1) 様々な機会を捉えた企業誘致の推進 (2) 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施

政策・基本的方向	指標	発射台	目標値(R9)	具体的な事業
2 新しい人の流れをつくる				
(1) 県内就職の促進	県内高校生の県内就職率（年間）	71.6% (R4年(R5.3卒))	75% (R9年(R10.3卒))	(1) 県内就職に関する情報発信と県内企業の採用力向上の支援 (2) 奨学金返還支援制度の創設による、学生の就職活動の支援 (3) 地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進
	県内専門学校生の県内就職率（年間）	72.8% (R4年(R5.3卒))	80% (R9年(R10.3卒))	
	県内大学生の県内就職率（年間）	36.0% (R4年(R5.3卒))	42% (R9年(R10.3卒))	
	県内出身県外大学生の県内就職率（Uターン）（年間）	21.3% (R4年(R5.3卒))	24% (R9年(R10.3卒))	
	県外出身県外大学生の県内就職者数（Iターン）（年間）	181人 (R4年(R5.3卒))	220人 (R9年(R10.3卒))	
(2) 移住の促進	新規相談者数（年間）	3,962人 (R4年度)	5,560人 (R9年度)	(1) マーケティングコンサルタントの活用によるプロモーション戦略の強化 (2) ターゲット層を意識した新たなイベントの実施
	うち高知県出身者の割合（年間）	19% (R4年度推計値)	25% (R9年度)	○ Uターン候補者への情報発信に有効な位置情報を活用したターゲティング広告の拡大
	窓口での相談から移住への移行率（年間）	43.7% (R4年度)	46.7% (R9年度)	○ 高知県U Iターンサポートセンターの相談体制の強化
	県外からの移住者数（年間）	1,730人 (R4年度)	3,000人以上 (R9年度)	(1) デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得 (2) 新規相談者の大幅な増加を見据えたセンターの相談体制の強化
	うちUターン者の割合（年間）※県把握分	34% (R4年度)	41% (R9年度)	(1) 切れ目のないUターン促進プロモーションの実施 (2) 転出者の多い関西圏等での相談会の開催
	移住後3年目の県内定着率	87% (R4年度)	90%以上 (R9年度)	○ 地域移住サポーターや移住支援ネットワークのさらなる活用
(3) 外国人材の活躍推進	県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数（年間）	3,059人 (R5年度)	4,000人以上 (R9年度)	○ 人材送り出し国との関係構築・連携や県内における就労・相談・地域の一員としての受入れ態勢の充実により、外国人材の受入れを推進
政策2 関係				
政策2 全体の数値目標	婚姻件数	2,189組 (R4年)	2,500組 (R9年)	
出合いの機会の創出				
(1) 出合いの機会の創出	応援団の実施するイベントへの参加者数	872人 (R4年度)	3000人 (R9年度)	○ 若い世代にニーズの高い「出合い・結婚」を直接の目的としないものを含めた交流機会の拡大、応援団等イベントの広報強化
(2) 結婚支援の推進	マッチング交際成立組数	151人 (R4年度)	300人 (R9年度)	○ マッチングシステムの機能強化によるマッチング率の向上、民間との連携による情報発信や会員プロフィール文のブラッシュアップ

政策・基本的方向	指標	発射台	目標値(R9)	具体的な事業
政策3 関係				
政策3 全体の数値目標	出生数	3,721人 (R4年)	4,200人 (R9年)	
	合計特殊出生率	1.36 (R4年)	1.64 (R9年)	
	高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合	22.0% (R4年)	50% (R9年)	
安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりの更なる強化				
(1) 理想の出生数を叶える施策の推進	妊娠・出産について満足している(産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた)者の割合(3・4か月児)	84.7% (R4年度暫定)	85%	(1) 産後ケア事業の受け皿調査、体験事業等の広報の展開 (2) 民間施設の立ち上げ助成の創設
	産後ケア利用率	14.9% (R4年度)	50%	(再掲) (1) 産後ケア事業の受け皿調査、体験事業等の広報の展開 (2) 民間施設の立ち上げ助成の創設
(2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり	住民参加型の地域子育て支援センター数	16か所 (R4年度)	35か所	(1) 子育て支援員の研修会や市町村担当者会の実施 (2) アドバイザー派遣による地域子育て支援センターのコンサルテーションの実施
	ファミリー・サポート・センター提供会員数	977人 (R4年度)	1,250人	(1) 子育て支援員専門研修による提供会員の確保等 (2) 研修会や講習会に誘導するSNS広告の実施
	子育て応援アプリDL件数	—	65,000件	(1) 父子手帳リニューアルに伴うアプリ内イベントの実施 (2) 子育て家庭が利用しやすいようアプリの機能の拡充等を図る
政策実現に向けた条件整備1 関係				
政策実現に向けた条件整備1 全体の数値目標	県内企業における男性の育児休業取得率	15.8% (R3年度)	64%	
	家庭生活における男女平等意識	38.9% (R5)	50%	
	職場生活における男女平等意識	32.0% (R5)	50%	
「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」の実現に向けた重層的な取組をオール高知で推進				
	県内企業における男性の育児休業取得率【再掲】	15.8% (R3年度)	64%	(1) 男性育休代替要員の配置や企業版両親学級の開催支援 (2) 高知県ワークライフバランス推進企業の普及・拡大
	未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間(女性を100としたときの男性の割合)	39.3% (R4年度)	60%	(1) 男性インフルエンサーによる男性の家事育児参画に向けた情報発信 (2) 「ソーレ」による企業向け無料出前講座の充実

政策・基本的方向	指標	発射台	目標値(R9)	具体的な事業
政策実現に向けた条件整備 2 関係				
政策実現に向けた条件整備 2 全体の数値目標	若年人口（34歳以下）の減少率（前 年同月比）	3 市町村 (R4年度)	34市町村 (R9年度)	
	県外からの年間移住者数	1,730人	3,000人以上	
中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進				
(1) 若者を増やす	県外からの年間移住者数	1,730人 (R4年度)	3,000人以上 (R9年度)	(1) マーケティングコンサルタントの活用によるプロモーション戦略の強化 (2) 新規相談者の大幅な増加を見据えたセンターの相談体制の強化
	県内出身県外大学生の県内就職率 (Uターン) (年間)	21.3% (R4(R5.3卒))	24% (R9(R10.3卒))	(1) 県内就職に関する情報発信と県内企業の採用力向上の支援 (2) 奨学金返還支援制度の創設による、学生の就職活動の支援 (3) 地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進
	地域おこし協力隊の隊員数	230人 (R4年度末)	570人 (R9年度末)	(1) 情報発信の強化 (2) 協力隊ネットワークによるサポートの拡充
	県のマッチング事業での成婚数	24組 (R4年度)	160組 (R6-9年度)	○ マッチングシステムの機能拡張（お引き合わせ前後のトークルーム開設）、民間結婚相談所とのクロスマッチング、イベントシステムの機能拡張（イベント参加者同士のトークルーム開設）
(2) くらしを支える	デマンド型交通の導入市町村数	15市町村 (R4年度累計)	34市町村 (R9年度累計)	○ デマンド型交通の導入に対する支援
	無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率	2 市町村 (13%) (R4年度累計)	15市町村 (100%) (R9年度累計)	○ オンライン診療専用機器やソフトウェア等の整備費用を支援、デジタルヘルスコーディネーターによるへき地等の集会施設及び診療所におけるオンライン診療体制構築への支援
	在宅介護サービスの充足率	96.34% (R4年度)	100% (R9年度)	(1) 計画的な介護サービスの整備 (2) 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保
	不足が見込まれる介護人材の充足率 ※R8需給ギャップ411人 (R5推計)	—	100% (R5-8)	(1) 介護現場の生産性の向上 (2) 人材育成・キャリアパスの構築 (3) 若い世代に向けた魅力発信（ネガティブイメージの払拭） (4) 多様な人材の参入促進
(3) 活力を生む	集落活動センターの設立数	65か所 (R4年度累計)	83か所 (R9年度累計)	(1) 集落活動センターの推進の新規立ち上げを加速するための新たな取り組み (2) 既存センターの活動の継続に向けた取り組みの強化
	県の事業等を通じて伝統的な祭りや民俗芸能の活動に参加した人の数	—	300人 (R6~R9累計)	○ 学生や企業等の参加による担い手確保の仕組みづくりへの支援
	新たな観光商品に組み込まれるなど収益力が向上した祭りや民俗芸能の数	—	12件 (R9年度)	(1) 民俗芸能等の収益力向上と観光ルートづくりへの支援 (2) ユネスコ世界無形文化遺産への登録に向けた取り組みの推進
(4) しごとを生み出す	新規就農者数 (年間)	196人 (R4年度)	280人 (R9年度)	(1) 若者・女性の就農意欲の喚起 (女性農業者の活躍事例の情報発信、農業体験等の実施、女性就農者の受入体制整備) (2) 自営就農への支援の強化 (若者・女性の就農前研修の負担軽減、親元就農への支援)
	新規雇用就農者数 (年間)	73人 (R4年度)	100人 (R9年度)	○ 雇用就農への支援の強化 (雇用就農から独立就農又は法人設立を目指す者への支援)
	新規林業就業者数	142人 (R3年度)	200人 (R9年度)	(1) 就業の促進や定着に向けた事業体の経営基盤の強化 (2) 女性や若者をターゲットにした担い手の育成・確保
	新規漁業就業者数	52名 (R4年)	58名 (R9年)	(1) 漁業就業フェアの拡充（PRのさらなる強化、雇用型漁業の出展ブースの増設） (2) 関西圏の専門学校等や県内高校での就業セミナーの開催を拡充 (3) 女性が就業しやすい漁業への転換に向けた、女性による意見交換・情報発信
	高知県事業承継ネットワーク構成機関のサポートによる事業承継件数 (4年間累計)	52件 (R元~R4年度累計)	200件 (R6~R9年度累計)	(1) 中山間地域における事業承継を加速させるため、「事業承継奨励給付金」を新たに創設し、買い手の増加に向けた支援を強化 (2) 中山間地域の事業の引継ぎを促進するため、後継者の引継ぎ期間中の生活費を新たに支援 等

政策・基本的方向	指標	発射台	目標値(R9)	具体的な事業
(4) しごとを生み出す	企業立地件数(4年間累計) (うち、事務系企業およびIT系企業)	27件 (6件) (R元～R4年度累計)	34件 (12件) (R6～R9年度累計)	<本県に関心のある誘致対象企業の掘り起こし> (1) デジタル技術の活用による効率的かつ効果的な誘致活動の推進 (2) IT・コンテンツ関連企業の誘致活動の推進 (3) 全国トップクラスの助成制度による支援
	立地企業による雇用の創出(年間) (うち、事務系企業およびIT系企業)	116人 (34人) (R4年度)	345人 (91人) (R9年度)	<立地企業への手厚いアフターフォロー> (1) 立地企業合同企業説明会の開催など、立地企業の人材確保を支援 (2) 定期的な企業訪問等により、人材確保などの課題解決を支援 (3) 高知デジタルカレッジにおけるデジタル人材の育成
	地域アクションプランによる雇用創出数	232人 (R2～4)	400人 (R6～9)	○ 産業振興推進総合支援事業費補助金や産業振興アドバイザー制度により、新たな地域アクションプランの掘り起こしや既存のアクションプランの取り組みを支援
	県のサポートによる起業件数	59件 (R1～4)	100件 (R6～9)	○ 相談体制の構築やプログラムの実施、補助制度の新設等により、中山間地域での起業を後押し。

政策実現に向けた条件整備 3 関係

政策実現に向けた条件整備 3 全体の数値目標	居住地における光ファイバ等整備率 (希望世帯ベース)	99.53% (R4年度)	100% (R9年度)	
	高知デジタルカレッジにおける人材 育成者数(4年間累計)	91人 (R4年度)	延べ400人 (R6年度～R9年度)	
	IoTクラウドSAWACHI利用農家数	860戸 (R4年度)	4,000戸 (R9年度)	
	建設業のデジタル化に関連する研修 等の受講者数	120人 (R4年度)	延べ520人 (R6年度～R9年度)	
	女性デジタル人材育成事業による新 規就労者数	—	延べ120人 (R6年度～R9年度)	

(1) デジタルインフラ 整備	居住地における光ファイバ等整備率 (希望世帯ベース) 【再掲】	99.53% (R4年度)	100% (R9年度)	○ 国補助事業等を活用した整備の推進を図るとともに、衛星通信設備による環境整備に取り組む市町村への支援を行う
	居住地における携帯電話カバー率 (人口ベース)	99.95% (R4年度)	100% (R9年度)	○ 国補助事業等を活用した整備の推進を図る
(2) デジタル人材の 育成・確保	高知デジタルカレッジにおける人材 育成者数(4年間累計) 【再掲】	91人 (R4年度)	延べ400人 (R6年度～R9年度)	(1) 企業の生産性向上を図り、高付加価値な産業を創出するため、高知デジタルカレッジにより企業内のデジタル人材を育成する (2) IT・コンテンツ関連企業への人材輩出に取り組むとともに、非IT企業におけるデジタル人材の輩出に取り組む
	IoTクラウドSAWACHI利用農家数 【再掲】	860戸 (R4年度)	4,000戸 (R9年度)	○ IoTクラウドのさらなる利便性の向上と利用農家数の拡大を図るとともにクラウドに集積されたデータを活用したデータ駆動型による営農支援農業を強化する
	建設業のデジタル化に関連する研修 等の受講者数 【再掲】	120人 (R4年度)	延べ520人 (R6年度～R9年度)	(1) 経営者を対象として、新たなデジタル技術を活用し活躍する若者や女性の事例を紹介する講演会の開催 (2) 現場技術者を対象として、最新のデジタル機器やソフトの操作方法などについての研修会の開催
	女性デジタル人材育成事業による新 規就労者数 【再掲】	—	延べ120人 (R6年度～R9年度)	○ 所得向上やリスクリリングを希望する県内の女性をデジタル人材として育成し、県内外の企業とのマッチングを行う。また、デジタルスキルの活用による、時間や場所に制限されない柔軟な働き方につなげる。

その他、地方創生関係

カーボンニュートラル実現 に向けた取組の推進	【概要】(指標なし) ○ 温室効果ガス排出量の削減に向けて、「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」「高知県地球温暖化対策実行計画」等に基づいて部門別の省エネや電化の取組を進めるとともに、再生可能エネルギーの導入を促進。 ○ 森林率84%という強みを生かして、建物の木造化など「都市の脱炭素化」に先導的に取り組むとともに、再造林や新規植林等を推進し、森林のCO2吸収源としての機能を高める。 ○ 県内全域での脱炭素化の推進に向けて、県民、事業者、行政等オール高知での県民運動を展開。	—	—	(1) 省エネの推進(産業部門・家庭部門等) (2) エネルギーの脱炭素化(エネルギーの電化の推進、電力の再エネ化の推進、化石燃料の再エネ化等) (3) 森林等吸収源対策の推進(持続可能な林業振興を通じた森林吸収源対策の推進) (4) 脱炭素化の推進への機運醸成に向けた普及啓発の強化(県民や事業者に向けた多方面からの普及啓発)等
---------------------------	--	---	---	--

高知県元気な未来創造戦略			SDGsの17の目標																	
政策	基本的方向		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
			目標1 (貧困)	目標2 (飢餓)	目標3 (保健)	目標4 (教育)	目標5 (ジェンダー)	目標6 (水・衛生)	目標7 (エネルギー)	目標8 (成長・雇用)	目標9 (イノベーション)	目標10 (不平等)	目標11 (都市)	目標12 (生産・消費)	目標13 (気候変動)	目標14 (海洋資源)	目標15 (陸上資源)	目標16 (平和)	目標17 (実施手段)	
政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる	1 魅力のある仕事をつくる	(1) 県内事業者の魅力向上 ①賃上げ環境の促進	●	●		●	●		●	●	●	●				●	●		●	
		②女性活躍の環境づくりの推進	●	●		●	●			●		●							●	
		③労働環境の整備				●	●			●		●								●
		(2) 起業のさらなる促進	●	●		●				●	●	●								●
	(3) 企業誘致									●									●	
	2 新しい人の流れをつくる	(1) 県内就職の促進				●	●			●										●
		(2) 移住の促進								●										●
(3) 外国人材の活躍推進									●		●								●	
政策2 結婚の希望をかなえる	出会いや結婚を後押しする	(1) 出会いの機会の創出																	●	
		(2) 結婚支援の推進																	●	
政策3 子どもを生まれ、育てたい希望をかなえる	安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくり	(1) 理想の出生数を叶える施策の推進	●	●	●	●							●						●	
		(2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり	●	●	●									●						●
条件整備1 固定的な性別役割分担意識の解消	「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」の実現に向けた重層的な取組をオール高知で推進					●	●			●		●		●					●	
条件整備2 中山間地域の持続的な発展	中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進	(1) 若者を増やす	●	●	●	●	●	●		●		●	●			●			●	
		(2) 暮らしを支える	●	●	●	●		●				●	●		●		●	●	●	
		(3) 活力を生む				●				●								●		●
		(4) しごとを生み出す	●	●		●	●			●	●	●	●		●		●	●		●
条件整備3 デジタル実装の土台づくり	デジタル実装を下支える取組の推進	(1) 情報通信インフラの整備	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●					●	
		(2) デジタル化を支える人材の育成・確保	●	●		●	●				●	●	●	●			●	●		●

※SDGsの目標達成に向けた169のターゲットに貢献する取り組みの有無で整理

高知県元気な未来創造戦略

令和6年3月

高知県 産業振興推進部 計画推進課

(問合せ) 総合企画部 政策企画課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

TEL 088-823-9332

FAX 088-872-5494

E-MAIL 080201@ken.pref.kochi.lg.jp